創立50周年記念

土木学会略史

1914～1964

1964年11月

社団法人 土木学会

創立50周年記念

土木学会略史

1914～1964



1964年11月

社団法人 土木学会

土木技術者の信条

1. 土木技術者は国運の進展ならびに人類の福祉増進に貢献しなければならない。
2. 土木技術者は技術の進歩向上に努め，あまねくその真価を発揮しなければならない。
3. 土木技術者は常に真摯な態度を持ち徳義と名誉とを重んじなければならない。

土木技術者の実践要綱

1. 土木技術者は自己の専門的知識および経験をもって国家的ならびに公共的諸問題に対して積極的に社会に奉仕しなければならない。
2. 土木技術者は学理，工法の研究に励み，進んでその結果を公表して技術界に貢献しなければならない。
3. 土木技術者は国家の発展，国民の福利に背戻するような事業を企図してはならない。
4. 土木技術者はその関係する事業の性質上，特に公正で清廉をとおとび，かりそめにも社会疑惑を招くような行為をしてはならない。
5. 土木技術者は工事の設計および施工について経費節約あるいはその他の事情にとらわれて，従業者ならびに公衆に危険をおよぼすようなことをしてはならない。
6. 土木技術者は個人的利害のために，その信念を曲げたりあるいは技術者全般の名誉を失墜するような行為をしてはならない。
7. 土木技術者は自己の権威と正当な価値を毀損しないように注意しなければならない。
8. 土木技術者は自己の人格と知識経験とによって，確信ある技術の指導に努めなければならない。
9. 土木技術者はその関係する事業に万一違法であるものを認めたときはその匡正に努めなければならない。
10. 土木技術者はその内容が疑わしい事業に関係しまたは自己の名義を使用させるようなことがあってはならない。
11. 土木技術者は施工に忠実で事業者の期待に背かないようにしなければならない。

備考：本信条および実践要綱をもって土木技術者の相互規約とする。

註：以上は土木技術者相互規約調査委員会で得た成文であって昭和 13 年 5 月土木学会誌第 24 巻第 5 号に発表したものを現代文に改めて再録したものである。

土　木　学　会

ま　え　が　き

土木学会は今年 11 月をもって創立 50 周年を迎えることになった。大正3年に日本工学会から分離したのであるが，工学会に属していた分を加えると 85 周年ということになる。

土木学会の略史は過去においては，20年略史，25 年略史，40年略史がある。本書は 50 周年を記念する数種の出版物の一つとして，前記の略史に続くものとして計画されたものであるが，その編集は事務局の担当として，各種の記念事業の準備に追われながらとりまとめたものである。そのため不備の点があると思われるがお許し願いたい。

過去の略史は旧いものの上に新しい部分を追加するという形をとっているが，本書はそれとは多少趣を異にして，50年の歴史を顧みてその変遷の跡をなるべくわかりやすくという配慮をし，また最近の学会活動を比較的くわしく書くよう努力した。

最近の 10 年間わが国の経済は飛躍的に発展したのであるが，土木工学の分野においてもまた技術革新の名に恥じず急速な進歩を遂げた。したがって学会活動も活発に行なわれ，各種の委員会，講習会，出版物等も量質ともに躍進した。

会員は創立当時の 1000 人程度から 19000 人と増加し，事務所も有楽町の鉄道協会から転々と移転して四谷の現在の地に移るまでの 40 年間に 10 回移転しているが，四谷の地に移ってから10年，今年は 50 周年記念事業として図書館を建設して，土木学会もようやく安住の地を見出したという感が深い。

今年はオリンピックが東京で開催され，そのかけ声のもとに幾多の画期的な大事業が完成した。すなわち東海道新幹線の開通，名神高速道路の完成，首都高速道路の1部開通，その他都内の交通整備事業等である。そして威大な技術および建設力をオリンピックと共に世界に示すことができた。土木学会もこれを契機にますます発展を続けるであろうことを願ってやまない。

昭和 39 年 10 月

専務理事　羽　田　　巌

土　木　学　会　略　史

目　　次

歴 代 会 長（大正 4 年～昭和 39 年）

沿　　革

1. 工学会と土木学会 …… 1
2. 土木学会の創立 …… 1
3. 創立後の経過 …… 4
4. 事 務 所 …… 4

組　　織

1. 定款および規則 …… 6
   定　　款 …… 7
   規　　則 …… 9
2. 会　　員 …… 12
3. 役　　員 …… 14
4. 総　　会 …… 14
5. 会　　計 …… 15
6. 支　　部 …… 16
7. 事 務 局 …… 21

事　　業

1. 会誌・論文集の発行 …… 22
2. 各種委員会 …… 24
3. 出 版 物 …… 42
4. 土木賞・吉田賞 …… 43
5. 講演会・シンポジウム・研究発表会・映画会 …… 48
6. 見学会・視察旅行 …… 50
7. そ の 他 …… 51

本会と関係団体

1. 日本学術会議 …… 53
2. 各種の大会 …… 53

土木学会支部規定 …… 56
年　　表 …… 63

付

土木学会役員一覧 …… 巻末

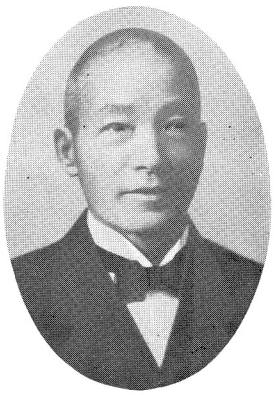
土木学会

歴代会長

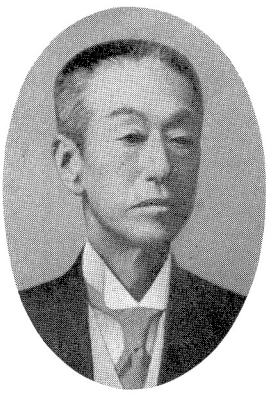
大正4年～昭和39年



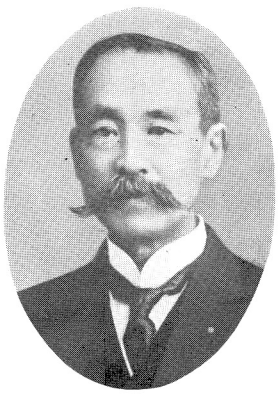
第 1 代
故 工学博士 古市公威君



第 2 代
故 工学博士 沖野忠雄君



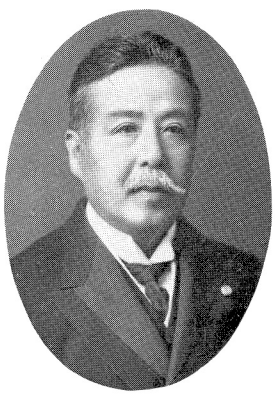
第 3 代
故 工学博士 野村龍太郎君



第 4 代
故 工学博士 石黒五十二君



第 5 代
故 工学博士 白石直治君



第 6 代
故 工学博士 広井 勇君



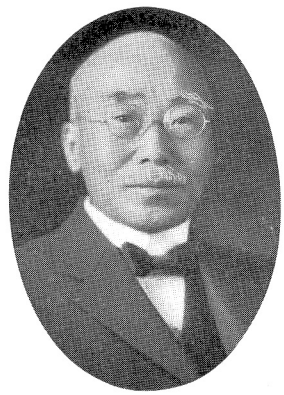
第 7 代
故 工学博士 仙石 貢君



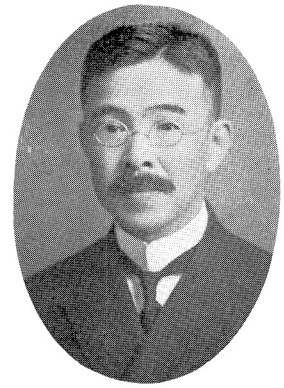
第 8 代
故 工学博士 原田貞介君



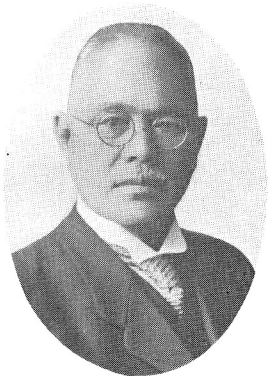
第 9 代
故 工学博士 古川阪次郎君



第 10 代
故 工学博士 中原貞三郎君



第 11 代
故 工学博士 中山秀三郎君



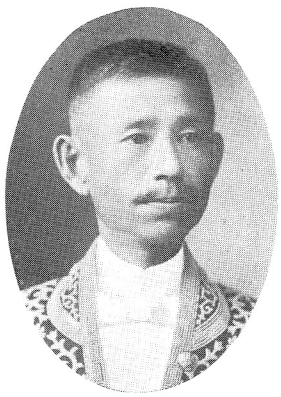
第 12 代
故 工学博士 中島鋭治君



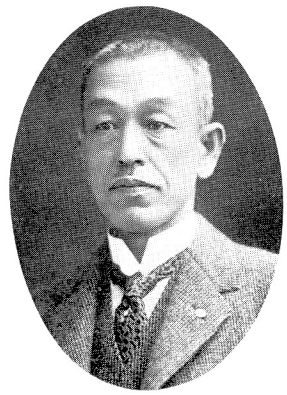
第 13 代
故 工学博士 日下部辨二郎君



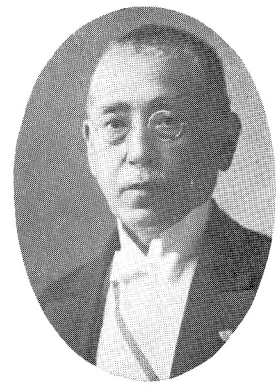
第 14 代
故 工学博士 吉村長策君



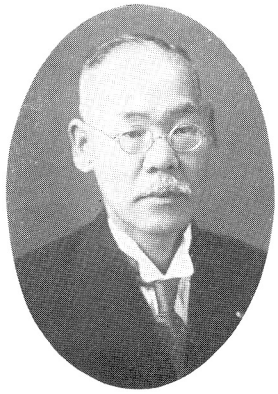
第 15 代
故 工学博士 市瀬恭次郎君



第 16 代
故 工学博士 岡野 昇君



第 17 代
故 工学博士 田辺朔郎君



第 18 代
故 工学博士 中川吉造君



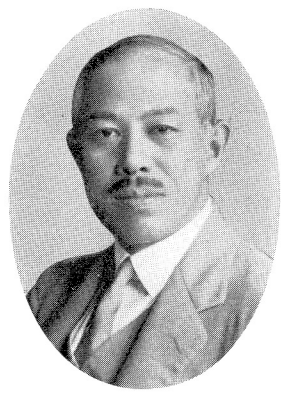
第 19 代
故 工学博士 那波光雄君



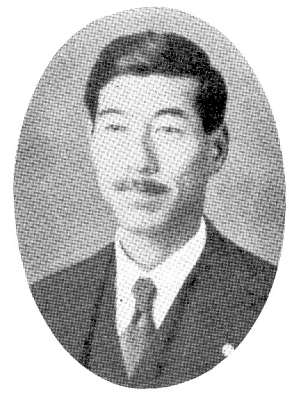
第 20 代
故 工学博士 名井九介君



第 21 代
故 工学博士 真田秀吉君



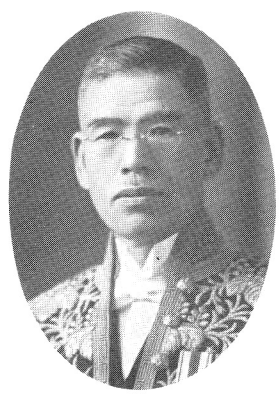
第 22 代
工学博士 久保田敬一君



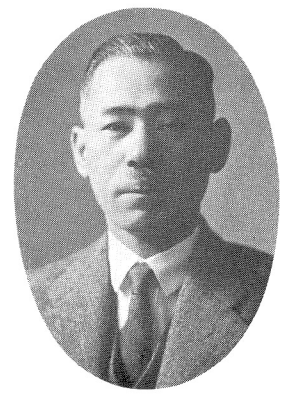
第 23 代
故 工学士 青山 士君



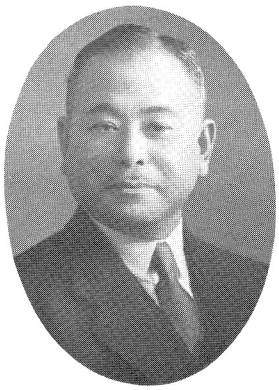
第 24 代
故 工学士 井上秀二君



第 25 代
故 工学博士 大河戸宗治君



第 26 代
故 工学士 辰馬鎌蔵君



第 27 代
故 工学士 八田嘉明君



第 28 代
故 工学士 中村謙一君



第 29 代
故 工学士 谷口三郎君



第 30 代
工学博士 草間 偉君



第 31 代
故 工学博士 黒河内四郎君



第 32 代
工学博士 鈴木雅次君



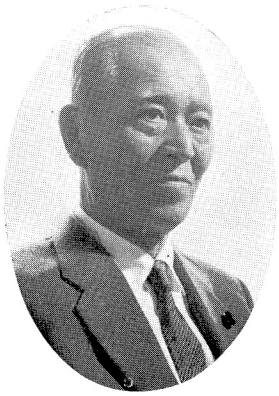
第 33 代
故 工学博士 田中 豊君



第 34 代
故 工学士 鹿島精一君



第 35 代
工学博士 岡田信次君



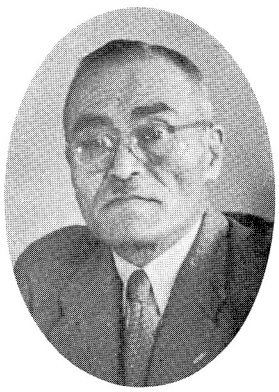
第 36 代
工学士 岩沢忠恭君



第 37 代
故 工学博士 吉田徳次郎君



第 38 代
工学士 三浦義男君



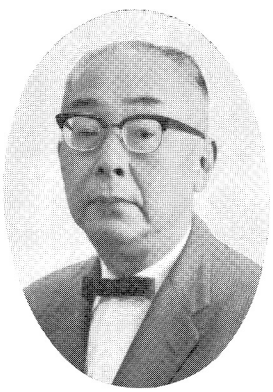
第 39 代
故 工学博士 大西英一君



第 40 代
工学士 稲浦鹿蔵君



第 41 代
工学博士 平井喜久松君



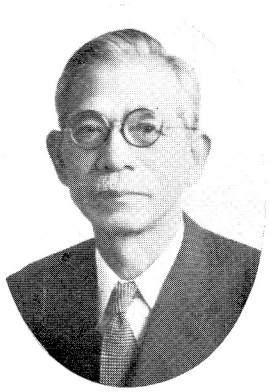
第 42 代
工学博士 青木楠男君



第 43 代
工学士 菊池 明君



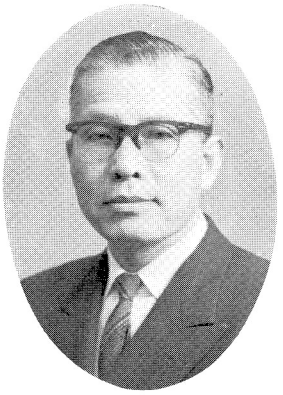
第 44 代
故 工学士 平山復二郎君



第 45 代
工学博士 内 海 清 温 君



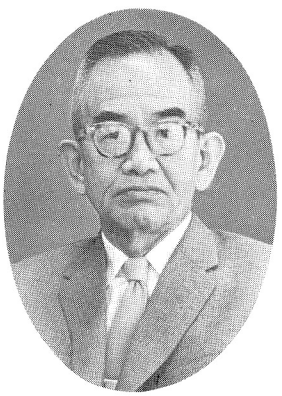
第 46 代
工学博士 米 田 正 文 君



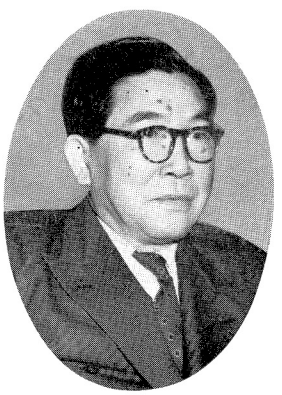
第 47 代
工学博士 田 中 茂 美 君



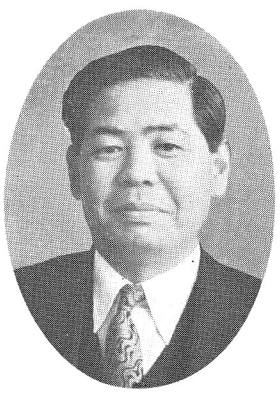
第 48 代
工学博士 沼 田 政 矩 君



第 49 代
工学博士 永 田 年 君



第 50 代
工学博士 藤井松太郎君



第 51 代
工 学 士 山 本 三 郎 君



第 52 代
工学博士 福 田 武 雄 君

沿　　革

1．工学会と土木学会

本会の創立は大正3年（1914）11月24日である。本会の半世紀の流れを述べる前にその前身ともいうべき日本工学会の動きに目を向けてみる。わが国の工学に関する学会の母体となった工学会は明治12年（1879）の創立である。設立当初の工学会はわが国における工学のあらゆる分野を包含し会員数も年々増加し明治23年5月に，第1回大会を開催したときは1200名を数えるに至った。しかし時勢の進歩，工業の隆盛とともにそれぞれの専門分科別に独立していった。まず最初に明治18年（1885）日本鉱業会が独立，翌19年には造家学会（現日本建築学会），21年には電気学会，さらに30年（1897）には造船協会と日本機械学会，31年には工業化学会および鉄道協会と相ついで設立されていった。

当時の工学系の専門を7科と見れば上記の6学会のほかに当然土木学会の存在を見なければならない。本学会が大正3年まで独立し得なかったのは工学会において土木関係者が主流をなし，重要な地位を占めていたこと，鉄道協会の設立により相当数の土木技術者がここに参加していたこと，などが理由として考えられよう。

土木学会の設立は後の勧誘の手紙にもみられるように当時の工学界の動きを考えた場合むしろ遅すぎたということができよう。

本会の独立後数年にして工学会はその組織を大幅に変更し，大正11年には個人会員制を廃止して，本会をはじめ，日本鉱業会，日本鉄鋼協会，建築学会，電気学会，火兵学会，煖房冷蔵協会，工業化学会，電信電話学会，機械学会，照明学会の関連12学会の法人もしくは代表者をもって組織されるようになり，その後会員数もかなり増えたが，その当時の形態を維持しながら今日におよんでいる。

2．土木学会の創立

土木学会設立の機運が熟したのは大正3年3月30日，土木学会創立の件につき協議をするため古市公威氏から石黒五十二氏外28氏に書面を発送し，うち17名が4月6日，当時東京市京橋区山城町の工学会へ参集して第1回の協議会を開催したときに始まる。

この日，古市公威氏より土木学会設立の趣旨が述べられ，万場一致をもって学会設立の有志者になることを快諾したので，まず大体の方針を協議し，つづいて土木学会設立趣意書および学会定款ならびに同規則の草案を起草するため，岡田竹五郎氏，吉村長策氏，日下部弁二郎氏，古市公威氏，近藤虎五郎氏，近藤仙太郎氏，広井勇氏を特別委員にあげた。特別委員は日をあらためて4月12，17，22日および26日の4回にわたり会合を聞き，慎重に研究討議を重ねて草案を作成し，これを5月5日の設立有志者会合に提出した。

この会合には19名が出席し，まず定款を議題に上げ各条項を十分に審議し，草案に修正を加え深夜になってその全部を議了した。さらに5月17日参加者21名を得て再度設立有志者会合を開き，規則および趣意書その他の案件を討議のうえ議了し，なお，下記の方々に対し，この際発起人となって頂きたい旨を勧誘することに決定した。

1．東京・京都大学土木工学科明治40年以前の卒業生
2．元札幌農学校土木工学科卒業生
3．熊本高等工業学校土木工学科卒業生
4．以上のほか土木学界に顕著なる人

以上で発起人総会に提出すべき案件が全くととのったので5月29日より同31日にわたり前記の決議にもとづいて，土木工学専門家600余名にあててつぎのような創立趣意書と定款および規則の案を添えて発送した。

×　　×　　×

拝啓　益々御清栄奉大賀候陳者今般同志相謀リ別紙趣意書ノ如ク新ニ土木学会ヲ設立致度候ニ付キ其発起人タルコトヲ御承諾相成候様致度存候尤モ現ニ工学会ノ存在候今日更ニ土木学会ヲ設クルハ如何トノ御説モ可有之ト存候得共御承知ノ如ク同会ハ其目的トスルトコロ工学全般ヲ網羅スルモノニ候ヘハ一学科専攻ノ機関トシテハ不適当ナルモノニ有之且ツ工学会ニ於テモ目下其組織ヲ変更シテ通俗的ノモノタラシメントスルノ議アリ旁々以テ土木学会ノ新設ハ刻下適切ノ時期ニシテ寧ロ其設立ノ晩カリシヲ感スル次第ニ有之候間此際奮テ御賛同被下度此段貴意ヲ得候

追テ本会創立総会ニ於テ決定スヘキ本会定款及規則ハ先般来討議ヲ重ネ別紙記載ノ通リ立案候ニ付右ニ対シ御意見有之候ハヽ総会前ニ於テ取纏メ度候間本月20日迄ニ御申越被下度候

大正3年6月1日

有志者総代

石黒五十二　沖野忠雄　大屋権平
野村竜太郎　古市公威　平井晴二郎
仙石貢

土木学会設立趣意書

泰西諸国ノ工学界ヲ観ルニ各専門家ハ競フテ斯学ノ研鑽ニ従事シ攻々トシテ倦マス各自研究実験ノ成績ヲ発表討議スルノ機関トシテハ則ハチ学会ヲ興シ刊行物ヲ頒布シ恒ニ斯学ノ進歩発展ヲ怠ラサルヲ期ス斯学現時ノ隆盛ヲ致セル蓋シ偶然ニアラサルナリ而シテ我国ニ於テモ現ニ機械，電気，建築等ノ如キ既ニ各専門ノ学会ヲ設立シ研鑽ヲ怠ラサルハ我工業界ノ為メ賀ス可キナリ然ルニ吾人専攻ノ土木学科ニ至リテハ学界其人ニ乏シカラス事業亦尠少ナラサルニ抱ハラス今日ニ至ルマテ未タ土木学会ノ設立ヲ見ルヲ得サリシハ誠ニ遺憾ノ極ニシテ亦工学界ノ一大欠点ナラストセス仍テ吾人茲ニ土木学会ヲ設立シ会誌ヲ刊行シ研究討議ノ途ヲ開ヲキ汎ク意見ヲ交換シ以テ土木工学ノ進歩及土木事業ノ発達ニ資セン事ヲ期ス

土木学会定款案

総　則

第1条　本会ハ土木工学ノ進歩及ヒ土木事業ノ発達ヲ図ルヲ以テ目的トス

第2条　本会ハ土木学会ト称シ事務所ヲ東京市京橋区山城町15番地ニ置ク
事務所ノ位置ノ変更ハ東京市内ニ於テスル場合ニ限リ役員会之ヲ為スコトヲ得

第3条　本会ハ地方ニ支会ヲ設クルコトヲ得

会　員

第4条　次ノ資格ノ一ヲ有スル者ハ土木学会規則ノ定ムル所ニ依リ会員タルコトヲ得
1. 工学専門ノ高等教育ヲ受ケ其程度ニ依リ5箇年乃至10箇年以上其業務ニ従事シタル者
2. 土木工事設計ノ技能ヲ有シ5箇年以上重要ナル工事ヲ担任シタル者

第5条　本会ニ賛助員准員及ヒ学生員ヲ置クコトヲ得其資格及ヒ権利義務ハ土木学会規則ニ於テ之ヲ定ム

第6条　会員ニシテ本定款若ハ土木学会規則ニ違背シ又ハ本会ノ名誉ヲ汚スノ行為アリト認メラレタル者アルトキハ本会ハ役員会ノ議決ヲ経テ之ヲ除名スルコトヲ得

会　費

第7条　会員ハ土木学会規則ノ定ムル所ニ依リ会費ヲ負担ス

役　員

第8条　本会ニ左ノ役員ヲ置ク
1. 会長　1名
2. 副会長　2名
3. 常議員

常議員ノ数ハ土木学会規則ニ於テ之ヲ定ム

第9条　本会ノ理事ハ3名トシ会長及ヒ副会長ヲ以テ之ニ充ツ

第10条　役員ハ総会ニ於テ東京市及ヒ其付近在住会員中ヨリ帝国在住会員ノ投票ニ依リ之ヲ選挙ス
同数ノ投票ヲ得タル者2人以上アリテ定員ヲ超過スルトキハ年長者ヲ当選トス

第11条　会長ノ任期ハ1箇年トシ重任スルコトヲ得ス
副会長及ヒ常議員ノ任期ハ2箇年トシ毎年其半数ヲ改選ス重任スルコトヲ得ス

第12条　役員ニ臨時欠員ヲ生シタルトキハ役員会ニ於テ之ヲ補選スルコトヲ得
補選セラレタル役員ハ前任者ノ残期間在職スルモノトス

第13条　役員会ハ会長副会長常議員ヲ以テ之ヲ組織ス

第14条　本定款及ヒ法律ニ於テ特ニ総会ノ権限ニ属セシメル会務ハ総テ役員会ノ議決ヲ経テ理事之ヲ処理ス

会　計

第15条　本会ノ経費ハ会費寄付金其他ノ収入ヲ以テ支弁ス

会　合

第16条　本会ハ毎年1回総会ヲ開キ事業及ヒ決算ノ報告ヲ為スヘシ

第17条　本会ハ土木学会規則ニ臨時総会ヲ開クコトヲ得

第18条　総会ハ役員会ノ議決ヲ経テ理事之ヲ招集ス

第19条　総会ニ於テ出席員4分ノ3以上ノ同意アルトキハ第22条ノ場合ヲ除クノ外予メ通知セサリシ事項ニ就キ決議ヲ為スコトヲ得

第20条　会員ハ自ラ会場ニ出席スルニ非サレハ会議ニ与カリ又ハ表決ヲ為スコトヲ得ス
但シ第10条ノ役員選挙ニ関シテハ投票ヲ送付スルコトヲ得

雑　則

第21条　本定款ノ施行ニ必要ナル事項ハ土木学会規則ヲ以テ之ヲ規定ス
土木学会規則ハ総会ニ於テ之ヲ定ム

第22条　総会ニ於テ全会員5分ノ1以上出席シ其4分ノ3以上ノ同意アルトキハ本定款ヲ改正スルコトヲ得
改正案ハ総会招集ノ日ヨリ少クモ15日以前ニ之ヲ会員ニ通知スルコトヲ要ス

附　則

第1回ニ選挙セラレタル会長並ニ抽籤ヲ以テ定メタル副会長及常議員ノ各半数ノ任期ハ大正5年1月ノ総会マテトシ副会長及常議員ノ残半数ノ任期ハ大正6年1月ノ総会マテトス

土木学会規則案

第1条　会員タラント欲スル者ハ会員2名以上ノ紹介ヲ以テ入会希望書ヲ会長ニ差出スヘシ
前項ノ希望者アリタルトキハ会長ハ之ヲ役員会ノ議ニ附シ入会ノ可否ヲ定ム

第2条　入会ノ承認ヲ得タル者ハ入会金10円ヲ納付スヘシ
前項ノ入会金ヲ受領シタルトキハ入会者ノ姓名ヲ会員名簿ニ登録ス

第3条　退会セント欲スル者ハ其旨ヲ会長ニ申出ヘシ

第4条　本会ノ趣旨ヲ賛成シテ一時ニ金200円以上又ハ之ニ相当スル物件ヲ寄附スル者ヲ賛助員トス

第5条　賛助員タラント欲スル者ハ会員1名以上ノ紹介ヲ以テ金額又ハ物件寄附ノ申込書ヲ会長ニ差出スヘシ
寄附ノ金員又ハ物件ヲ受領シタルトキハ寄附者ノ姓名ヲ賛助員名簿ニ登録ス

第6条　次ノ資格ノ1ヲ有スル者ハ准員タルコトヲ得
1. 工学専門ノ高等教育ヲ受ケタル者
2. 工学ノ知識ヲ有シ3箇年以上土木工事ニ従事シタル者

第7条　准員タラント欲スル者ハ会員2名以上ノ紹介ヲ以テ入会希望書ヲ会長ニ差出スヘシ
入会ノ承認ヲ得タル者ハ入会金5円ヲ納付スヘシ
前項ノ入会金ヲ受領シタルトキハ入会者ノ姓名ヲ准員名簿ニ登録ス

第8条　工学ニ志アル者ハ年令満30才ニ達スルマテ学生員タルコトヲ得

第9条　学生員タラント欲スル者ハ会員若ハ准員1名以上ノ紹介ヲ以テ入会希望書ヲ会長ニ差出スヘシ
入会ヲ承認シタルトキハ其姓名ヲ学生員名簿ニ登録ス

第10条　賛助員准員及ヒ学生員ハ会務ノ議定ヲ除クノ外会員ノ権利ヲ享有ス

第11条　会員ノ会費ハ年額金12円トシ毎年2月，6月，10月ノ3度ニ分納スヘシ
新ニ入会シタル者ハ月割ヲ以テ会費ヲ納付スヘシ
一時ニ金100円ヲ納付シタル者ハ以後会費ノ負担ヲ要セス

第12条　会員6箇月以上会費ノ納付ヲ怠リタルトキハ会長ハ役員会ノ議ヲ経テ会員タル特権ノ行使ヲ停止スルコトヲ得
怠納2箇年ニ及フ者ハ定款第6条ニ依リ之ヲ処分スヘシ

第13条　退会其他ノ事由ニ依リテ会員ノ資格ヲ失ヒタル者ハ既ニ納付シタル会費ノ返還ヲ求メルコトヲ得ス又本会ニ対シテ負フタル債務ハ之ヲ弁償スヘシ

第14条　准員ノ会費ハ年額金6円トシ毎年2月，6月，10月ノ3度ニ分納スヘシ
一時ニ金50円ヲ納付シタル者ハ以後会費ノ負担ヲ要セス

第15条　前条第2項ノ准員カ会員ニ転シタルトキハ其会費ハ年額金6円トシ転シタル時ヨリ月割ヲ以テ之ヲ納入スヘシ
前項ノ会員カ更ニ一時金50円ヲ納付シタル時ハ以後会費ノ負担ヲ要セス

第16条　学生員ノ会費ハ年額金3円トシ毎年2月，6月，10月，ノ3度ニ分納スヘシ
但月割ヲ以テ毎月納付スルヲ妨ケス

第17条　会長ハ本会ノ事務ヲ総理シ総会及ヒ役員会ノ議長トナル
副会長ハ会長ヲ補佐シ会長事故アルトキハ其職務ヲ代理ス

第18条　定款第8条ノ常議員ノ定員ハ8名トス

第19条　本会ニ次ノ職員ヲ置ク
1. 主　　事　　2　名
2. 編集委員　　5　名

第20条　主事ハ庶務，会計及ヒ会誌刊行ノ事務ヲ掌ル

第21条　編集委員ハ会誌原稿選定ノ事務ヲ掌ル

第22条　役員及ヒ職員ハ総テ名誉職トス

第23条　職員ハ役員会ニ於テ会員中ヨリ推選セラレタル者ニシテ其任期ハ1箇年トス
但シ再選セラルルコトヲ得

第24条　会長ハ有給事務員若干名ヲ任用スルコトヲ得

第25条　会長ハ毎年11月ニ於テ翌年1月ヨリ12月ニ至ル1箇年収支予算ヲ調製シ役員会ノ承認ヲ経ヘシ

第26条　会長ハ毎年1月ニ於テ前年中ノ収支決算財産債権及ヒ債務ノ状況ヲ調査シ役員会ノ承認ヲ経テ同月ノ総会ニ報告スヘシ

第27条　予算費目内ノ支出ハ会長之ヲ専行スルコトヲ得
予算費目ノ流用ハ役員会ノ議決ヲ経ルヲ要ス

第28条　会長ハ常用雑費ノ支払ノ為メ役員会ノ定ムル所ニ依リ主任者ニ現金前渡ヲ為スコトヲ得

第29条　総会ハ毎年1月之ヲ開ク
総会ニ於テハ会長講演ヲ為ス

第30条　臨時総会ハ役員会カ必要ト認ムルトキ又ハ全会員10分ノ1以上ノ請求アルトキ之ヲ開ク

第31条　役員会ハ役員半数以上出席スルニ非サレハ議決ヲ為スコトヲ得ス

第32条　総会及ヒ役員会ノ出席員ノ過半数ヲ以テ之ヲ可否同数ナルトキハ議長之ヲ決ス

第33条　本会ハ毎年3回以上講演会ヲ開キ毎年6回以上会誌ヲ発行ス

第34条　本会ハ土木工学又ハ土木事業ニ就テ特ニ功労アル者ニ対シ役員会ノ議決ヲ経テ之ヲ旌表スルコトアルヘシ

第35条　定款第6条並本則第1条第2項及ヒ第3条ノ規定ハ賛助員，准員及ヒ学生員ニ本則第11条第2項第12条及第13条ノ規定ハ准員及ヒ学生員ニ之ヲ準用ス

第36条　支会ニ関スル規程ハ別ニ之ヲ定ム
第37条　総会ニ於テ全会員 10 分ノ1以上出席シ其4分ノ3以上ノ同意アルトキハ本規則ヲ改正スルコトヲ得
但シ改正案ハ総会招集ノ日ヨリ少クモ 15 日以前ニ之ヲ会員ニ通知スルコトヲ要ス
附　　則
第1回ノ職員ノ任期ハ大正5年1月マテトス

×　　×　　×

この勧誘に対して発起人になることを承認した方々は 380 余名であった。そこで創立総会開催に処する各種の案件を協議するため大正3年6月 21 日設立有志者の会合を開き 14 名の出席を得，つぎのことが協議された。

1. 本会設立の認可をうるに必要なる手段を採ること
2. 上記の都合により創立総会の期日を定むること
3. 創立総会の場所及び形式等は委員に一任すること
4. 発起人の寄付金は随意とすること

大正3年8月 10 日，各発起人に対して有志者総代石黒五十二氏外6名の名儀をもって発起人総会開催の通知が送られ，大正3年9月 15 日京橋区築地精養軒において発起人総会を開催した。この日は古市公威氏が座長となり，定款および規則案作成の経緯について説明があり，いずれも原案どおり可決した。ついで役員の選挙を行ない投票総数 128 をもって開票の結果つぎの諸氏が当選した。

会　長	古市　公威		
副会長	沖野　忠雄	副会長	野村　竜太郎
常議員	古川阪次郎	常議員	中山　秀三郎
同	白石　直治	同	日下部弁二郎
同	仙石　貫	同	近藤　虎五郎
同	石黒五十二	同	広井　勇

これらの役員は9月 22 日に役員会を開き，つぎの職員（現在の委員）を推せんしている。当時の職員は編集関係者が占めていたことは1巻1号の刊行を間近にひかえて早急に土木学会誌の刊行の準備にとりかかったためと思われる。

主　事	名井　九介	主　事	生野　団六
編集委員長	柴田　畦作		
編集委員	宮川　清	編集委員	岡野　昇
同	吉村　恵吉	同	直木倫太郎

当時，これらの関係者はきわめてひんぱんに会合を重ね着々と土木学会の基礎固めに努力したことが伺われる。9月 30 日，古市会長，沖野・野村両副会長ら3人の連名をもって東京府知事を経由して文部大臣あて法人設立を願い出，同 11 月 24 日付をもって文部大臣から社団法人土木学会設立の件が許可され 12 月9日東京区裁判所において法人設立登記をすませ，ここに正式に土木学会の創立を見たわけである。土木学会創立の機運が熟した3月以来8ヵ月の単期間で社団法人土木学会が誕生した陰には古市初代会長をはじめ関係者のなみなみならない努力があった。この間の動きについては土木学会誌第1巻第1号に詳細に記述されている。

3. 創立後の経過

創立当時の定款第1条に「本会は土木工学の進歩および土木事業の発達を図るをもって目的とす」と記述されているように本会は創立後 50 年間常にこの目的に向かって進んできた。創立間もない大正4年2月には土木学会誌第1巻第1号が刊行されたのをはじめ，今日まで創立当初の精神をうけつぎ，多くの困難にぶつかりながらも土木技術者の集団として，あるときは社会の要望に応え，またあるときは社会に働きかけるなどして成長してきた。創立当初は会員もわずか 443 名であったものが今日では 19 000 名と比躍的に増え，なお年々増加の傾向をたどっている。また，機関誌である土木学会誌も創立当時は隔月刊であったものが現在では月刊誌となり，内容も充実し，多くの会員の期待を満足すべく着々と改善されつつある。このほか 29 年4月からは会誌とは別に論文集が定期的に刊行されるようになり，これもまた 37 年4月から月刊となった。時代の進展に即応して，土木工学，土木技術の発展は基礎研究の充実とともに，一部にはそれぞれ専門分野への分化の傾向もみられるが，本会の常置委員会は後述のように非常に多く，各所からの委託研究をはじめ，大学土木教育委員会，高校教育委員会など，本会でなければできえない新しい委員会もつぎつぎと設置され，常置委員会，委託研究委員会とも委員会は今後も増加の傾向にある。そのほか，委員会の調査検討を得た示方書をはじめとする各種の出版物，講演会・シンポジウムの開催，関連他部門との協力，海外との交流，国際会議への積極的な参加など多くの事業を行なっている。これらの経費をまかなうためには会員の増加をはじめ，出版，広告収入などの増大をはかり健全な財政を維持するよう努力している。

4. 事　務　所

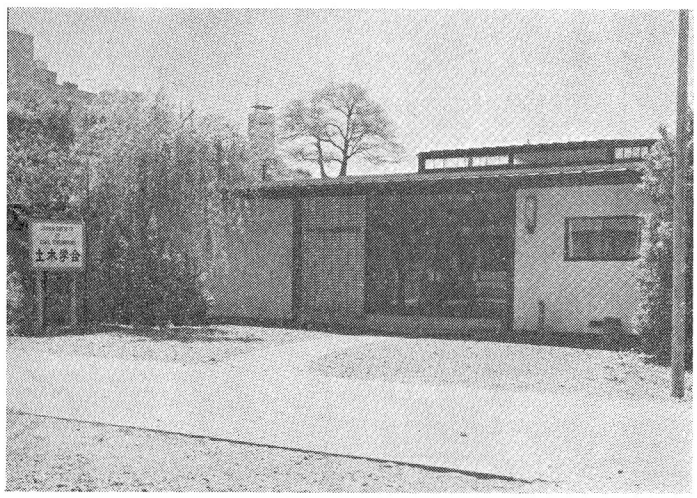
本会の事務所は創立当時は東京市京橋区山城町 15 番地の工学会事務所内に置かれた。その後つぎのような変せんを経て現在は昭和 29 年の創立 40 周年記念に建設された独立の建物に 32 年3月に移転した。そして 50

周年を迎えた今日では 50 周年記念事業として土木図書館の建設も終え，現事務所の一部改装が行なわれている。

事務所の変せん

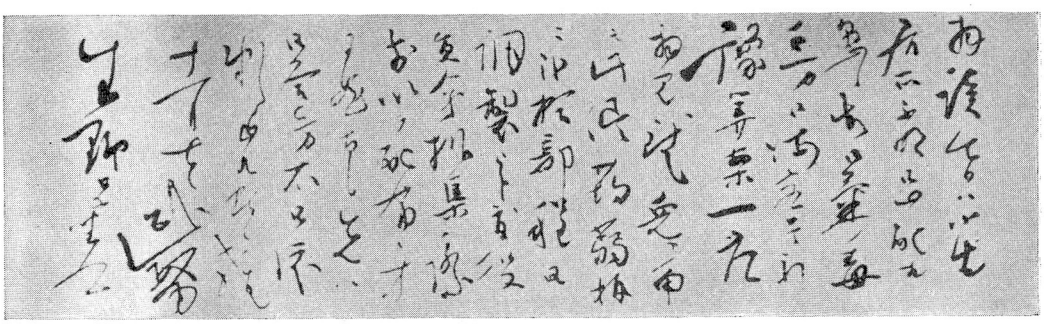
大正 3 年11月	東京市京橋区山城町 15 番地 工学会事務所内に置く。
大正 5 年 3 月 1 日	東京市麹町区有楽町1丁目1番地 帝国鉄道協会内に移る。
昭和 2 年 4 月22日	東京市麹町区永楽町1丁目1番地 丸ビル内に移る。
昭和 3 年 7 月25日	東京市麹町区八洲町1丁目1番地 時事ビルに移る。
昭和 6 年 8 月 2 日	東京市麹町区丸ノ内1丁目6番地ノ1 海上ビルに移る。
昭和 9 年 7 月29日	東京市麹町区丸ノ内3丁目6番地 ユニオン館に移転。
昭和18年	戦時中一時三軒茶屋に疎開し，戦後ユニオン館に復帰したが間もなく連合軍の接収により明渡し。
昭和21年 6 月15日	東京市京橋区新川2の 12 鹿島建設ＫＫ の 1，2 階を無料借用。
昭和23年	当時の副会長の尽力により鉄道博物館跡であった千代田区大手町2の4の国鉄用地を借用し建設に着手。
昭和24年 4 月13日	東京市千代田区大手町2の4に移転。
昭和26年12月	国鉄高架線の増設にともない増借の上増築し事務室を拡築。
昭和32年 3 月31日	東京都新宿区四谷一丁目現在地に移転。

現在の事務所の正面全景



故工学博士 古市公威氏筆蹟

（古市初代会長が生野主事にあてた書簡）



組　　織

1. 定款および規則

本会創立総会において定められた定款と規則は前掲のとおりであるが，文化の進展と向上にともない，時世の要請に応じ，定款および規則はその都度特設の委員会，担当理事の打合会議などを行ない，熱心に検討し，その時代色を反影して改正が行なわれた。

そのおもな点をあげると，物価労銀の上昇に対応するために会費の値上げ，特別会員制度の創設，賛助会員の寄付額の値上げ，特別会員の代表者数も増減したようにうかがえる。戦後の物価の騰貴に即応するために会費は急上昇し，間隔も2，3年または毎年値上げを行なったこともあった。

その他としては，総会における表決権の委任制度の創設，土木賞および名誉会員制度の創設，准員制度の廃止，創立当初は議決と執行を同一の機関で行なっていたものを分離，専務理事制度の確立等。また満州土木学会との提携，第二次世界大戦遂行に対する協力，戦後物資不足のため会誌発行不能であった時代の新聞（土木ニュース）発行，役員選任も当初は東京周辺在住者に限定されていたが会員の増加と交通機関の発達により全国的のものとなりその数も逐次増加された。

つぎに改正年と要点をあげる。

大正 5 年　規則の一部改正
正員入会手続の一部変更，准員資格の緩和，学生員の入会金徴収と会費値上げ，退任会長は役員会に出席意見をのべることができる。事務所の所在地変更。

大正 8 年　規則の一部改正
正員，准員，学生員の会費値上げ

大正 9 年　規則の一部改正
土木賞の創設

大正12年　規則の一部改正
正員，准員，学生員の会費値上げ

昭和 7 年　定款および規則の改正
定款　名誉員および特別員の新設，総会における表決権の委任制度を創設
規則　特別員の定義入会手続権利等を規制，准員の資格緩和，学生員の資格を在学生に限定，名誉員の会費免除，および役員会に出席意見発表を認める，常議員の定数増および居住地拡張

昭和 8 年　定款および規則の改正
定款　事業を具体的に明示，支会を支部と呼称変更・正員の資格緩和，総会および役員会について規制，常議員定数の決定権を規則に委任，役員居住地の拡張
規則　入会手続の簡略，入会承認通知発行，特別員として任意法人を認める。入会金値上げ，会費納入期変更，役員選考方法を規制，常議員が会務執行にあたることを規制，常議員の定数増加，委員会講演会を規制

昭和11年　定款および規則の改正
定款　理事（会長1名，副会長2名を含む）9名を常議員の互選で決定，常議員会の構成に会長，副会長，支部長を含み名誉員，元前会長の意見発表を認む。
規則　特別員の権利を正員と同等とする，会務担当を細分する。

昭和13年　規則の一部改正
特別員の代表者を増加

昭和15年　定款の一部改正
常議員の定数を増加

昭和16年　定款および規則の一部改正
満州土木学会との提携関係条文を追加，正員の呼称確立

昭和21年　定款および規則の一部改正
定款　事業に新聞発行を追加，6支部（北海道，東北，中部，関西，中国・四国，西部）を明記，准員の権利を正員と同等とした。正員の資格緩和，入会金廃止，現行の理事制とし正員中から常議員が選挙することとし執行機関を確立した。常議員の居住地の制限を廃止し全国から選任することにし定数も 50 名以内と増員した。
会計年度も暦年制を現行の4月 1 日から翌年 3 月 31 日までに改めた。
規則　特別員代表者数の減員，会費の値上げ，賛助員の寄付額を値上げ，役員の選挙規制，理事の会務担当の一部変更

昭和26年　規則の一部改正
正員，特別員の会費値上げ

昭和27年　規則の一部改正
　正員，准員，学生員会費の値上げ
昭和31年　規則の一部改正
　各種会員の会費値上げ
昭和32年　規則の一部改正
　特別員会費の値上げ，賛助員の寄付額値上げ
昭和33年　定款の一部改正
　准員制度を廃止
昭和34年　定款の一部改正
　専務理事制度を創設，理事定数増加
昭和35年　規則の一部改正
　正員，学生員の会費値上げ，特別員に特級を創設
昭和36年　規則の一部改正
　特別員会費の値上げ
昭和37年　規則の一部改正
　正員，学生員の会費値上げ
昭和38年　定款および規則の改正
　定款　関東支部を新設，会員と呼称変更，理事定数増加（25～30名），監事（2名）新設，常議員を評議員と呼称を変更し定数を増加（75～100名），東京都内で事務所の変更が常議員会に委任してあったのを廃止，賛助会員の寄付額の認定その他を理事会に委任，一部規則にゆずりその他慣行を成文化し，条文，文章を整理した。
　規則　関東支部関係を追加，特別会員の権利を確定，会員の所属支部を規制，理事の担当会務を整理統合（総務，企画，経理，編集出版，調査研究），選挙その他従来の慣行を成文化し，定款から一部移し条文，文章の整理を行なった。
昭和39年　定款および規則の改正
　定款　土木図書館に関する条文を追加
　規則　支部長の職務を規制，評議員定数決定の会員現在数を1月末日現在と変更。

以上のような経過をたどり今日の定款ができ上った。つぎに現在の定款および規則を示す。

社団法人　土木学会定款

（昭和21年10月5日　改　正
〃　23年5月29日　一部改正
〃　24年4月9日　一部改正
〃　32年3月31日　一部改正
〃　33年10月16日　一部改正
〃　38年8月1日　改　正
〃　39年8月8日　一部改正）

第1章　総　則

（名　称）
第1条　この法人は，社団法人土木学会（以下学会と称する）という。
（事務所）
第2条　この学会は，事務所を東京都新宿区四谷1丁目無番地におく。
（支　部）
第3条　この学会は，支部をつぎの地区におく。
　北海道地区，東北地区，関東地区，中部地区，関西地区，中国・四国地区，西部地区。

第2章　目的および事業

（目　的）
第4条　この学会は，土木工学の進歩および土木事業の発達を図りもって学術文化の進展に寄与することを目的とする。
（事　業）
第5条　この学会は，前条の目的を達成するためにつぎの事業を行なう。
1. 土木工学に関する研究発表会，講演会，講習会等の開催および見学視察等の実施
2. 会誌その他土木工学に関する図書，印刷物の刊行
3. 土木工学に関する調査，研究ならびに奨励，援助
4. 土木関係図書その他資料の収集および保管
5. 土木工学に関する建議ならびに諮問に対する答申
6. その目的を達成するために必要なこと

第3章　会　員

（会員の種別）
第6条　会員はつぎの5種とする。
1. 正会員　つぎの1に該当するもの
　(1) 土木業務に関し，学識経験ある者
　(2) 土木工学専門の教育を受け，その業務に従事している者
　(3) 前各号に準ずる者
2. 学生会員　土木工学に関する学科を修めるため大学，高等工業専門学校，高等学校およびこれに準ずる学校に在学中の者
3. 特別会員　この学会の目的，事業に賛同する個人または団体
4. 賛助会員　この学会の運営に著しく貢献し，理事会において推挙された個人または団体
5. 名誉会員　土木工学または土木事業に関する功績が特に顕著であって総会において推挙された者

（入会と会費）
第7条　正会員，学生会員および特別会員となるには土木学会規則（以下規則という）の定めるところにより入会手続をなし，理事会の承認を経なければならない。
2. 会員は規則の定めるところにより，会費を納入しなければならない。
3. 既納の会費はいかなる理由があっても返還しない。
（会員の特典）
第8条　会員は，つぎの特典を有する。
1. 研究成果を会誌その他刊行物または研究発表会において発表すること
2. 研究発表会，講演会，講習会，見学視察等の行事に参加すること
3. 会誌の無料配布を受けるほか優先して学会刊行し図書を入手すること

4. 学会保管の土木関係図書その他資料閲覧すること
2. 会費滞納1カ年以上におよぶときは前項の特典を停止されることがある。

(資格の喪失)

第9条 会員は，つぎの事由によって，その資格を喪失する。
1. 退 会
2. 禁治産者または準禁治産者宣告
3. 死亡，失踪の宣告または団体会員の解散
4. 除 名

(退 会)

第10条 会員で退会しようとする者は，その義務を完了した後，退会届を提出しなければならない。

(除 名)

第11条 会員がつぎの1に該当するときは，理事会の議決を経て，除名することができる。
1. 会費を2カ年以上滞納したとき
2. この学会の名誉を傷つけまたはこの学会の目的に反する行為があったとき

第2章 理事および監事

(理事および監事)

第12条 この学会に，つぎの理事および監事をおく。
1. 理 事 25名以上30名以内，うち会長1名，副会長3名および専務理事1名
2. 監 事 2名

(理事，監事の選任)

第13条 会長，副会長，専務理事その他の理事および監事は，正会員の中から評議員が選任する。

(理事の職務)

第14条 会長は，この学会を代表し，会務を総理する。
2. 副会長は，会長を補佐し，会長に事故あるときまたは欠けたるときは，会長があらかじめ指名した順序によってその職務を代行する。
3. 専務理事は，会長および副会長を補佐し，理事会の決定にもとづき日常の会務を処理する。
4. 会長，副会長以外の理事は会長，副会長を補佐し，会務を処理する。
5. 理事は，理事会において第24条に定める事項を審議表決する。

(監事の職務)

第15条 監事は，民法第59条の職務を行なう。

(理事および監事の任期)

第16条 理事および監事の任期は，つぎのとおりとする。

1. 会長である理事	1年	
2. 副会長である理事	2年	毎年1名または2名を改選する
3. 専務理事	4年	
4. 会長，副会長，専務理事，以外の理事	2年	原則として毎年半数を改選する
5. 監 事	2年	毎年半数を改選する

2. 任期の始期は，通常総会の翌日とする。理事および監事は任期満了後でも後任者が就任するまでは，その職務を行なわなければならない。

(理事，監事の報酬)

第17条 理事および監事は，名誉職とする。ただし専務理事は有給とする。

第5章 評 議 員

(評議員)

第18条 この学会に75名以上100名以内の評議員をおく。

(評議員の選任)

第19条 評議員は，正会員の中から規則の定めるところにより選任する。

(評議員の職務)

第20条 評議員は，理事および監事を選任するほか評議員会において第28条に定める事項について審議表決する。

(評議員の任期)

第21条 評議員の任期は，2年とする。
2. 原則として毎年半数を改選する。
3. 任期の始期は，第16条第2項を準用する。

(評議員の報酬)

第22条 評議員は，名誉職とする。

第6章 会 議

(理事会の組織と招集)

第23条 理事会は，理事をもって組織し，議長は会長がこれにあたる。
2. 理事会は，毎月1回会長が招集する。ただし，会長が必要と認めたときは，随時招集する。

(理事会の議決事項)

第24条 理事会は，評議員会に提出する議案およびその他会務運営に関する事項を議決する。

(理事会の定足数および議決)

第25条 理事会は，理事現在数の過半数をもって成立する。ただし，当該議事につき書面をもってあらかじめ意思を表示したものは，出席者とみなす。
2. 議事は，出席者の過半数で決し，可否同数のときは，議長が決する。

(評議員会の招集)

第26条 定例評議員会は，毎年3月および5月に会長が招集する。
2. 臨時評議員会は，つぎの場合会長が招集する。
1. 会長または監事が必要と認めたとき
2. 評議員現在数の3分の1以上から，会議の目的である事項を示し請求があったとき

(評議員会の定足数，議長の選任および議決)

第27条 評議員会は，評議員現在数の過半数をもって成立する。ただし，当該議事につき書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす。
2. 議長は，出席者の中から選挙により選任する。
3. 議事は，出席者の過半数をもってこれを決し，可

否同数のときは議長が決する。

（評議員会の議決事項）

第28条　評議員会は，つぎの事項を議決する。

1．基本財産への繰入
2．規則の制定および改訂
3．事業計画および予算
4．総会提出議案

2．評議員会において議決された事項は，これを総会に報告する。

（総会の招集）

第29条　通常総会は，毎年1回会計年度終了後2カ月以内に会長が招集する。

2．臨時総会は，つぎの場合会長または監事が招集する。

1．会長が必要と認めたとき
2．監事が必要と認めたとき
3．会員現在数の 20 分の1以上から会議に付議すべき事項を示して，総会の招集を請求されたとき，この場合請求のあった日から 30 日以内に招集しなければならない

3．総会の議長は，会長が，これにあたる。

（総会の招集方法）

第30条　総会の招集は，開催2週間前に，日時，場所および会議に付議すべき事項をこの学会の刊行物または書面をもって会員に通知する。

（総会の定足数および議決）

第31条　総会は，現在会員数の 20 分の1以上の出席によって成立する。

ただし，当該議事につき書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす。

2．議事は，この定款に別段の定めがある場合を除くほか，出席者の過半数をもって決し，可否同数のときは議長が決する。

（総会の議決事項）

第32条　総会は，つぎの事項を議決する。

1．事業報告および決算報告
2．定款の変更
3．基本財産の処分または担保の設定
4．名誉会員の推挙
5．解散および残余財産の処分
6．その他会務運営に関する重要なこと

（議事録）

第33条　総会，評議員会および理事会の議事録は，議長が作成し，議長および出席者代表2名以上が署名押印の上議長これを保存する。

（総会の決議事項の通知）

第34条　総会の決議事項は，会員に通知する。

第 7 章　資産および会計

（資産の区分）

第35条　この学会の資産の区分は，つぎの2種とする。

1．基本財産　評議員会において繰入れを議決された財産
2．運用財産　会費，事業から生ずる収入，資産から生ずる果実，寄付金その他基本財産以外の財産

（基本財産の処分に関する制限）

第36条　基本財産は，処分し，または担保に供してはならない。ただし，事業遂行上やむを得ない理由があるときは，総会の議決を経，かつ文部大臣の承認を受けてその一部に限り処分し，または担保に供することができる。

（会計年度）

第37条　この学会の会計年度は，毎年4月1日に始まり，翌年3月 31 日に終る。

第 8 章　定款の変更ならびに解散

（定款の変更）

第38条　この定款は，総会において，出席者の4分の3以上の議決を経なければ変更することができない。

（解　散）

第39条　この学会を解散しようとするときは，総会において，出席者の4分の3以上の議決を経なければならない。

（残余財産の処分）

第40条　この学会の解散に伴う残余財産の処分は，総会において出席者の4分の3以上の議決を経なければならない。

第 9 章　補　則

（定款施行）

第41条　この定款施行に必要な規定は，評議員会の議決を経て規則で定める。

付　則

1．この定款は，文部大臣の認可のあった昭和 39 年8月8日から実施する。

2．旧定款による常議員は，この定款施行の日から評議員となる。

社団法人　土木学会規則

（昭和21年10月5日　改　正
〃 23年5月29日　一部改正
〃 24年3月31日　一部改正
〃 25年2月28日　一部改正
〃 26年3月28日　一部改正
〃 27年3月29日　一部改正
〃 32年3月31日　一部改正
〃 33年10月16日　一部改正
〃 36年1月30日　一部改正
〃 38年8月1日　一部改正
〃 39年4月1日　改　正）

この学会の運営に関しては，定款に定めるもののほか，この規則の定めるところによる。

第 1 章　支　部

（支部の名称および所在地）

第1条　支部の名称および所在地は，つぎのとおりとする。

1．北海道支部　北海道　札幌市
2．東北支部　宮城県　仙台市

3. 関東支部　東京都　新宿区
4. 中部支部　愛知県　名古屋市
5. 関西支部　大阪府　大阪市
6. 中国四国支部　広島県　広島市
7. 西部支部　福岡県　福岡市

（地区の範囲）

第2条　地区の範囲は，つぎのとおりとする。

1. 北海道地区
北海道一円
2. 東北地区
青森県，岩手県，宮城県，秋田県，山形県，福島県
3. 関東地区
茨城県，栃木県，群馬県，埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県，新潟県，山梨県
4. 中部地区
富山県，石川県，長野県，岐阜県，静岡県，愛知県，三重県
5. 関西地区
福井県，滋賀県，京都府，大阪府，兵庫県，奈良県，和歌山県
6. 中国四国地区
鳥取県，島根県，岡山県，広島県，山口県（下関市を除く），徳島県，香川県，愛媛県，高知県
7. 西部地区
九州一円および山口県下関市

（支部長）

第3条　各支部に支部長を置く

2. 支部長は，支部を代表し，支部会務を総括する。

（支部規定）

第4条　支部長は支部規定を定め会長に提出する。

第2章　会　　員

（入会手続）

第5条　会員になるには所定の入会申込書に，会費を添えて事務局に提出するものとする。

（会員資格の取得）

第6条　会員は，その資格を入会通知書の発行日から取得する。

（学生会員から正会員に資格変更）

第7条　学生会員は，卒業と同時に正会員となる。

（会員の所属）

第8条　会員は，つぎの地区別によって支部に所属する。

1. 在職者は，勤務個所所在地の地区
2. 非在職者は，現住所所在地の地区
3. 学生会員は，学校所在地の地区
4. 団体会員は，事務所所在地の地区
5. 海外居住者は，関東地区

（特別会員の権利）

第9条　特別会員は，その種別によりつぎの権利を有する。

特級　正会員　5名分　1級C　正会員　2名分
1級A　同　4名分　1級D　同　1名分
1級B　正会員　3名分　2級　正会員　1名分

第3章　会　　費

（納　付）

第10条　会費は，前納とする。ただし特別の事情があるときは，年2回に分納することができる。

2. 年度中途で入会または資格を変更したものは，その翌月から資格に相当する会費を納めなければならない。

（会　費）

第11条　会費は，会員の種別に応じて，つぎのとおりとする。

種　別	年　額
正会員（沖縄を含む）	1 800 円
同　（外地会員）	8 米ドル
学生会員（沖縄を含む）	900 円
同　（外地会員）	4 米ドル
特別会員	
特　級	100 000 円以上
1級A	70 000 円
1級B	40 000 円
1級C	20 000 円
1級D	10 000 円
2　級（学校および図書館）	5 000 円

（会費の免除）

第12条　賛助会員，名誉会員は，会費を免除する。

2. 正会員で，一時に20カ年分の会費を納めた者または継続して40年を越えた者は，爾後免除する。

第4章　選　　挙

（理事および監事の選任方法）

第13条　理事および監事の選任は，選挙による。

（評議員の選任方法）

第14条　評議員の選任は，各支部所属の正会員，特別会員，賛助会員および名誉会員の選挙による。

（選挙の告示）

第15条　選挙に関する告示は，土木学会誌の会告によって公示する。

（選挙の管理）

第16条　選挙に関する事務は，理事，監事については，理事会が管理する。

2. 評議員については，支部が管理する。
3. 選挙は毎年通常総会前に終了し，支部管理者は，評議員選挙の結果を会長に報告する。

（理事の被選挙者定数）

第17条　理事の被選挙者定数は，評議員会で定める。

（評議員の被選挙者定数）

第18条　評議員の被選挙者定数は，その年の1月末日現在における各支部所属の会員200名に付き1名の割合とし，端数は4捨5入とする。

（投　票）

第19条　理事，監事および評議員の投票は，つぎによる。

1．理事および監事の投票は，評議員が行なう
2．評議員の投票は，正会員，特別会員，賛助会員および名誉会員によって地区ごとに行なう
3．投票は，正規の投票用紙を用い，連記無記名で行なう

（理事，監事および評議員の補充）

第20条　理事，監事および評議員の補充は，つぎによる。
1．理事および監事は，補欠選挙による
2．評議員は，その地区の次点者をもってあてる。

（投票の効力）

第21条　つぎの各号に該当する投票は，無効とする。
1．正規の用紙を用いないもの
2．定数を越えて被選挙者名を記載したもの
3．氏名のほか，他事を記載したもの。ただし，職業，身分，住所または，敬称の類を記入したものは，この限りでない。

（当選者の決定）

第22条　有効得票数の多い者から順次に定数に達するまでを当選者と定める。
2．得票数が同数の場合は，年長の順で決定する。

（当選後の手続）

第23条　当選者が決定したときは，会長は，直に就任手続をすると同時に選挙の結果を理事，監事および評議員に通知し，かつ通常総会に報告する。

第5章　会　　務

（理事の担当）

第24条　この学会の会務を執行するため総務，企画，経理，編集出版および調査研究の5部門を置き，会長および副会長，以外の理事の中から担当理事を定める。

（総務部門）

第25条　総務部門担当理事は，つぎの会務を処理する。
1．官公署，公共企業体および団体との連絡に関すること
2．国際会議に関すること
3．定款，規則，制度，内規その他法規に関すること
4．総会，評議員会および理事会に関すること
5．会員の入退会に関すること
6．関係委員会に関すること
7．その他，他部に属さないこと

（企画部門）

第26条　企画部門担当理事は，つぎの会務を処理する。
1．学会運営の企画に関すること
2．広報に関すること
3．関係委員会に関すること

（経理部門）

第27条　経理部門担当理事は，つぎの会務を処理する。
1．予算，決算に関すること
2．基本財産，運用財産の管理に関すること
3．関係委員会に関すること

（編集出版部門）

第28条　編集出版部門担当理事は，つぎの会務を処理する。
1．土木学会誌，土木学会論文集，その他刊行物の編集出版に関すること
2．出版物の頒布に関すること
3．関係委員会に関すること

（調査研究部門）

第29条　調査研究部門担当理事は，つぎの会務を処理する。
1．学術および技術の調査に関すること
2．規格，標準等に関すること
3．教育に関すること
4．研究成果の発表に関すること
5．関係委員会に関すること

（担当部門）

第30条　理事の担当部門は，理事会で定める。

（専務理事の担当）

第31条　専務理事は，各部門を担当するほか各部門の連絡調整にあたる。
2．専務理事は，事務局を統括して，理事会から委任された会務を処理する。

（委員会）

第32条　会務を執行するため必要あるときは，委員会を設けることができる。
2．委員会に関する規定は，会長が定める。

（事務局）

第33条　会務を執行するため事務局を設け，有給の職員および嘱託をおく。
2．事務局の職制および職務に関することは理事会で定める。

第6章　表　　彰

（土木賞）

第34条　土木工学に関する優秀な論文を発表し，または設計考案および施工技術に著しい功績のあった者に対し土木賞を授与する。

（吉田賞）

第35条　コンクリートおよび鉄筋コンクリートならびにこれらに関する優秀な論文を発表し，または工事等に功績のあった者に対し吉田賞を授与する。
2．コンクリートおよび鉄筋コンクリートならびにこれらに関する研究に従事する者で，特に独創性と将来性に富む者に吉田研究奨励金を授与する。

（表　彰）

第36条　前2条以外で土木工学または土木事業に特に功績のあった者を表彰することができる。

第7章　会　　計

（事業計画および予算）

第37条　事業計画および予算は，会長が編成し，評議員会に提出する。

（事業報告および決算報告）

第38条　事業報告および決算報告は，会長が作成し，通常総会

に提出する。

（剰余金および欠損金）

第39条　決算に剰余金または欠損金を生じたときは，翌年度に繰越すことができる。

（予算外の権利と義務）

第40条　予算で定めたものを除くほか，新たに義務の負担をなし，または，権利を放棄しようとするときは，理事会の承認を得なければならない。

2．借入金についても前項に同じ。ただしその会計年度内の収入をもって償還する一時仮入金を除く。

付　　則

1．文部省令（昭和27年6月16日）第14号に定められた規定は遵守する。

2．この規則施行前の会員の既得権は尊重する。

3．この規則は昭和39年4月1日から施行する

×　　×　　×

定款および規則は以上のとおりであるが，規則第34条，第35条に示されている土木賞・吉田賞については後でもふれるが，参考のために土木賞授与規程および吉田賞委員会規程をかかげる。

土木賞授与規程

（総　則）

第1条　土木学会規則第33条による土木賞の授与はこの規定による。

（受賞の資格）

第2条　受賞者は土木学会会員に限り土木賞委員会で選び，原則として毎年これを授与する。

（賞の種類およびその内容）

第3条　土木賞はこれを土木学会賞と土木学会奨励賞とに分ち，その内容はいずれも学術賞と技術賞の2種とする。

第4条　土木学会賞は土木工学に関する学術，技術の進歩発展に独創的な業績をあげ，顕著な貢献をなしたと認められたものに授与される。

第5条　土木学会奨励賞は土木工学に関する学術，技術の進歩発展に寄与し，独創性と将来性に富むものと認められたもので，原則として満35才未満の者に授与される。

（土木賞の対象）

第6条　土木賞は，原則として学会誌，論文集その他学会（支部をふくむ）の刊行物に研究論文，計画，設計施工，考案などの報告，業績またはそれらの要旨が登載されたものの中から選ばれる。

（受賞者の義務）

第7条　学会誌および論文集（学会誌は会員全部に，論文集は希望会員に配布される）に登載されていない報告業績またはそれらの要旨が土木賞に選ばれた場合は，受賞者はその要旨を学会誌に発表しなければならない。

（その他）

第8条　受賞者には総会において賞状および賞牌を採与し，賞金を付与する。

第9条　土木賞委員会の構成，運営その他は別に内規で定める。

吉田賞委員会規程

第1条　土木学会吉田賞委員会は吉田賞受賞者および吉田研究奨励金を授与されるものを決定するためのものである。

第2条　吉田賞はコンクリートおよび鉄筋コンクリートならびにこれらに関連する優秀な研究，工事等を行なったもの（個人またはグループ）にたいして授与される。

吉田研究奨励金はコンクリートおよび鉄筋コンクリートならびにこれらに関連する研究に従事するもので，特に独創性と将来性に富むと認められたもの（個人または研究グループ）に授与される。

第3条　吉田賞の受賞者は土木学会の刊行物・コンクリートおよび鉄筋コンクリートに関連する学協会の刊行物・その他これに類似の刊行物に，研究論文，設計・施工・考案等の報告またはそれらの要旨が登載されたものの中から選ばれる。

吉田研究奨励金を授与されるものは応募したものの中から選ばれる。

第4条　土木学会の会誌または論文集に登載されていない研究論文，設計・施工・考案等の報告またはそれらの要旨が吉田賞に選ばれた場合受賞者はその要旨を土木学会誌に発表しなければならない。

吉田研究奨励金を授与されたものは，その研究成果の報告書を翌年度の4月10日までに本委員会に提出しなければならない。研究成果の公表については，本委員会の指示にしたがわなければならない。

第5条　吉田賞の受賞者には土木学会通常総会において，賞状および賞牌を授与し賞金を付与する。

吉田研究奨励金は，土木学会通常総会において，奨励状と共にこれを授与する。

第6条　本委員会の構成，運営，その他は別に内規で定める。

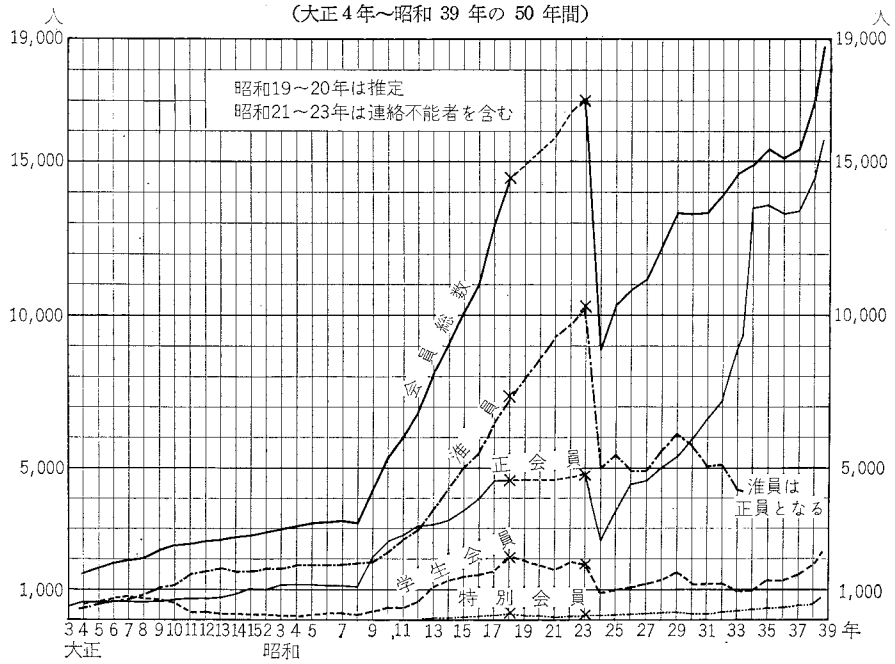
2．会　　員

本会の会員は定款にあるように現在は5種に分けられている。創立当初は2ページに示した定款案および規則案にみられるように，「工学専門ノ高等教育ヲ受ケ其程度ニ依リ5ケ年乃至10ケ年以上其業務ニ従事シタル者又ハ土木工事設計ノ技能ヲ有シ5ケ年以上重要ナル工事ヲ担任シタル者」を会員とし，「工学専門高等教育ヲ受ケタル者又ハ工学ノ知識ヲ有シ3ケ年以上土木工事ニ従事シタル者」を准員とし「工学ニ志アル者デ年齢満30歳迄ノ者」を学生員とし，以上の他に賛助員を加え，4種類であった。

しかし時代の推移とともに会員の資格も数回変更され昭和7年1月の定款改正により名誉員，特別員が加えられ会員の種別は6種類となり，間もなく初代会長古市公

各年度末会員数

（大正4年～昭和 39 年の 50 年間）



威氏が名誉員に推挙され以後名誉員が増加し，会員の種別は最近まで前記の6種類であった。しかし昭和 32 年以来準員制度についていろいろ検討が加えられ，昭和 33 年4月以来この制度を廃止，現在は名誉会員，正会員，学生会員，賛助会員，特別会員の5種類になっている。

会員の動きは創立当初は，先にもふれたようにわずか 443 名であったものが年々増加し，現在は 19 000 名を数えその推移は図のとおりである。

この図を見ると昭和8年以降において会員数がいちじるしく増加していることがわかる。これは定款および規則を改正して会員の資格を拡張したことおよび関西，北海道，東北，中部，西部，朝鮮の各地に支部を設置し積極的に会員獲得にあたった結果である。昭和 18 年から 23 年にかけての点線は戦争中，および終戦後外地会員その他連絡不能な会員をふくめた概数であり，昭和 24 年になり急激に下降しているのはこれらを全部整理したためたである。その後順次上昇し，特にここ数年間の伸びがいちじるしいのは昭和 32 年頃から始めた会員倍加運動の成果と，最近ではとく 50 周年を目標に積極的に新入会者を勧誘したことである。また産業界の技術者不足を反映し，文部省の理工科系学生の増員による自然増から学生会員の数も大幅に増加しつつあり，会員の平均年令も最近の調査で 32 才となっている。また，本会の会員は各分野に幅広く分布しており，政界，財界，産業界，学

支部および種類別会員数　（昭和 38 年1月と昭和 39 年8月の比較）

種別 / 現在員 / 支部別	正会員			学生会員			特別会員			名誉会員			賛助会員			合計		
	38年1.1	39年8.1	±	38年1.1	39年8.1	±	38年1.1	39年8.1	±	38年1.1	39年8.1	±	38年1.1	39年8.1	±	38年1.1	39年8.1	±
北海道	800	841	41	143	164	21	36	165	129	1	1	0	3	3	0	983	1 174	191
東北	862	861	−1	154	190	36	42	50	8	1	2	1	1	1	0	1 060	1 104	44
関東	5 651	7 227	1 576	397	962	565	269	298	29	30	38	2	12	12	0	6 359	8 537	2 178
中部	1 699	1 877	178	179	195	18	40	49	9	4	2	−2	3	3	0	1 925	2 126	201
関西	2 337	2 764	427	486	636	150	64	77	13	6	10	4	6	6	0	2 899	3 493	594
中国・四国	921	988	67	55	23	−32	24	36	12	1	2	1	3	3	0	1 004	1 052	48
西部	1 050	1 021	−29	67	91	24	23	25	2	0	1	1	2	2	0	1 142	1 140	−2
外国	86	102	16		2	2	269	298	29	2	2	0	0	0	0	86	106	20
合計	13 406	15 681	2 275	2 263	2 263	782	502	700	198	45	58	13	30	30	0	15 464	18 732	3 688

界などにも多数の会員の名前がみられる。政界では今までに3人の大臣が出ており，現に参議院では6名の会員が活躍しているのをはじめ，知事，市長の職にある方々もいる。そのほか親子三代にわたる会員，外国人会員もみられる。なお，38年1月1日および39年8月1日現在の支部別および種類別の会員の状況は表のとおりである。

3. 役　　員

本会創立以来学会の事業を遂行するために定款および規則の定めるところにより毎年役員，その他を選挙しそれぞれの目的の遂行のために最善の努力をつくしている。創立当初の役員は会長1名，副会長2名，常議員8名よりなっていたが，会員数の増加とともに前述のように規則を改正し，役員も増し，昭和34年6月以来専務理事制度が創設され，日常の会務に直接タッチされるようになった。昭和39年5月の総会以降には副会長も3人になり，その他の理事も一躍23人に増員され，監事が2名新設されるようになった。会長・副会長・理事は75名以上100名以内の評議員により選出される。このほか，各支部にはそれぞれ支部長はじめ数多くの支部役員が任命され，それぞれ土木学会発展のために尽力している。本会創立以来の歴代会長は下記のとおりである。

歴代会長

代	在任期間		氏名
1	大正 3～	5	故　古市公威
2	〃 5～	6	故　沖野忠雄
3	〃 6～	7	故　野村竜太郎
4	〃 7～	8	故　石黒五十二
5	〃 8～		故　白石直治
6	〃 8～	9	故　広井勇
7	〃 9～	10	故　仙石貢
8	〃 10～	11	故　原田貞介
9	〃 11～	12	故　古川阪次郎
10	〃 12～	13	故　中原貞三郎
11	〃 13～	14	故　中山秀三郎
12	〃 14～		故　中島鋭治
13	〃 14～	15	故　目下部弁二郎
14	大正 15～昭和 2	故　吉村長策	
15	昭和 2～	3	故　市瀬恭次郎
16	〃 3～	4	故　岡野昇
17	〃 4～	5	故　田辺朔郎
18	〃 5～	6	故　中川吉造
19	〃 6～	7	故　那波光雄
20	〃 7～	8	故　名井九介
21	〃 8～	9	故　真田秀吉
22	〃 9～	10	久保田敬一
23	昭 10～	11	故　青山士
24	〃 11～	12	故　井上秀二
25	〃 12～	13	故　大河戸宗治
26	〃 13～	14	故　辰馬鎌蔵
27	〃 14～	15	故　八田嘉明
28	〃 15～	16	故　中村謙一
29	〃 16～	17	故　谷口三郎
30	〃 17～	18	草間偉
31	昭和 18～	19	故　黒河内四郎
32	〃 19～	20	鈴木雅次
33	〃 20～	21	故　田中豊
34	〃 21～	22	故　鹿島精一
35	〃 22～	23	岡田信次
36	〃 23～	24	岩沢忠恭
37	〃 24～	25	故　吉田徳次郎
38	〃 25～	26	三浦義男
39	〃 26～	27	故　大西英一
40	〃 27～	28	稲浦鹿蔵
41	〃 28～	29	平井喜久松
42	〃 29～	30	青木楠男
43	〃 30～	31	菊池明
44	〃 31～	32	故　平山復二郎
45	〃 32～	33	内海清温
46	〃 33～	34	米田正文
47	〃 34～	35	田中茂美
48	〃 35～	36	沼田政矩
49	〃 36～	37	永田年
50	〃 37～	38	藤井松太郎
51	〃 38～	39	山本三郎
52	〃 39～	40	福田武雄

4. 総　　会

本会は創立以来定款にもとづき毎年定時総会を行なっている。第1回の総会は大正4年1月30日東京において行なわれ72名の出席を得，前述のような発起人総会から創立に至るまでの経過報告が行なわれた。その後総会は毎年定期的に開催され，事業報告，決算報告，定款・規則の改正，名誉会員の推挙，土木賞・吉田賞の授与，役員の紹介等があり，つづいて会長講演が行なわれている。戦後は各支部の整備とともに年次学術講演会と一緒に地方でも開催されるようになり，今年は50回を数えるに至った。1回以来，現在までの総会開催地はつぎのとおりであり，詳細な報告はそのつど学会誌に掲載されているので参照されたい。

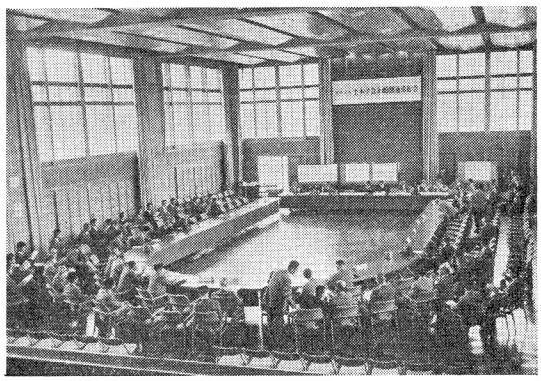
土木学会総会開催地

回数	年月日	開催地	場所
1	大正 4. 1. 30	東京	精養軒
2	5. 1. 22	〃	〃
3	6. 1. 13	〃	帝国鉄道協会

臨時	6. 6. 22	東　京	帝国鉄道協会
4	7. 1. 12	〃	〃
5	8. 1. 18	〃	〃
6	9. 1. 18	〃	〃
7	10. 1. 15	〃	〃
8	11. 1. 14	〃	〃
9	12. 1. 20	〃	〃
10	13. 1. 19	〃	〃
11	14. 1. 17	〃	〃
臨時	14. 3. 14	〃	〃
12	15. 1. 16	〃	〃
13	昭和 2. 1. 15	〃	〃
14	3. 1. 21	〃	〃
15	4. 1. 19	〃	〃
16	5. 1. 18	〃	〃
17	6. 1. 17	〃	〃
18	7. 1. 16	〃	〃
臨時	7. 11. 4	〃	〃
19	8. 10. 11	〃	〃
20	9. 2. 15	〃	〃
21	10. 2. 15	〃	〃
22	11. 2. 14	〃	〃
23	12. 2. 15	〃	〃
24	13. 2. 14	〃	〃
25	14. 2. 15	〃	〃
26	15. 2. 13	〃	〃
27	16. 2. 17	〃	〃
28	17. 2. 16	〃	〃
29	18. 2. 15	〃	〃
30	19. 2. 15	〃	〃
31	20. 2. 14	〃	〃
32	21. 5. 18	〃	交通協会
臨時	21. 10. 5	〃	〃
33	22. 6. 14	〃	〃
34	23. 5. 29	〃	〃
35	24. 5. 28	〃	〃
36	25. 5. 27	〃	東京大学
37	26. 5. 26	大　阪	大阪大学
38	27. 5. 24	東　京	早稲田大学
39	28. 5. 23	仙　台	東北大学
40	29. 5. 29	東　京	早稲田大学
41	30. 5. 28	福　岡	電気ホール
42	31. 5. 26	東　京	早稲田大学
43	32. 6. 1	北海道	北海道大学
44	33. 5. 24	東　京	早稲田大学
45	34. 6. 13	広　島	広島大学
46	35. 5. 28	東　京	早稲田大学
47	36. 5. 27	名古屋	名工大学
48	37. 5. 24	東　京	早稲田大学
49	38. 5. 24	京　都	京都会館
50	39. 5. 29	仙　台	七十七銀行

総会会場風景

（昭和 38 年5月・京都会館）



5. 会　　計

本会の創立以来現在に至るまでの会計は会員数の増加および物価の値上りとともにいちじるしい伸びを示している。とくにここ数年の間の伸びは目ざましい。これは土木事業の発展にともない学会活動もさかんになり会員会費のほかに，出版物の事業が増え，また委託研究による事業，および広告収入などが目立って増えているからである。この 50 年間の動きをグラフに示すと図のとおりであり，また最近 10 年間の年度末の決算状況は表のとおりである。

また創立当初の会費はつぎのとおりである，

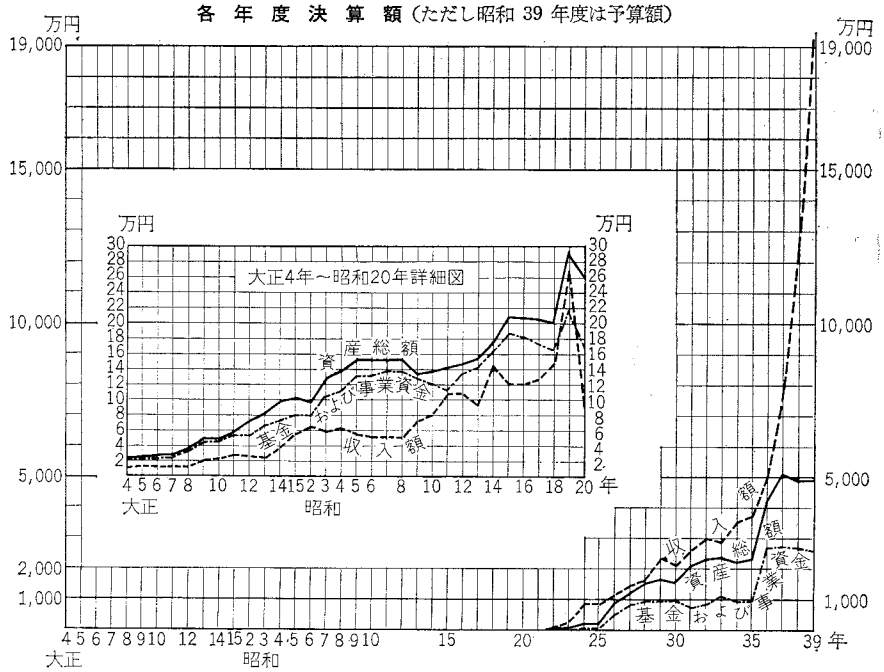
会　員　年額　12 円
准　員　〃　6 円
学生員　〃　3 円

また現在の会費は規則第 11 条に示すようになっているが，これは物価労銀の上昇に即応するための値上げや戦後の諸物価の高騰とともに，学会の事業を行なうための度々の値上げによったものである。

本会では特別会員制度の創設をはじめ，前述のように出版活動などをさかんにしてなるべく個人会費は値上げしないように努力してきている。

また，本会の会計は上記のように会費および各種の事業収入等のほかに基金がある。基金は故古市公威・沖野忠雄両博士記念基金から故吉田徳次郎博士記念基金までその数は 29 件におよび金額は昭和39 年3月31日現在で 26 670 610 円になっている。これらの基金により土木賞・吉田賞の一部はまかなわれている。なお，基金のうち吉田徳次郎博士記念基金は吉田賞会計として別に運営されている。

各年度決算額（ただし昭和39年度は予算額）



最近10年間の会計状態　　（単位 円）

年度	収入	基金および事業資金	資産総額	備考
昭和29年度	23 513 281	9 230 627	16 428 762	一般収入のほか 40 周年記念事業資金 6 239 440 円を含む
〃 30年度	20 320 580	9 859 084	15 620 186	〃 〃 582 138 円を含む
〃 31年度	25 691 559	6 964 482	21 123 526	〃 〃 120 240 円を含む
〃 32年度	29 520 827	8 614 084	22 955 533	
〃 33年度	28 628 673	10 991 055	23 456 915	
〃 34年度	35 130 299	9 352 787	22 008 698	
〃 35年度	37 347 138	9 642 493	23 156 815	
〃 36年度	50 547 226	27 178 827	42 535 951	吉田博士記念基金 19 700 560 円増
〃 37年度	78 397 942	27 181 864	50 909 576	
〃 38年度	125 726 629	26 670 610	49 322 100	
〃 39年度	197 017 000	26 670 610	49 322 100	年度中途につき収入は予算額（50 周年記念事業寄付金 70 000 000 円を含む） 事業資金ならびに資産総額は前年度繰越額を示す

6. 支　　部

現在本会には7つの支部が設置されている。支部設置の順序は会員数の多かった関西地区に支部開設の要望がさかんに興り，昭和2年 10 月 31 日の役員会の決議によって大阪市に関西支部を設置した。

先輩の土木工学，技術振興に対する熱意の効果は，徐々にあらわれてはいたが，昭和9年からは，会員数は年々1 000 人の延びを見せ，先に示したようにグラフは急上昇している。その結果，昭和 12 年4月 17 日の常議員会は時勢の進展に即応して，地方在住会員に対するサービスの改善を行ない，事業の発展を計るために，全国的に支部設置の緊急を要することを認めた。

地方会員もまた支部設立により，身近に行なわれる講習会，講演会，見学会などの行事を通じ，支部の活動を促進した。

このような気運のもとに，昭和 12 年6月には東北支部が仙台市に，同年 10 月に北海道支部が札幌市に，13 年5月に中部支部が名古屋市に，同7月西部支部が福岡市に，14 年9月に朝鮮支部が京城府に，16 年7月に華北支部が北京に，同 10 月に中国・四国支部が広島市に，18 年6月に台湾支部が台北市に設置され，それぞ

れ本会の目的達成のために，本部と緊密な連けいを保ちながら，地区会員の技術的活動の助成，講習会，講演会，見学会等の行事を通じ，会員の啓発につとめた。

終戦と同時に，朝鮮，華北，台湾の各支部は自然解消となったが，これらの概要については 20 ページに記述した。

国内に設置した上記の 6 支部は年々会員も増加し，支部活動も年を追うとともに活発となり，また，昭和 26 年第 37 回通常総会，第 7 回年次学術講演会を関西支部の実施で大阪市で行なって以来各支部で本部と共催で総会，その他の行事を行なうようになった。

支部も年々事務量も増加し北海道，関西，西部の各支部に専任職員を置き，支部活動はいっそう活発となっている。最近，関東支部設置の気運が高まり，昭和 38 年第 49 回通常総会において本決りとなり，その後種々検討されていたが，創立 50 周年に当る本年 4 月 30 日支部設立総会が開かれ，ここに本会は 7 つの支部を数えるにいたった。

満州国と運命をともにした満州土木学会は，転出した本会会員によって組織されていたので土木学会とは一身同体の関係にあった。これについては 20 ページで取り上げることにする。

つぎ各支部の変せんおよび支部長・幹事長を示す。なお各支部規程は 56～62 ページに一括して掲載する。

北海道支部

昭和 12 年 10 月札幌市に支部を設置し，北海道在住の会員の支部活動を目標として発足し，年々活動をさかんにしていたが，戦時中その機能もしばらく停止の状態となり終戦を迎えた。

その後次第に支部活動を充実し今日に至っているが，昭和 37 年度において北海道総合開発計画の初年度を迎えるなどの客観的情勢を契機として土木工学の推進向上がよりいっそうの強化を望まれ，昭和 38 年 1 月 16 日から事務局を開設し専任職員を置き，逐次に支部事業は発展しつつある。

支部事業のおもなるものをあげるとつぎのとおりであるが，昭和 32 年に第 43 回通常総会および第 12 回年次学術講演会を実施した。

① 技術資料の刊行：昭和 26 年度より毎年刊行

② 支部奨励賞制度：昭和 35 年度より支部刊行の技術資料掲載論文で優秀なるものに対し支部奨励賞を授与し，支部総会において表彰した。
昭和 35 年度：3 編，36 年度：3 編，37 年度：2 編，38 年度：2 編，合計 10 編

③ 研究発表会：支部刊行の技術資料に掲載された論文 20 ～ 25 編を毎年度 2 月前後に開催発表する。

④ その他講習会 2 ～ 3 回，講演会 4 ～ 5 回，見学会 2 回などを計画し，年々参加会員の増加し盛会である。

つぎに歴代支部長および幹事長を示す。

年度	支部長	幹事長
昭和 12 年	吉町太郎一	鷹部屋福平
13 年	吉町太郎一	鷹部屋福平
14 年	神保金衛	大坪喜久太郎
15 年	神保金衛	大坪喜久太郎
16 年	小野諒兄	大坪喜久太郎
17 年	斎藤静脩	小川譲二
18 年	井口鹿象	小川譲二
19 年	岩崎雄治	小川譲二
20 年	佐伯利吉	板倉忠三
21 年	宮崎正夫	倉島一夫
22 年	樋浦大三	谷口勝
23 年	大坪喜久太郎	加納倹二
24 年	阿部謙夫	岩本常治
25 年	池田一男	横道英雄
26 年	江藤智	五味信
27 年	永田年	岩本常次
28 年	真井耕象	北村市太郎
29 年	田中彦敏	三丁目喜一郎
30 年	瀬田一雄	小川勝
31 年	佐藤豪	河原清一郎
32 年	小川譲二	伊福部宗夫
33 年	榎本万里	永井寛
34 年	今俊夫	尾崎晃
35 年	岩本常次	大橋康次
36 年	三島勇	七田茂
37 年	猪瀬寧雄	穴釜正吉
38 年	上戸斌司	林正道
39 年	酒井忠明	北郷繁

東北支部

昭和 12 年 6 月仙台市に東北支部を設置し，東北 6 県の会員の支部活動を目標として発足した。初代鶴見支部長のときから昭和 15 年まで，その事務局を仙台市南六軒町仙台高等学校内に置いていたが，その後東北地方建設局長（当時内務省仙台土木出張所長）の支部長就任にともない同所に事務局を移して以来現在に至っている。事業は各年度ごとに大小講演会を初め各種講習会，技術発表会，見学会，映画会など数えきれないほどであるが特筆すべきことは昭和 17 年 10 月第 4 回年次学術講演会を開催し，また昭和 28 年 5 月に第 39 回通常総会お

よび第9回年次学術講演会を実施した。ついで昭和39年5月に第50回通常総会および第19回年次学術講演会を実施した。つぎに歴代支部長および幹事長を示す。

年度	支部長	幹事長
昭和12年	鶴見一之	三島卯四郎
13年	鶴見一之	三島卯四郎
14年	鶴見一之	三島卯四郎
15年	金森誠之	内田黍郎
16年	西田敏夫	内田黍郎
17年	西田敏夫	内田黍郎
18年	西田敏夫	内田黍郎
19年	内田黍郎	阿部清紀
20年	内田黍郎	小池啓吉
21年	内田黍郎	橘内徳治
22年	石田啓次郎	橘内徳治
23年	石田啓次郎	深井浩三
24年	伊藤信	深井浩三
25年	伊藤信	深井浩三
26年	照井隆三郎	青柳晴一
27年	照井隆三郎	青柳晴一
28年	照井隆三郎	三浦文次郎
29年	宮本保	市嶋武視
30年	宮本保	市嶋武視
31年	鷲尾蟄龍	樋浦大三
32年	佐藤清見	川瀬正俊
33年	佐藤清見	川瀬正俊
34年	平井弥之助	矢崎道美
35年	樋浦大三	伊藤直行
36年	樋浦大三	佐々木茂雄
37年	小西則良	佐々木茂雄
37年	畑谷正実	佐々木茂雄
38年	畑谷正実	佐々木茂雄
38年	金子収事	富所強哉
39年	金子収事 佐藤史	富所強哉

関東支部

昭和38年5月第49回通常総会で設置することが定款に追加され，その後大世帯であるだけに準備に万全を期し昭和39年4月30日設立総会が開かれた。

設立後まだ日が浅く，種々企画立案中であるが，本部から引きついだ学生のための映画会を毎月1回行なっている。ほか，見学会として，東海新幹線の試乗会を行ない，非常な盛会であった。つぎに支部長および幹事長を示す。

年度	支部長	幹事長
昭和39年	当山道三	堺毅

中部支部

昭和13年5月名古屋市に支部を設置し，年々盛大になってきたが，戦時中一時活動は休止状態となったが，終戦後24年5月久しく途絶えていた年次学術講演会（第5回）を名古屋市で開催してからは，急に活動は活発となり，36年には第47回通常総会と第16回年次学術講演会を実施した。

支部行事は年ごとに盛大となり，毎年講演会2回，見学会4回，講習会1回，研究発表会1回，技術講座1回等を開催して支部会員の技術知識の向上を啓発につとめている。つぎに歴代支部長および幹事長を示す。

年度	支部長	幹事長
昭和13年	杉山栄	北沢忠男
14年	北沢忠男	塚本積
15年	田淵寿郎	比企野広治
16年	田淵寿郎	比企野広治
17年	田淵寿郎	比企野広治
18年	花井又太郎	比企野広治
19年	富永正義	比企野広治
20年	不明	不明
21年	不明	不明
22年	鈴木鹿象	綾亀一
23年	佐々木銑	綾亀一
24年	佐々木銑	綾亀一
25年	比企野広治	荒井利一郎
26年	立神弦洋	奥田秋夫
27年	石川栄次郎	高桑鋼一郎
28年	松本金吾	松見三郎
29年	大林勇治	竹重貞蔵
30年	杉戸清	鈴木和平
31年	前田一三	鈴木誠一
32年	石田二郎	井上幸太郎
33年	中島武	谷藤正三
34年	大谷英	田所文男
35年	橋本規明	渡辺新三
36年	吉川吉三	豊田栄一
37年	中谷茂一	土方大弐
38年	松見三郎	清辺清則
39年	井上幸太郎	谷重幸

関西支部

昭和3年創設以来36年を経ている関西支部は，当初大阪，京都，兵庫，奈良，滋賀，和歌山および岡山の2府5県の会員を目標として発足したが，中国・四国支部の設置に際して岡山県を分離し，昭和27年には福井県を包含した。

創立以来本部との連けいを密にし，また専任職員を置

き各種の事業を活発に行なって来た。なかでも土木工学研究会，関西工学連合講演会，通俗講演会などは毎年開催していたが最近では支部年次学術講演会，通俗講演会，各種講習会，技術講座，研究会，見学会などを行ない，また数多くの出版物を刊行している。

昭和 33 年 9 月には支部創立 30 周年記念座談会を開催，パンフレットを作製した。

本部関係で実施したものは，昭和 12 年第 1 回年次学術講演会，昭和 26 年 5 月第 37 回通常総会，第 7 回年次学術講演会，昭和 38 年 5 月第 49 回通常総会，第 18 回年次学術講演会，昭和 39 年 7 月水工学コース研修会などである。つぎに歴代支部長および幹事長を示す。

年度	支部長	幹事長
昭和 3 年	真田秀吉	佐藤佐彦
4 年	直木倫太郎	佐藤佐彦
5 年	坂本助太郎	佐藤佐彦
6 年	島　重治	近藤博夫
7 年	佐藤佐彦	近藤博夫
8 年	岩田成実	近藤博夫
9 年	松島寛三郎	近藤博夫
10 年	永井専三	島崎孝彦
11 年	清水　熙	島崎孝彦
12 年	高西敬義	島崎孝彦
13 年	島崎孝彦	荻原基治
14 年	福留並喜	荻原基治 大島太郎
15 年	平野正雄	大島太郎
16 年	橋本敬之	大島太郎
17 年	佐藤利恭	兵藤直吉
18 年	高橋逸夫	兵藤直吉
19 年	高橋嘉一郎	大塩政治郎
20 年	林　千秋	大塩政治郎
21 年	近藤博夫	下間仲都
22 年	三輪周蔵	下間仲都
23 年	原口忠次郎	下間仲都
24 年	岩崎雄治	浦上衛門
25 年	和田重辰	浦上衛門
26 年	泉谷平次郎	浦上衛門
27 年	武居高四郎	浦上衛門
28 年	鈴木角一郎	浦上衛門
29 年	近藤泰夫	浦上衛門
30 年	野田誠三	浦上衛門
31 年	浦上衛門	近藤市三郎
32 年	稲垣茂樹	近藤市三郎
33 年	石原藤次郎	近藤市三郎
34 年	江口　馨	小西一郎
35 年	近藤　勇	小西一郎
36 年	高津俊久	米谷栄二
37 年	矢野勝正	米谷栄二
38 年	石田　聖	松尾新一郎
39 年	山崎　博	松尾新一郎

中国・四国支部

昭和 16 年 8 月 4 日広島市に同地方の会員の技術的活動の助成を目途として中国四国支部を設置し，同年 10 月 12 日広島市において盛大な発会式を挙行した。その後昭和 17 年には岡山，昭和 18 年には高松で支部総会を開催し，引続き講演会，講習会等を各地で開催していたが，広島市は終戦直前に原子爆弾にあい，一時支部活動を中止していたが，その後機能も次第に回復し，昭和 24 年度第 1 回支部学術講演会を山口大学で開催してからは，毎年秋，学術講演会を開催し，また見学会も毎年数回行なっており，昭和 30 年度よりは土木専攻の高校生の表彰，37 年度より大学卒業生に対する表彰も行なっている。また昭和 34 年には第 45 回通常総会および第 14 回年次学術講演会も行なった。つぎに歴代支部長および幹事長を示す。

年度	支部長	幹事長
昭和 16 年	佐土原　勲	大島六七男
17 年	大島六七男	西岡宏治
18 年	大島六七男	西岡宏治
19 年	不　明	不　明
20 年	不　明	不　明
21 年	不　明	不　明
22 年	不　明	不　明
23 年	不　明	不　明
24 年	末松　栄	野田英二
25 年	伊藤令二	野田英二
26 年	伊藤令二	小林真一
27 年	伊藤令二	小林真一
28 年	宮田隆一郎	小林真一
29 年	不　明	不　明
30 年	大野台助	坂田静雄
31 年	不　明	不　明
32 年	庄司陸太郎	山本三男
33 年	近藤正雄	山本三男
34 年	深谷克海	池田迪弘
35 年	不　明	不　明
36 年	庄司陸太郎	網干寿夫
37 年	山本三男	鈴紀喜久
38 年	西村敏男	銀山匡助
39 年	内林達一	内田静夫

西部支部

昭和 13 年 7 月福岡市に設置，九州一円および下関市在住の会員を対象とする支部活動と親睦を目標として発

足し，年々活発な活動を展開していたが，昭和16年10月第3回年次学術講演会，昭和30年5月第41回通常総会および第11回年次学術講演会を実施した。

戦時中は一時活動を中止していたが，終戦後漸時回復し，毎年講演会，講習会，見学会等を開催し，支部所属会員の技術向上に貢献した。特に28年6月下旬西日本をおそった台風による未曽有の風水害には調査報告を作成し広く頒布した。37年度から新材料新工法発表会を企画した。また同年6月から支部活動の活発化を計るため専任職員を置いた。つぎに歴代支部長および幹事長を示す。

年度	支部長	幹事長
昭和13年	君島八郎	鮫島茂
14年	君島八郎	鮫島茂 長久保信夫
15年	西田精	安蔵善之輔
16年	三瀬幸三郎	松尾守治
17年	金森誠之	芥川暉雄
18年	星野茂樹	桑野実代嗣
19年	後藤季総	大野台助
20年	松尾守治	不明
21年	上山鉄之助	不明
22年	杉山宗治郎	立神弘洋
23年	鷹部屋福平	富樫凱一
24年	伊集院久	斎藤卯之吉
25年	大島末信	岡本丈夫
26年	稲垣茂樹	三浦丈次郎
27年	飯田一実	穂積健茂
28年	田中吉郎	山東盛彦
29年	能川信之	田代信雄
30年	伊藤剛	和里田新平
31年	近藤勇	坂田静雄
32年	田中寛二	吉川吉三
33年	渡辺寛治	橘高俊二
34年	田代信雄	武田武男
35年	田中俊徳	藤村達
36年	田中寛治	有田達
37年	松尾春雄	服部典節
38年	伊藤道夫	日向野良世
39年	宇野周三	長谷川盛一
×	×	×

以上のように現在活発に支部活動を行なっている上記支部のほかに，前述のように海外にもつぎのような支部が設置され，それぞれ活発に活動を行なっていたのでその概要を記述する。

朝鮮支部

昭和14年9月京城府に朝鮮支部を設置し，同地区在住の会員の技術的活動の助成を目標として発足し，当初会員の内外の往来がびん繁なときに当り，各方面に友交的飛躍を遂げていた。その後毎年支部総会，講演会，見学会等を開催していたが，戦争苛烈になるにおよび自然その機能停止の状態となり，終戦後自然解消した。つぎに歴代支部長および幹事長を示す。

年度	支部長	幹事長
昭和14年	新田留次郎	山岡敬介
15年	新田留次郎	山岡敬介
16年	新田留次郎	山岡敬介
17年	榛原孝平	山岡敬介
18年	本間孝蔵	山岡敬介
19年	清水幸次	小田弥之助

華北支部

昭和16年6月24日に北京に華北支部を設置し，7月4日盛大に発会式を挙行して，華北在住の会員の技術的活動を助成する目的で発足し，昭和17年には特殊技術講習会を開催し，18年には講習会を5回，その他各種の会合を行なってきたが，戦争苛烈となり，その活動も意のとおり行なわれず，終戦を迎えたのである。つぎに歴代支部長および幹事長を示す。

年度	支部長	幹事長
昭和16年	三浦七郎	江守保平
17年	三浦七郎	江守保平
18年	田淵寿郎	秋草勲
19年	山中良樹	上田秀正

台湾支部

昭和18年6月7日台北市に台湾支部を設置し，同地方会員の支部活動を助成するを目的として発足し，昭和18年12月4日総会を開き，支部長　松本虎太氏以下役員を決定し，活動を開始する体制はととのったのであるが，だんだん戦争苛烈となり，残念ながらそのまま終戦となったのである。

× × ×

以上の海外における支部活動のほかに，戦時中の一時期ではあったが満州土木学会の存在は忘れることができない。その概要はつぎのとおりである。

■満州土木学会■

満州土木学会は，昭和15年9月に設立されたので，本会ではこれと提携し，斯界の発達に貢献する目的で昭和16年2月17日総会において定款を改正し，満州土木学会の会員は本会員とみなし，人事交流のびん繁に行なわれる際も，互いに学術上の不便をともなわないよう

にし，わが土木学会誌にも同学会の記事を登載することとしたが，昭和 20 年第5回総会を開催後，互いに文通も自由ならず，消息不明のまま終戦を迎えたのは遺憾であった。つぎに満洲土木学会の歴代正副会長を示す。

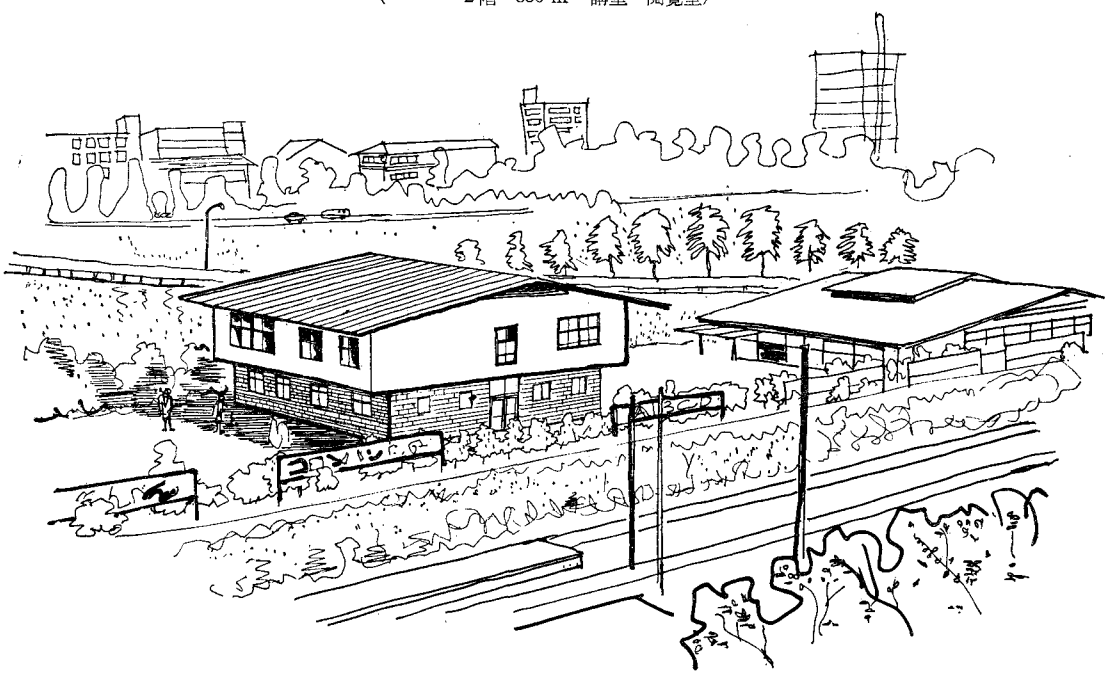
年度	会長	副会長
昭和 16 年	佐藤応次郎	平山復二郎
		坂田昌亮
17 年	平山復二郎	坂田昌亮
		本間徳雄
18 年	坂田昌亮	鈴木長明
	(本間徳雄)	(坂上丈三郎)
19 年	鈴木長明	宇木甫
		町田義知

7. 事　務　局

学会の事務局は現在専務理事のほかに 31 名の職員がそれぞれ総務，編集，会計，事業，会員の5課に配置され，機関誌の発行，出版物の刊行および管理，会費の収受，委員会，講習会，見学会などに関する事務を行なっている。このように事務局の組織が確立されたのもつい最近のことである。専務理事制度がしかれる以前においては事務局は書記長が中心になっていた。しかし年々活発化する学会の発展とともに，その事務量も予算も増加し，ここに事務局職員も増加し今日に至った。

土木図書館の完成図

(2階建　1階　266 m² 書庫・閲覧室
　　2階　336 m² 講堂・閲覧室)



事　　業

本会の事業は定款第5条につぎのように記述されている。

1. 土工工学に関する研究発表会，講演会，講習会等の開催および見学視察等の実施
2. 会誌その他土木工学に関する図書，印刷物の刊行
3. 土木工学に関する調査，研究ならびに奨励，援助
4. 土木関係図書その他図書の収集および保管
5. 土木工学に関する建議ならびに諮問に対する答申
6. その他目的を達成するに必要なこと

本会では創立以来この精神にそって数々の事業を行なっている。会員は前に述べたように日本内地はもとより広く海外にまでおよんでいるので，これらの会員に対し十分に本会の目的を徹底させるためにいろいろと努力している。まず創立以来機関誌を「土木学会誌」と名づけて発行しているのをはじめ，講演会，研究発表会なども随時開催し，会員各位の独創的な研究，調査を発表したり，また毎年各地へ見学視察旅行を行なったり，一般会員の斯界に関する知識の啓発につとめている。このほか，各種の委員会を設け，調査研究や種々の企画，会員に対する奨励，援助などを行なうとともに，広く諮問に応じ学会としての本分をはたしている。

戦時中には特に土木技術者のすすむべき道を指導することに努めていたが，終戦後全国民が虚脱状態にある間，わが国再建は技術の復活進歩にあることを強調し，戦後の苦しい中でも後述のように土木ニュースを発行し会員各位に呼びかけていた。

現在では学会の組織も確立し，各種委員会も急激に増え，学会誌の刊行とともに論文集の刊行をはじめ出版物も増え，講習会・シンポジウムなどもさかんに行なわれており，土木賞のほかに吉田賞が新しく設置され，また海外在住会員には Civil Engineering in Japan，その他を頒布するなど本会の事業はますます活発化している。以下に事業の概要を記述する。

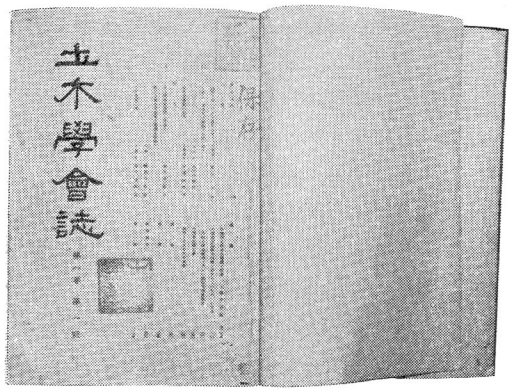
1. 会誌・論文集の発行

(1) 土木学会誌

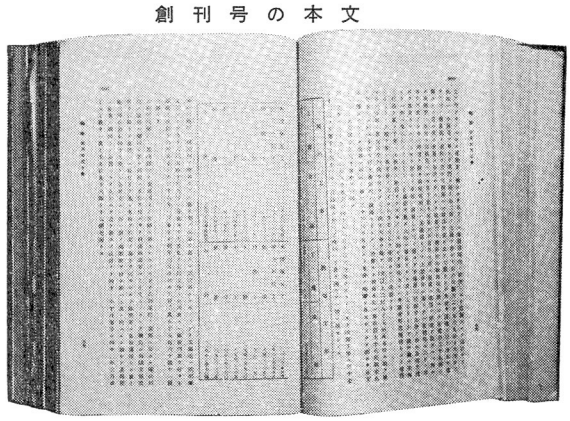
本会の機関誌である土木学会誌は大正4年2月以来昭和3年までの 13 年間は毎年6回発行していた。その後幾多の変せんを経て今日に至っているが，この 50 年間の土木学会誌の変せんについてざっと触れてみよう。

まず大正4年2月に創刊された土木学会誌は原則としては縦組で表紙に目次があり，つぎに役員が口絵写真で紹介され，つづいて本文の目次，本文の初めは「土木学会第1回総会会長講演」と題して土木学会創立の経過が4ページにわたって紹介されている。そのほか論説，報告などが横組で入り，会務報告など今日みられる欄はこのとき以来つづいている。創刊号の本文は 316 ページにおよび多くの折込付図がそう入された堂々たる大作で当時の苦心の跡がしのばれる。その後順調に号を重ね大正 13 年第 10 巻1号より横組を採用，収容字数を増加し，内容も豊富になったが，これでもなお斯界の進歩にそうことができず，昭和5年1月第 15 巻1号から月刊に切りかえた。以後 20 周年記念特集号，25 周年記念特集号なども刊行，年々充実の方向をたどったが，戦火の拡大は次第に出版物の減少を余儀なくし，昭和 19 年5月第 30 巻第4，5号発行後は印刷所の工員の激減，材料の不足，印刷所の焼失，学会職員の罹災等のためついに発行停止の措置をとらざらるを得なくした。戦後の荒廃の中から昭和 21 年5月第 31 巻第1号をかろうじて刊行，しかしながら印刷費の昂騰，用紙不足などの悪条件から定期刊行を維持できず，土木ニュース（後述）に活路を求め昭和 22 年8月にしてようやく第 32 巻1号を発行している。当時の会誌は紙質も極端に悪く印刷も不鮮明であるが，一般的な傾向でもありやむを得なかったと考えられる。とにかくこのような最悪の状態において会誌の発行にとりくんでいた当時の委員の努力は大変なものだったろう。しかし，その努力にもかかわらず諸般

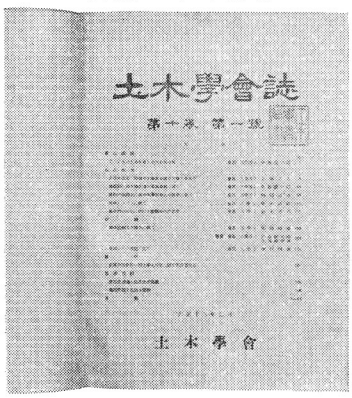
創刊号の表紙



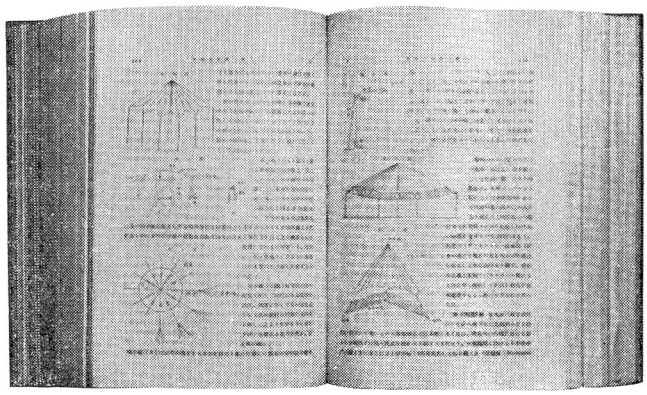
創刊号の本文



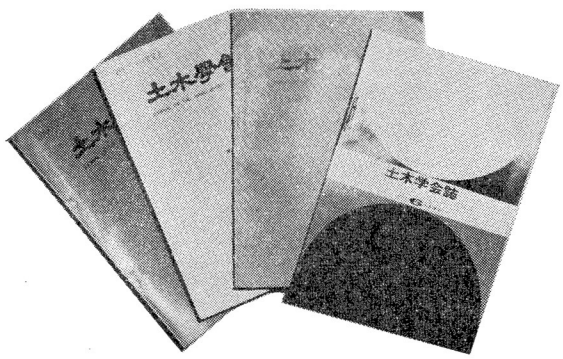
大正13年の会誌



大正13年頃の本文



表紙の変せん



（左　昭和32年から使用された表紙
右　昭和37年から使用された表紙）

の状勢は戦前の状態に復することは困難であり，新たに新聞編集委員会を設け昭和21年11月15日から土木ニュースを毎月発行して学会の使命をはたすよう努力した。この土木ニュースはタブロイド版4ページで，ニュースを主体としているが内容は非常に豊富である。

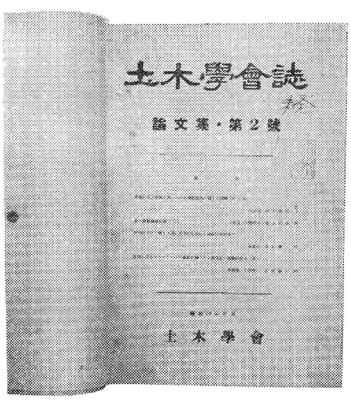
この間会誌は昭和22年12月第32巻第2号を発行してから印刷事情も徐々に好転し，23年には第33巻第1～5，6号，昭和24年には第34巻1～6，7号を発行し得た。このようにして昭和25年からは毎月刊行する見とおしが立ち，以後毎月刊行して今日に至っている。しかし，これ以後論文集の成長とともに会誌は従来のカラを破り，昭和32年1月からは表紙も色刷りになり紙質も向上，本文にも写真ページを設けるなどその内容は年々充実の一途をたどってきている。最近号は表紙もずっとモダンになり口絵にはカラー写真をとり入れるなど，その内容とともに市販の土木雑誌とくらべて体裁

的にいっても決して見おとりしない状態となり会員と学会を結ぶきずなとなっている。このように会誌の充実とともに前述の土木ニュースは本来の使命を十二分にはたしたので昭和24年12月15日の第35号をもって廃刊となっていることを付記する。

（2）論文集

会誌の発行とともに毎月刊行している論文集は，会員の寄稿論文の発表機関として昭和19年3月に第1号（土木学会誌臨時増刊特輯論文集）を発行して以来，順調に回を重ねている。昭和31年2月に論文集編集委員会が常置されてからは論文数も急増し，融月刊行となり，そのほかに別冊論文集の刊行も行なっていた。その後昭和37年に至り会員の要望やその他いろいろな事情により別冊を廃止し月刊に切りかえ今回に至っている。現在では論文集に掲載する論文は年間50～60編を数え，中には1編で30ページにもおよぶ大論文もある。論文集は最初横一段組であったのが現在は二段組に変わり，欧文論文も相当入り，外国会員からの投稿もみられる現状である。

論文集第2号の表紙



2. 各種委員会

現在，土木学会に設置されている委員会の数は専門的に大わけして25余あり，それぞれ活発に活動している。これらの委員会の中にはその下部機構として，小委員会，分科会，部会，幹事会等々が所属しており，なかにはその数が5～6以上におよぶものもあり，委員会の数は今後も増加の傾向にある。またこのような委員会の委員の延べ総数は1500余名にもおよび，開催頻度は最近では1カ年400回以上に達している。

これらの委員会はほとんどが調査・研究を目的としたものであり，それらの調査，研究の成果は委員会報告として，そのつど学会誌に発表したりまた示方書等の形で出版物として刊行したりしている。最近ではこれらの委員会で企画した講演会・シンポジウム・研究発表会・見学会・視察などもさかんに行なわれている。このほか，連絡のための委員会，編集を主体とした会誌編集委員会，論文集編集委員会等がある。また，その時々の必要性により臨時的に設置された調査研究のための委託研究委員会や抄録委員会・ハンドブック編集委員会等をはじめ記念委員会の類もある。

本項では，これらの委員会活動の概要を記述するのであるが，昭和29年に創立40周年略史を作成しているため，40周年以前のことは詳細にその略史に記述されているので，今回はその後の10年間の委員会の歩みを中心に記述し，過去に設置されその目的をはたし解散した委員会はその目的に応じて分類し，その概要のみを記述した。

（1）会誌編集委員会（大正2年9月設置）

会誌編集委員会は土木学会の常置委員会の中では最も古く大正2年9月22日に設置された。当時の委員会の構成は委員長1名，委員5名よりなり，大正4年2月より土木学会誌の刊行を行なっている。土木学会誌の変せんは前述のとおりであるが，創立以来50年を経た現在では委員会の構成も大きく変わり，委員長のほかに副委員長，幹事なども置かれ，委員数も36名の多数を数え，最近とくに専門化の傾向があらわれつつある土木界全般をとらえ，その内容は古くは日本土木史料から最近の原子力利用まで多岐にわたる企画を行ない，表紙の改定，カラー写真の採用など土木界の総合誌としての内容の充実がはかられている。会誌の内容の分類については土木学会創立50周年記念出版土木学会誌・論文集総索引を参照されたい。委員は一専門分野に片よることなく土木全分野にわたり委嘱し，また各支部の意見も多くとり入れるため各支部へも委員を委嘱し，委員会の方針もその時の会員の意見をとり入れ常に前向きの姿勢で編集にあたっている。最近の委員会の特徴としては従来投稿原稿に頼っていたものを委員会の企画により積極的に新しい，より充実した内容を集録していることである。そのよき現われは座談会記事であり，特集号であり，1963年より毎年12月号に登載することにした「回顧と展望」がある。また，これから巣立つ学生会員のために学生欄を

設け若い会員の育成に努めている。そのほか学会の常置委員会の動きは常に委員会報告として優先的に紹介している。創立 50 周年を迎えるにあたり最近では若い会員より「これからの土木技術者」,「これからの土木に関する研究課題」と題して懸賞論文を募集して将来の土木技術者としての希望なり夢を会誌通じて発表できるように計画した。これは創立 50 周年記念特集号として出版される第 50 巻第1号に登載される。このほか，この特集号には 50周年記念行事の全容，記念講演，各界の展望などもあわせて登載するよう企画している。

（2） 論文集編集委員会（昭和 31 年2月設置）

論文集編集委員会が会誌編集委員会から分離したのは昭和 31 年2月である。しかし論文集の歴史は古く昭和 19 年 3 月に土木学会誌臨時増刊特輯論文集として第1号を発行している。戦後しばしくの間は不定期に発行し，会員に実費で頒布していたが，昭和 28 年度からは年に2回だけ発行していた。その後会員の増加にともない論文数も増し会誌編集委員会とは別な機関が必要となりここに論文集委員会の設置みた。委員会は現在つぎの4つの部会よりなり，それぞれの部会に部会長，部会幹事1名のほかに各部会ごとに 10 名前後の委員がいる。

第1部会（応用力学・構造力学・橋梁工学等）
第2部会（水理学・水文学・河川・港湾・海岸工学・発電水力・衛生工学等）
第3部会（土質力学・基礎工学・土木機械・施工等）
第4部会（鉄道・道路・コンクリートおよび鉄筋コンクリート工学・土木材料・都市計画・空港・測量等）

そしてこの部会のほかに部会長会を設け委員長，副委員長および委員会幹事で構成し，委員会全体の方針を検討している。論文集編集委員会設置後論文集は隔月に定期的に発行し，また著者の希望より別冊論文集も刊行していた。しかし学会の会勢ののびとともに隔月刊行では会員の希望に応えきれず昭和 37 年4月より別冊論文集の発行を廃止し，これらを一緒にして毎月発行することにした。論文集の第1号が刊行された昭和19年から20年経た今日（昭和 39 年 10 月）ではその号数も 110 号となり，論文内容も多岐にわたり，非常に充実した論文を収録している。論文集登載論文の中からは毎年土木賞の候補論文が数多く推せんされ今までに多くの論文が受賞している。

（3） 文献調査委員会（昭和 33 年 7 月設置）

文献調査委員会がその前身である会誌抄録委員会の名称を現在の名前に改めるとともにその機構を大幅に改革したのは昭和 33 年 7 月からである。それ以前においては会誌抄録委員会として会誌登載の文献抄録，文献目録を主に収集し会誌に紹介していたが，時世の推移とともにその発表論文は激増し，それを会員に適宜紹介するためには従来の委員会では無理となったため，その名称を変更するとともに委員数を増し，また文献を収集するだけでなくそれを保存するとともにいつでも利用できる状態にしておくという考えから出発したのである。文献抄録の初めは土木学会誌の創刊号（大正4年2月）に「或ル不静定応力（Statically indeterminate stress）ノ簡易解法」として Engineering News, Vol. 72, No. 19, Oct. 22, 1914 よりの抄録，ほか6編が紹介されている。また目録も創刊号に「内外諸雑誌主要題目」として国内雑誌3編，外国雑誌 20 編より現在の文献目録にあたるものが大きな活字で 27 ページにわたって紹介されている。現在本委員会で扱っている国内雑誌は 50 編，外国雑誌 160 編，国際会議関係よりの文献まで入れると月平均500件にわたる文献を紹介している。会誌抄録委員会が委員会として正式に設置されたのは昭和 27 年度からで当時の委員は 10 名前後であったが，現在の文献調査委員会ではその数も 27 名となり，委員会も部会別に検討を重ね内外の重要文献をもれのないよう会誌に紹介するとともに会員に興味のあるものは数多くの文献をとりまとめ解説記事として会誌に紹介している。また文献目録に登載した文献はパンチ カード に整理しいつでも利用できるよう準備している。50周年を迎えるにあたり本委員の特筆すべきことは土木学会創立 50 周年記念出版土木学会誌・論文集総索引を編集し，これを刊行したことである。本索引は過去 50 年間の会誌および論文集に登載されたおもな文献 5000 件余りを 23 章全 195 節より成る分類方式により整理するとともに文献抄録をも集録したものである。

（4） コンクリート委員会（昭和3年9月設置）

現在，コンクリート委員会は，その下部機構として，プレストレスト コンクリート小委員会，無筋コンクリート標準示方書改訂小委員会，鉄筋コンクリート標準示方書改訂小委員会，フライアッシュ小委員会，原子力関係コンクリート小委員会，異形鉄筋実験研究小委員会等を擁し，それら本委員会として活発に活動をしているが，その歴史は非常に古く昭和3年9月にコンクリート調査会として誕生し今日におよんでいるのである。このコンクリート調査会は，一般コンクリートに関する調査研究をする目的をもって委員長に大河戸宗治氏，以下委員

62名を委嘱し発足した。以後，コンクリート工学の進歩発達にともない，コンクリートが今日の土木材料としての重要な地位を占めるまでには，斯界の研究者，技術者の努力によるところ大であるが，当時はコンクリート施工に際しても一定の示方もなく各所任意に行なっていたにすぎなかった。そこで，まずその統一を目的として，昭和6年9月鉄筋コンクリート標準示方書を，ついで，同年10月（第17巻第10号）に同示方書解説を作成した。

また，昭和10年6月に新たにコンクリート調査委員会が改組され，委員長は引続き大河戸宗治君，以下11名を委員として委嘱し，昭和11年10月同示方書の一部を改訂，さらに，昭和14年6月，同委員会を改組，委員長に吉田徳次郎氏を委嘱して，この改訂に鋭意努力を重ね，その改訂案を昭和15年3月，昭和15年版として当時の土木学会誌第25巻第9号に発表し，引続き同示方書解説ならびに無筋コンクリート標準示方書（第1部一般構造物，第2部　重力ダム，第3部　道路舗装）を昭和18年1月，17年6月，18年5月にそれぞれ土木学会誌に発表した。

その後，戦争がはげしくなり，一時中絶の形となっていたが，その間におけるコンクリート工学の進歩発展はめざましく，従来の示方書では不満足な点も多くなり，昭和23年11月，コンクリート委員会として再発足し，委員長に吉田徳次郎氏，以下委員72名を委嘱，昭和24年7月，昭和24年度制定コンクリート標準示方書を，ついで同示方書解説を作成した。この改訂を機会に，時代にマッチするべく次期改訂にそなえ，従来の委員会を改組，新たにコンクリート常置委員会を設置，委員長に吉田徳次郎氏，以下委員27名を委嘱，昭和25年12月にコンクリート標準示方書解説を，ついで昭和26年6月に示方書の改訂版を作成した。

さらに昭和30年10月，再改訂の必要性から，従来のコンクリート常置委員会を改組し，新たにコンクリート標準示方書改訂委員会を設置，委員長に引続き吉田徳次郎氏，幹事長に国分正胤氏を委嘱，無筋コンクリート分科会，鉄筋コンクリート分科会，コンクリート道路分科会，ダムコンクリート分科会に細分化し，その改訂に着手，昭和31年9月にその成案を得，昭和31年11月講習会を開催，昭和31年度制定コンクリート標準示方書を刊行した。この際この改訂のために追加拡充されて委員数は125名になっている。ついで昭和32年9月コンクリート標準示方書解説改訂小委員会を設置，吉田徳次郎氏，以下委員11名を委嘱，昭和33年6月，その改訂を終了，それにあわせて示方書の一部も改訂昭和33年版として昭和33年11月に発刊した。昭和33年10月従来のコンクリート常置委員会を改組，委員長に吉田徳次郎氏，副委員長に国分正胤氏，以下委員37名を委嘱，鉄筋，無筋，舗装，ダムの4部門に分けて，次期改訂にそなえて調査研究を続けることとなった。しかし，昭和35年9月，昭和14年来，実に22カ年間，斯界の発展のため委員長としてご尽力いただいていた吉田徳次郎氏ご逝去のため，新たに国分正胤氏を委員長に委嘱，昭和37年2月，この組織を改組，名称もコンクリート委員会と改め，委員長に国分正胤氏，以下委員49名，幹事9名を委嘱，その目的は示方書改訂関係の作業を小委員会にゆずり，広く斯界の調査，研究等総括的な処置をする機関として常置することに改めた。示方書改訂については，昭和36年10月，鉄筋コンクリート標準示方書改訂小委員会を設置し，委員長に国分正胤氏，以下委員54名を委嘱，ついで昭和37年7月無筋コンクリート標準示方書改訂小委員会を設置し，委員長に国分正胤氏以下委員36名を委嘱，この両小委員会は現在それぞれの専門分科会などとあわせて，示方書改訂に努力を重ねている。

一方，前述の通り現在斯界の発展にともない幾多の小委員会を設置し，専門的に調査研究を進めているが，それにともなって，講演会，講習会，視察旅行，シンポジウムを開催し，斯学の調査研究を進めている（詳細は行事欄参照）。

また，同委員会では昭和27年度以来引続き種々のコンクリート関係の材料の規格化に努力も行なっている。

さらに，昭和36年以来，斯界の専門的な研究論文，小委員会の調査研究結果，シンポジウムの発表論文などをとりまとめ，コンクリート・ライブラリーとして出版することにし，現在，その12号まで発刊した。

最近，工学関係の諸外国との交流が激しくなるにともない，同学に関する外国からの照会等も激しくなり，このため，従来，異なっていた建築関係とのコンクリート用語，記号の統一化等が叫ばれ，昭和38年11月，日本建築学会とコンクリート連合委員会を設置，委員長に武藤清氏，副委員長に国分正胤氏以下，土木，建築両学会委員よりなる連合委員会により，国際の連絡に当る一方，困難視されていた用語も一部統一し，現在はこの組織をさらに広めた日本コンクリート会議を設置すべく努力している。

以上，大略現在のコンクリート委員会の歴史を述べたが，つぎに同委員会に所属する小委員会につき委員会別にその概要を述べる。

（5） プレストレスト コンクリート小委員会
（昭和 28 年3月設置）

コンクリート技術の発達にしたがい，欧米各国でプレストレスト コンクリートの使用がさかんとなり，わが国にも同技術が導入され，研究され，使用され始めたので，その普及状態にかんがみ，その設計，施工に対する指針作成の要望にこたえ，昭和 28 年3月，吉田徳次郎氏を委員長に，以下委員 17 名をもってこの委員会を設置，その原案作成にとりかかった。以来 31 年4月に至るまで40回近くの委員会を重ね，プレストレス コンクリート設計施工指針を作成，出版した。しかし技術の進歩にともない指針の改訂にせまられ，昭和33年10月，これらの改訂のための分科会を設置，コンクリート部門（国分正胤氏，以下7名），鋼料部門（海上秀太郎氏，以下4名），設計部門（田原保二氏，以下8名）をもって研究を進めることになった。さらに昭和 35 年5月，プレストレスト　コンクリート設計施工指針改訂小委員会が設置され，委員長に国分正胤氏を委嘱，委員 19 名，幹事1名をもって，その改訂作業にとりかかり，以来 25 回の委員会審議を経て，昭和 36 年4月その成案を得，昭和 36 年度の夏期講習会において昭和 36 年度版プレストレスト コンクリート設計施工指針の講習を行なっている。この間，日本道路公団より，コンクリート グラウチングに関する研究委託を処理し，グラウト指針およびグラウト試験方法の成案を得，同指針の巻末に添付した。

ついで，昭和 36 年 10 月，次期指針改訂にそなえ，従来のプレストレスト コンクリート小委員会を改組し，委員長に国分正胤氏，以下委員 55 名を委嘱，現在，コンクリート，設計，施工，グラウト，鋼材の5分科会にわかれてそれぞれ専門的に調査研究を続けている。

（6） コンクリート鉄道構造物委員会
（昭和 28 年 12 月設置）

日本国有鉄道からコンクリート構造物の設計基準制定について研究を委託され，委員長に吉田徳次郎氏，以下委員 14 名，幹事 10 名を委嘱し，各種コンクリート構造物の設計基準につき逐条審議を行ない，昭和 36 年7月をもってその目的をとげ解散した。

（7） プレストレスト コンクリート鉄道橋設計施工基準研究小委員会（昭和 36 年 10 月設置）

日本国有鉄道からプレストレスト コンクリート鉄道橋設計施工基準制定のための委託を受け，委員長に国分正胤氏，以下委員19名，幹事12名を委嘱，以後昭和39年3月まで，2カ年半の努力により同基準およびその解説を作成，日本国有鉄道に報告し，その目的をとげ解散した。

（8） フライアッシュ小委員会
（昭和 32 年6月設置）

火力発電所の発達にともない，フライアッシュのコンクリートの混和材料としての使用が行なわれ始めたのを機会に，この使用の健全を計るため，フライアッシュ協会より委託をうけ，本小委員会を発足，国分正胤氏を委員長に，以下委員 15 名を委嘱し，その調査研究を進めている。本委員会発足後第1の調査研究は，国内におけるフライアッシュ会社のおもな製品の共通試験を行なうことが目的であったが，各研究機関委員の献身的な協力により，昭和 34 年9月そのとりまとめを行ない，土木学会論文第68号・別冊3—1にその結果を登載，昭和35年4月，フライアッシュに関するシンポジウムを開催，その内容の発表を行なった。なお，この時，同委員会では，過去におけるフライアッシュの文献収集，フライアッシュを用いた構造物のリストアップ等の作業も併行して行なった。

ついで，初期の目的を達した同委員会は，つぎの研究課題として，フライアッシュを混入したコンクリート中の鉄筋のさびに関する長期試験を計画し，現在 20 カ年の最終目的に向かって各委員鋭意努力を重ねており，本年はちょうど2カ年試験の結果が委員会に集まり始めている。

（9） 異形鉄筋設計研究小委員会
（昭和 36 年5月設置）

日本における異形鉄筋の製造がさかんになるにともなって，その使用の健全普及を目的に，異形鉄筋を用いた構造物の設計例示集を出版するよう日本鋼材倶楽部より委託があり同委員会を設置，委員長に国分正胤氏，以下委員 13 名を委嘱，昭和37年10月その目的を達成し，異形鉄筋を用いた鉄筋コンクリート構造物の設計例として，コンクリート・ライブラリー第3号に登載，これをテキストとして昭和 38 年 10 月，日本鋼材倶楽部と共催で，広島市，高松市において異形鉄筋に関する講習会を開催した。この講習会をもって本委員会はその目的の完成をとげ解散した。

(10) 異形鉄筋実験研究小委員会
（昭和 37 年 11 月設置）

コンクリート委員会では，各試験所で行なった異形鉄筋の実験結果を，昭和 35 年5月に開催した異形鉄筋に関するシンポジウムに発表，その内容をコンクリート・ライブラリー第2号に登載するなど，その研究を進めていたが，昭和 37 年に八幡製鉄KK，尼崎製鉄KK，住友金属KKの3社から，高張力異形棒鋼の規格化および実用化の基礎資料を得るための試験委託があり，同年 11 月，国分正胤氏を委員長に以下委員 16 名を委嘱，この実験にとりかかった。その後，川崎製鉄KK，KK 神戸製鋼所，日本鋼管KK，富士製鉄KKの委託を受け計7社の鋼材の実験を行なっている。

この試験結果は現在改訂中のコンクリート標準示方書の資料となることはいうまでもない。

(11) コンクリート構造急速施工委員会
（昭和 37 年 11 月設置）

最近のコンクリート工事量の飛躍的増大にともなって数多くの対処すべき問題が生まれており，なかでも工期を短縮するという要求は最も切実な問題となっている。昭和37年10月日本道路公団から，特にコンクリート工事の急速施工における問題について委託があったので，昭和 37 年 11 月委員会を設置，委員長に国分正胤氏，以下委員 23 名を委嘱，鋭意研究活動を続け，昭和 38 年3月，その成果をまとめて日本道路公団に報告，その目的を完成，解散した。

(12) 原子力関係コンクリート小委員会
（昭和 38 年3月設置）

科学技術庁原子力平和利用研究委託費交付申請を行ない，昭和 38 年6月，放射性廃棄物の海洋投棄用容器に関する研究の題目により交付決定をうけ，国分正胤氏を委員長に，以下24名の委員を委嘱，昭和38年度にはその基礎的実験を終了，昭和 39 年度も引続き交付を受け，同様題目で模型実験を行なっている。

(13) 水理委員会　（昭和 15 年7月設置）

水理学上，従来から使用されていた公式を検討整備して，その使用に当たり，適正を期するため，公式の名称，用語，記号の統一などのため，水理公式調査委員会を昭和15年7月新設，委員長に鈴木雅次氏，以下主査4名，委員19名，幹事2名を委嘱し，河川および渓流，管路，溝渠，海波の4部門に分ち，調査研究を進め，昭和 17 年 10 月その成果を得，出版の運びとなり本委員会は解散した。しかし，この水理公式集の成案は印刷中，戦火に見舞われ，焼失の憂目にあい，その出版は日の目を見なかった。このため，昭和21年10月，改めて水理委員会を設置，委員長に安芸皎一氏，以下委員 29 名を委嘱し，焼け残った資料をもとに再検討を行ない，昭和 23 年 12 月に成案を得，昭和24年9月，10 年来の目的を達成，水理公式集を刊行した。しかし，水理学も他の分野と同じく，進歩はげしきため，この刊行を機会に，この委員会を常置し，今後の研究調査を続けることになった。さらに，昭和27年に同委員会を改組，委員構成を全国的に拡充，国際水理学会（International Association for Hydraulic Research）とも密接な連絡を保ち，国内研究機関の実情調査を行なうなど，よりいっそう水理学の研究をすすめて行くことになり，その活動の活発化のために水理研究会を併設，会員制度とし，昭和 31 年より毎年水理研究会講演会を行なう一方，同じく毎年1回その年度の国内機関の研究現況を調査することになった。しかし水理研究会はその初期の目的を達成し，昭和36年をもって発展的に解散した。昭和 31 年 2 月，従来の水理公式集を改訂するため，水理公式集委員会を併設，委員長に本間仁氏，委員23名を委嘱，河川，発電水力，上下水道，港湾の4分科会にわけてその改訂にとりかかった。これによりその改訂は昭和32年8月に終了，昭和 32 年度の夏期講習会においてその改訂の主旨を発表し解散した。

一方，常置されていた水理委員会は，昭和35年10月委員を伊藤剛氏と交代，昭和 36 年7月，その構成を改組，委員長は引続き伊藤剛氏に，以下委員 31 名を委嘱した。

ついで昭和 37 年4月，新たに水理公式集改訂委員会を設置，委員長に横田周平氏，以下委員 31 名を委嘱，その再改訂に着手し，昭和38年8月刊行し，昭和38年度の夏期講習会をもって講習を行ない解散した。なお，この解散に際し，今後同公式集の改訂は5カ年間隔程度に行ない，その発展に備えることを申し合わせた。

昭和 38 年からの水理委員会は石原藤次郎氏を委員長に委員 41 名の組織とし現在引続き，活発に活動を続けている。

ここ，数年の同委員会の主催した行事の主なものをあげると，毎年1回一定の研究テーマの下に水理講演会の開催，国際研究会議報告会の開催，昭和 36 年以来毎年その年の水理学の現況を会誌への登載，Ippen 教授，

Escand 教授の講演会の開催，河川災害に関するシンポジウムを行なうなどますますその活動範囲は広く活発となっている。

(14) 海岸工学委員会　(昭和 30 年 4 月設置)

従来海岸工学に関する調査研究は水理委員会で担当していたが，水理学の進歩，発展にともない，その活動範囲が拡大され，昭和 30 年 4 月ここに海岸工学を独立させ，委員長に本間仁氏，以下委員 20 名，顧問に鈴木雅次氏をそれぞれ委嘱，海岸工学委員会が発足した。本委員会は，昭和 30 年 9 月，その小委員会として，海岸工学用語集小委員会（堀川清司氏，以下 4 委員に担当を依頼）を設置，海岸工学用語集を作成することになった。また，昭和 29 年 11 月，土木学会関西支部の主催で開催された海岸工学研究発表会を引きつぎ，現在まで毎年 1 回海岸工学講演会を開催，研究内容，研究結果などを発表し，同学の啓蒙を図っており，本年はその第 11 回を大分市において開催，その講演集も例年通り刊行する予定である。

一方，昭和 31 年 7 月，海岸堤防に関する調査研究を行なうこととなり，小委員会として，海岸保全施設小委員会を新設，本間仁氏を委員長に，以下 10 委員，7 幹事を委嘱，鋭意努力の結果，海岸保全施設設計便覧の作成を完了，昭和 32 年 8 月，発刊と同時に昭和 32 年度の夏期講習会において講習を行なっている。さらに昭和 31 年 12 月，文献の収集整理，計器の標準化，現場および実験室の波力観測の資料収集整理を目的に小委員会として波力小委員会を設置，本間仁氏を委員長に 11 委員，2 幹事を委嘱，その作業を開始した。海岸工学委員会は，昭和 33 年 10 月に開催した委員会決議により，日本の技術を国外に紹介するため，毎年行なっている海岸工学講演会の講演集を英訳し，Costal Engineering in Japan を刊行することとなり，以来引続き刊行，現在はその第 7 巻を刊行準備中である。

以上述べたように，同委員会の出版物が多くなる実情から，昭和 38 年 3 月，小委員会として，論文編集小委員会を新設，本間仁氏を委員長に，以下委員 7 名を委嘱以来，同委員会の出版物の刊行に努力を続けている。

(15) 八郎潟干拓船越水道河口水理特別委員会
(昭和 35 年 5 月設置)

昭和 35 年 5 月，農林省からの秋田県八郎潟の干拓事業における船越水道の河口処理に関する調査研究委託の要請にもとづき，海岸工学委員会の下部機構として八郎潟干拓船越水道河口水理特別委員会を設置，本間仁氏を委員長に，以下委員，幹事 14 名を委嘱，その計画，施工などにつき現地視察を行ない，その調査研究をすすめ，今回その完成を見た。同委員会は本年度いっぱいその完成後の諸問題を検討した上で解散する予定である。

(16) 河北潟干拓河口工事研究委員会
(昭和 39 年 4 月設置)

農林省北陸農政局からの研究委託により，石川県河北潟の干拓のための河口工事に関する研究調査を行なうことになり，海岸工学委員会の下部機構として，河北潟干拓河口工事研究委員会を新設，委員長に福田仁志氏，以下委員，幹事 19 名を委嘱，現地視察などを行ない，現在活発に調査，研究を行なっている。

(17) 耐震工学委員会（昭和 30 年 11 月設置）

昭和 30 年 10 月，耐震工学に関する研究者，技術者間の連絡を密にし，同学の進歩，向上を図ることを目的に耐震工学委員会を設置，委員長に沼田政矩氏，以下委員 15 名を委嘱，以来 10 カ年間に行なった同委員会の事業のおもなるものを列記するとつぎのようなものがある。

同委員会は，昭和 32 年より毎年地震工学研究発表会を開催，同学の研究者，技術者間の学術の交流を図るとともに，その親睦を深めるため懇親会を開催している。昭和 35 年に開催された第 2 回世界地震工学会議には日本建築学会と積極的に協力，多大な成果を修めた。なお，この際，土木工学における耐震規定を英訳し，出版している。また，昭和 36 年に東南アジヤ方面の地震学および地震工学調査団の来日を機会に行なわれたセミナーにも協力，国外問題にもその活動範囲を広めた。昭和 37 年には，日本建築学会，土質工学会，地震学会の 3 学会と地震工学国内シンポジウムを開催，そのプロシーデイングスを発刊，国外に寄贈することにより，日本の耐震技術を国外に紹介するなど幹事学会として努力をした。一方，本委員会では，地震発生のつど，調査班を派遣，もしくは現地に依頼して，その被害状況を調査し，土木学会誌に発表するなど，今後の耐震技術の向上に資している。このほか同委員会の事業としは，地震工学トレーニング センターに協力，国内にも地震計設置の促進，後述の専門小委員会設置への協力などますますその活発さを加えている。なお，同委員会は，昭和 35 年 8 月より委員長を那須信治氏と交代している。

(18) 構造物耐震設計研究委員会
(昭和 34 年9月設置)

昭和 34 年，日本国有鉄道よりの研究委託により，耐震工学委員会の下部機構として設置，委員長に沼田政矩氏，以下委員20名，幹事長久保慶三郎氏，以下幹事20名を委嘱，以来，各地震被害例の収集，橋梁模型の振動実験，地震記録の収集と解析など構造物の耐震性の研究を続け，昭和38年度には耐震設計指針の作成に着手，その総論をまとめ，現在その各論の検討を続けている。なお，昭和37年度以来，委員長は岡本舜三氏と交代している。

(19) 土木振動学便覧編集小委員会
(昭和 39 年7月設置)

耐震工学委員会ではかねてから，土木技術者が構造物を設計，施工する際，常に手許において参考となるような，便覧を作ることを考えていたが，昭和 39 年7月，同委員会を小委員会として設置，委員長に大地羊三氏，以下委員 27 名を委嘱，その作成にとりかかり，以来鋭意努力を重ねている。

(20) 新潟震災調査委員会(昭和 39 年7月設置)

昭和 39 年6月，新潟地方に大被害をもたらした新潟地震については，耐震工学委員会でも調査を行なったが，大学，諸官公庁，民間においても種々調査を行なっており，そのうち，土木工学的な被害調査記録の収集，解析を行ない，後世の耐震上の資料とするための調査報告書を作成する目的をもって，昭和 39 年7月に設置，委員長に岡本舜三氏を委嘱，総論，地震，土質，道路，鉄道，河川，橋梁，港湾，電力，衛生工学，工場施設，農林土木，建築，通信施設の 14 部門に分けそれぞれ主査を委嘱，現在それぞれの部門における専門委員構成，幹事の構成等を検討し，執筆に入る予定である。

(21) 橋梁構造委員会(昭和 28 年7月設置)

国際橋梁構造工学協会 (International Association for Bridge and Structural Engineering) への協力を機会として日本学術会議内に昭和 28 年7月橋梁・構造工学研究連絡委員会が設けられ，その連絡機構として本委員会が設置され，委員長に福田武雄氏，以下委員 11 名，幹事2名を委嘱，その連絡を保つほか，昭和 29 年より毎年日本建築学会と共催で橋梁・構造工学研究発表会を開催し，橋梁工学，構造工学の研究，技術の向上に資している。

一方，本年度は，米国リーハイ大学よりの照会によりわが国における橋梁・構造関係の研究とその内容調査を行ない，とりまとめ報告を行なった。

(22) 鋼鉄道橋設計示方書委員会
(昭和 28 年 12 月設置)

昭和 28 年度に日本国有鉄道から鋼鉄道橋設計示方書改訂のための研究委託を受け，昭和 28 年 12 月，本委員会を設置，委員長に田中豊氏，以下委員 11 名，幹事4名を委嘱，鋭意努力を重ね，昭和 31 年に土木学会より鋼鉄道橋設計示方書案解説を出版し解散した。

(23) 溶接鋼鉄道橋委員会(昭和 30 年2月設置)

昭和 29 年度に日本国有鉄道から溶接鉄道橋設計示方書の研究委託があり，昭和30年2月，本委員会を設置，委員長に田中豊氏，以下委員 13 名を委嘱，昭和 32 年3月溶接鋼鉄道橋設計示方書案および解説の成案を得て日本国有鉄道に報告し解散た。

(24) 高張力鋼鉄道橋研究委員会
(昭和 32 年 12 月設置)

前記溶接鋼鉄道橋設計示方書の作成についで，高張力鋼鉄道橋設計示方書と鋼鉄道橋設計示方書の対比につき調査研究を日本国有鉄道より委託され，田中豊氏を委員長に以下委員 15 名を委嘱，さらに昭和 33 年度より委員会名を長大橋梁および高張力鋼鉄道橋研究委員会と改称，鋭意努力を重ねた結果，昭和 35 年度をもっその目的を完成解散した。

(25) 合成桁鉄道橋設計示方書委員会
(昭和 36 年 10 月設置)

昭和 36 年度に日本国有鉄道から合成桁鉄道橋設計示方書制定につき研究を委託され，昭和 36 年 10 月，本委員会を設置，委員長に沼田政矩氏，以下委員，幹事 29 名を委嘱，昭和 38 年 3 月，その成案を得て，日本国有鉄道に報告し解散した。

(26) 本州四国連絡橋技術調査委員会
(昭和 36 年 11 月設置)

本州・四国間に連絡橋梁を架設する問題に技術的検討を加えるために昭和 36 年度より，建設省・日本国有鉄道（昭和 39 年より日本鉄道建設公団となる）の共同委託により，本委員会を設置，田中豊氏を委員長に，平山復二郎氏，鈴木雅次氏，内海清温氏を副委員長，以下委

員，幹事 33 名を委嘱し発足した。昭和 37 年2月にその下部機構として基礎に関する専門部会を設置，部会長に沼田政矩氏，以下委員幹事41 名を委嘱，昭和37年8月に上部構造に関する専門部会を設置，部会長に青木楠男氏，以下委員幹事 44 名を委嘱，さらに同部会の下部機構として高強度鋼の分科会を設置，特別委員として鉄鋼関係者他7名を追加委嘱，ついで，昭和 38 年1月，耐風設計小委員会を設置，平井敦氏を委員長に以下委員，幹事 39 名を委嘱，昭和 38 年3月，耐震設計小委員会を設置，岡本舜三氏を委員長に以下委員，幹事39名を委嘱，現在この1本委員会，2専門部会，2小委員会，それぞれの幹事会において積極的に調査研究を続けている。

なお同委員会は現在までに2回にわたり，架橋地点の（今治～尾道，岡山～香川，明石～鳴門の5ルート）現地調査を行なっている。

(27) トンネル工学委員会　（昭和 37 年2月設置）

わが国が山国である以上，大工事にはトンネルはつきものになっていることは，道路，鉄道，発電，用排水等の諸工事にいえることであるが，その調査，設計，施工に際し，今まではそれぞれの機関でまちまちの方法をとっているという現状から，標準示方書を作成することを目的に昭和 37 年2月，藤井松太郎氏を委員長に，加納検二氏を幹事長に，以下委員 24 名を委嘱，昭和 37 年6月，第1回トンネル工学シンポジウムを開催，トンネル工学シリーズ No. 1 をもってその講演集を刊行，現在脚光を浴びているシールド工法等，トンネル工事の諸問題の研究発表を行なった。さらに，委員会を設計（主査 坂本貞雄氏），施工（主査 住友彰氏），調査（主査 村山朔郎氏）の3小委員会に分け（昭和 37 年9月設置），標準示方書の作成に鋭意努力を重ね，昭和39年3月，「トンネル標準示方書」の本文を制定出版し，ついで，昭和 39 年8月に「トンネル標準示方書解説」を作成，昭和39年度の夏期講習会において，トンネル工学シリーズ No. 2 最近のトンネル工学——工事の実例と話題——を出版，以上3種の講習を行なった。なお，同委員会は現在まで新丹那トンネルの工事現場の見学を2回行ない，会員のトンネル工学の啓蒙を図ったが，今後は同示方書の問題点の検討を行なうこととなっている。また，同委員会は，昭和 38 年度には日本国有鉄道からずい道土圧と覆工の所要巻厚に関する研究委託をうけ，小委員会（委員長　丸安隆和氏）を設け調査研究を行ない，ついで同年日本道路公団からトンネルの鋼製支保工と覆工に関する研究委託をうけ，小委員会（委員長　加納倹二氏）を設け研究の結果それぞれ報告書を提出した。なお，本年度も日本国有鉄道から引き続き研究委託をうけ，また新たに建設省から高速道路トンネルの標準断面に関する調査研究をうけ，小委員会を設置（委員長 加納倹二氏）現在あわせて鋭意検討中である。

(28) 岩盤力学委員会（昭和 38 年4月設置）

岩盤力学に関する調査研究を行なうため，昭和 38 年4月，本委員会を設置，岡本舜三氏を委員長に，以下委員 50 名を委嘱，常任委員会では毎回専門的な調査研究報告を行なう一方，地質，計測，応用，理論の4分科会ごとに専門的な調査研究を行なっている。また，昭和 37 年度に電力技術研究所において有志の間で開催した岩盤力学シンポジウムを引きつぎ，その第2回を，昭和 38 年11月に開催，本年度は，日本鉱業会，土質工学会，材料学会の3学会と共催で，岩の力学国内シンポジウムを 11 月に開催するため準備をすすめている。

(29) 衛生工学委員会（昭和 37 年 12 月設置）

衛生工学に関する調査研究を行なう目的で昭和 37 年 12 月本委員会を設置，広瀬孝六郎氏を委員長に，以下委員 16 名を委嘱，専門的な研究を始めたが，第2回国際水質汚濁会議の準備に忙殺され，本年8月無事その国際会議を終了したので本年から衛生工学研究発表会を 11 月に開催するための準備をすすめている。なお，本委員会は，昭和 38 年度より土木学会通常総会の都度，衛生工学関係者の懇親会を毎年開き，その親睦を図っている。

(30) 原子力土木技術委員会（昭和 32 年4月設置）

原子力開発にともない，原子力関係土木工学の諸問題の調査研究を進めるため，昭和 32 年4月，原子力委員会を設置，福田武雄氏を委員長に，岡本舜三氏，神谷貞吉氏，ほか昭和 32 年度の理事を委員に，幹事に白石直文氏を委嘱して発足，同年7月，原子力土木技術委員会と改称，調査研究を行なった。さらに昭和 37 年4月，同委員会を改組し，委員長に左合正雄氏，以下委員6名を委嘱，その調査研究に鋭意努力を重ねている。

(31) 土木振興対策委員会（昭和 32 年1月設置）

土木技術者の三大業務である，計画調査，設計，施工と土木技術一般の諸問題とその内容を研究し，この問題の解決に対する具体的な方針や方法を決めるため昭和 32 年1月設置，委員長に谷口三郎氏，以下委員 20 名を委

嘱して同委員会を発足した。おもな議題として，第1に計画調査業務においては，大きな建設事業は十分な調査研究にもとづいて決定するという原則のもとに，その方式や制度を確立し，一般の認識と理解を深めようとするもので，第2の設計業務については，① 標準的な設計業務方式の樹立，② 技術士制度の確立をしようとするもので，第3の施工業務については，① 施工業務方式の標準化，② 施工時期の改革をしようとするもので，第4の土木技術一般については技術者の教育啓蒙，待遇，資格，徳義，海外技術進出などを上げている。これらの目的をもって発足した同委員会は，土木設計管理法案について，土木設計管理小委員会（別掲）を設置，昭和33年に土木設計および監理基準案を作成した。

また，昭和32年5月13日，技術士法が国会で修正可決されたのを機会にその専門区分についての審議を行なうなど協力援助を行なうと同時に工務士法の立案についても協議した。本委員会は，昭和33年度に土木学会の准員制度の廃止の是非についても協議を行なっている。昭和33年8月，同委員会は一応初期の目的を達成したのでその存否につき理事会に意見を伺い，工務士制度の確立のための法案を作成するため，昭和34年2月，内海清温氏と委員長を交代，以後土木学会運営に関する施策研究を進めている。

(32) 土木設計管理小委員会（昭和32年4月設置）

土木振興対策委員会から土木設計管理法案の作成につき，依頼され昭和32年4月に土木設計管理小委員会を設置，委員長に比企元氏を以下委員16名を委嘱，昭和33年7月，土木設計および監理業務基準案を作成し，本委員会に報告，ついで施工管理の基準案の作成を計画する一方，技術士試験の専門部門の分け方等に協力した。

同委員会は，その所期の目的達成をし，昭和33年7月14日をもって解散した。

(33) 土木技術者資格研究委員会
（昭和35年2月設置）

昭和35年2月，土木士制度制定の目的で，本委員会を設置，鈴木雅次氏を委員長に，以下委員23名を委嘱，技術士試験にもとづく土木士試験との関係，技術士の建設部門に関する諸問題の研究，建築士法，建築基準法および同施行令の研究，土木工作物と建築物の区分，外国における土木士制度の検討，技術士試験に関する科学技術庁の諮問に対する意見の交換などを行なったが，『土木士法制定に当たって土木基準法の制定が必要であるが，土木基準法制定は現実の問題として不適当である』という結論を下し，その理由を成文化して，理事会に報告，昭和36年5月24日をもって解散した。なお，土木士法制度そのものは基準法制定とは別にしてとりまとめ措置を講ずることとした。

(34) 災害対策研究委員会（昭和34年12月設置）

風水害，震害などの速やかなる調査とその技術的対策を研究するため昭和34年12月に本委員会を設置，岡田信次氏を委員長に，以下委員26名，幹事8名を委嘱した。方針としては，政治的活動の基礎となる技術的資料をまとめて国政審議の途を開く目的をもって，関係官公庁，学会内の海岸工学委員会，耐震工学委員会，水理委員会などより専門的な資料を集めて総合的な研究を行なうことになった。災害の発生確率の統計的研究，その確率の公共事業計画への適用方法の研究など種々審議を行なったが，結局，研究課題として特定の地域を選定するに当たって，すでに工事を着手しているところから，資料を収集しても各省の資料は一貫したものでないからこれをまとめるのは非常にむずかしいが，また，一応資料をまとめ，対策を見つけることは一策であるとの意味合いから土木工学的に見た伊勢湾地域における高潮対策の研究につき調査を行なうことになった。

(35) 海難防止委員会（昭和30年1月設置）

日本学術会議内に洞爺丸事件を取り上げて海難防止委員会があり，同委員会から港湾施設関係の検討を土木学会に委嘱する方針であることから，その諮問機関として，昭和30年1月本委員会を設置，委員長に鈴木雅次氏，以下委員5名，幹事2名を委嘱して発足した。本委員会は洞爺丸事件のみにとらわれず，港湾施設と海難に関する問題を研究することになった。ついで，昭和30年1月26日の第2回委員会において，海難防止港湾施設委員会と改称，日本学術会議との連絡を保ち，研究を続け昭和30年4月その目的をとげ解散した。

(36) 法面築堤崩壊防止研究委員会
（昭和26年10月設置）

日本国有鉄道では風水害による法面築堤の崩壊の災害が多いことから，その根本的な対策を樹てるため，昭和26年に高築堤および長大法面の崩壊防止の研究委託があり，委員長に沼田政矩氏を，以下委員9名，幹事9名を委嘱，総武線中川橋梁，飯田線大嵐，白新線などを中心に各現場の現地調査などを行ない，昭和29年度をもっ

てその目的を完遂，日本国有鉄道に報告，解散した。

(37)　大阪駅地盤沈下対策委員会
（昭和 30 年 10 月設置）

日本国有鉄道より昭和 30 年度に大阪駅地盤沈下対策に関する研究委託があり，昭和 30 年 10 月本委員会を設置，沼田政矩氏を委員長に，以下委員 17 名を委嘱，現地視察を始め，基礎杭設計上の摩擦力の問題，多井式再充水法，梅田粘土層の電気固結法，アンダー ピンニング，最近の沈下状況の検討などを行ない，昭和 37 年度をもって，その目的を完遂し解散した。

(38)　東京湾沿岸地域における貨物流動調査委員会
（昭和 36 年1月設置）

運輸省第2港湾建設局の研究委託により，東京湾沿岸地域における貨物の流動状況の調査と同海陸輸送諸施設の将来計画を研究するため，昭和 36 年1月に本委員会を設置，委員長に沼田政矩氏，副委員長に八十島義之助氏，以下委員，幹事 27 名を委嘱，その目的として各交通分野の問題点を大局的に把握し，将来の輸送構想とその基礎施設拡充対策の方向づけを行なうこととし，東京湾周辺の現地視察を始め，鋭意調査研究を重ね，昭和 36 年度をもって，その報告書を作成，その目的を完遂し解散した。

(39)　出版企画委員会（昭和 35 年 12 月設置）

学会の出版活動は最近ますます活発化している。とくに各調査研究委員会から出版される刊行物は年々急増の一途をたどり学会全体としてこれらの出版物の調整，管理，また土木叢書の出版を進める必要上から本委員会は昭和 35 年度より設置された。本委員の設置によって今まで各委員会別に発行されていた出版物も学会全体の予算等とみ合わせ，その適否が検討されたうえで刊行されるようになった。本委員設置後特筆すべきことは従来学会出版物は学会内の委員会の長い調査期間を経て出版されていたものが多かったが，関門トンネル工事誌，工事報告坂本アーチ ダム，若戸橋調査報告・工事報告書などに見られるように他所からの依頼により刊行するというケースが増えたことである。また工事報告書としては近く大鳥ダム工事報告，黒四ダム工事報告，川俣ダム工事報告などの刊行も企画されている。そのほか，昭和 33 年8月に組織され足ぶみ状態にあった土木工学ハンドブックの改定を積極的におしすすめ改定委員会を再発足させ，50 周年記念出版物第1号として去る4月刊行させた。また 50 周年記念出版物も佐藤寛政前委員長の努力により軌道にのりすべてが近く刊行の予定である。本委員会はこれらの出版物の刊行以外に学会出版物の体裁の統一，販売，ＰＲ活種などについての検討も行なっている。学会出版物の刊行状況については別に記述する。

(40)　用語集委員会（昭和3年より5回設置）

学会が用語についての検討を始めたのは非常に古く，昭和3年9月に用語調査会を設置し，委員長中山秀三郎氏，幹事長中川吉造氏，委員 139 名を委嘱して土木工学に関する主要用語を調査したときである。とくにこの委員会では主要用語の定義および解釈を主とする調査を行ない昭和3年 10 月以来8カ年にわたり 42 回の委員会を開き，慎重審議を重ね昭和 11 年 11 月，日，英，独，仏語による土木工学用語集を刊行し，ついで昭和 11 年9月用語調査常置委員会を新たに設置し，委員長に中川吉造氏，外委員 12 名を委嘱し，用語増補および英和工学辞典の改訂につき5カ年間鋭意調査研究を重ねた結果昭和 16 年6月に完成を見たので昭和 16 年6月一応本委員会を解散した。

終戦後昭和 23 年文部省学術奨励審議会学術用語分科審議会土木用語専門部会の代表学会を委嘱された当学会では，新たに昭和 23 年9月再び用語委員会を設け，委員長を福田武雄氏とし，委員 24 名，幹事1名を委嘱し，学術用語分科審議会土木用語専門部会と密接な関連を保ちながら審議を重ね，また建築，機械，電気，化学，物理，数学等の専門部会との連合調整部会をたびたび開いて調整し，昭和 28 年 12 月委員会のもとで最終選定原案を作成した。そして昭和 29 年2月総合調整部会を数回開催して調整し制定用語として発表し得る段階に立ち至ったので，文部省から出版権を得て，昭和 29 年3月“学術用語集土木工学編”として発刊した。用語に関して残された問題は沢山あるが，本委員会としては文部省から委嘱を受けた用語制定の任務はこれで一応終了したので昭和 29 年6月解散することとした。

その後昭和 30 年になり先に刊行された学術用語集の解説ともみられるべき土木用語辞典の刊行が斯界の強い要望により土木学会監修，技報堂発行で企画され，片平信貴氏を委員長として土木用語辞典編集委員会が設置され用語選定について協議を重ねていたが諸般の事情により刊行をみていなかった。しかし昭和 38 年に至りコロナ社からこの企画が出され学会では土木の用語がそれぞれ2つの出版社から同時に出版されることは世間に混乱をまねくと考え，出版企画委員会が調整にのり出し佐藤寛政委員長の尽力でこれを一本にして土木学会監修，技

報堂・コロナ社発行という形で前の委員会を全面的に改組し本間仁委員長のもとに33名の委員を委嘱して50周年記念出版物の一つとして刊行することを目標に38年3月に土木用語辞典編集委員会を組織し現在作業をすすめている。この辞典は学術用語集に集録された用語は一応全部網羅し，このほかに必要用語を加えてそれらに解説を付し，さらに英，仏，独の訳語をつけることにした。これを機会に学会で用語の統一をはかるために昭和38年8月に土木用語委員会を設置し，委員長福田武雄氏，副委員長本間仁氏，委員6名，幹事2名を委嘱し用語の調整をすすめることにした。

(41) 土木工学論文抄録委員会
（昭和9年より6回設置）

本委員会は年々増加の一途にある各種文献を一つにとりまとめるために今まで6回設置され，それぞれの目的を達し現在は活動を中止している。まず最初の委員会は昭和9年4月に委員長中川吉造氏，委員28名をもって設置し，大正および昭和の初めにおける日本の土木工学に関する論文抄録を本会創立20周年記念の事業の一つとして各種の調査を行ない昭和9年10月調査を完了し土木工学論文抄録第1集として刊行した。つづいて昭和13年6月に新たに委員長久保田敬一氏，委員32名を委嘱し，前回収録したもの以降昭和13年6月末までに発表された土木工学の論文抄録を創立25周年記念事業の一つとして編集することとしてその調査を行ない，昭和14年10月にこれを完了し第2集を刊行した。そして昭和19年に第3集を刊行すべく委員長に本間仁氏を委嘱し，着々と原稿の整備につとめていたが，戦争のため一時中止のやむなきに至った。終戦後本事業の再興の機に至り，昭和23年2月に当時の副会長広瀬孝六郎氏を委員長とし，委員27名，嘱託1名を委嘱して論文抄録委員会を設け文献の収集に着手し前回以降から昭和23年12月末までの採録を終ったがいろいろの事業により一冊にまとめることが困難なので昭和13年7月から16年末までを第3集として昭和25年8月に，昭和17年1月から23年末までを第4集として昭和26年11月に刊行した。ついで昭和29年3月創立40周年記念事業の一つとして第5集を刊行するために委員長本間仁氏，委員33名，幹事2名を委嘱し，昭和24年1月から28年12月までの文献を収集し，昭和30年6月に刊行した。そして最後に刊行した第6集は，委員長左合正雄氏，委員45名，幹事3名をもって昭和34年3月に設置，昭和29年1月から昭和33年12月までの5カ年間の文献1万件余りを集録し，昭和35年12月に刊行した。このときには文献も前5回を通して一番多く文類項目その他にも種々検討を加えながら調査にあたったが登載できなかったものも数多くある。そして現在次期土木工学論文抄録については出版企画委員会，文献調査委員会などにおいても種々検討が行なわれている。

(42) 製図規格委員会（昭和27年1月設置）

工業技術では JIS Z 8302 製図通則を制定したが，これは機械製図を主としているようで土木製図様式に合わない点も少なくないので，土木に適切な製図様式の標準を定める必要を感じ，昭和27年1月本委員会を設け，委員長を福田武雄氏とし，委員13名，幹事2名を委嘱し，各部門の規格案を検討し，まず土木技術者が要望している総則，鋼構造および鉄筋コンクリート構造を早く定めるために，これらの審議を急ぎ行なった結果，昭和28年4月20日“土木製図基準（I）”を発行した。その後10年を経た38年に改定の動きが起こり図面を一部訂正追加して昭和39年3月に改定版を刊行した。

(43) 土木工学ハンドブック編集委員会
（昭和27年より2回設置）

土木工学に関するハンドブック類は昭和11年9月山海堂でポケットブックを発行して以来，他に適当なものなく，向学者ならびに現場技術者が渇望している状態に鑑み，昭和27年1月本委員会を設け，委員長を福田武雄氏とし，主査委員30名，執筆委員約160名，幹事4名を委嘱して，鋭意原稿をまとめ昭和29年10月技報堂から出版した。その後時代の推移とともに最近の急激な学問の進歩にともない土木工学ハンドブックは改定版発行の要望が非常に強く昭和33年8月に土木工学ハンドブック改定委員会をつくり前回と同じく委員長福田武雄氏，主査委員35名のほかに多数の執筆委員，幹事，主査幹事2名を委嘱して作業に取りかかっていたが昭和39年4月創立50周年記念出版の一つとして技報堂より刊行した。改定したハンドブックはページ数，内容とも前回のものを大幅に上まわりこの10年間の学問の進歩の跡が歴然と伺われる。

(44) 土木工学叢書委員会（昭和24年8月設置）

戦後参考書不足のため向学者の勉学に不自由を感じていたので，当学会では昭和22年12月土木工学叢書を企画しB5版350ページ程度全37巻として刊行することとし逐次壮文社から出版するようにし，1) 下水

道学前編（昭和 23 年11月），2）木構造学（昭和 24 24 年3月），上水道学前編（昭和 24 年8月）まで出版したが思うように進行しないので，この企画を立て直すため，本委員会を設け委員長を佐藤寛政氏とし，委員10名を委嘱し，第1次第2次計画等刊行調整促進をはかって 4）鉄道線路（昭和25年4月），5）鋼橋（Ⅰ）（昭和 25 年7月）まで出版した。しかし出版界不況のため昭和 26 年6月壮文社は解体の余儀なきに立ち至ったので，改めて技報堂と契約を取り交し 6）鉄筋コンクリート橋（昭和 27 年6月），下水道学前編再版（昭和28年6月），鋼橋（Ⅰ）再版（昭和28年6月），7）下水道学後編（昭和 28 年8月），8）応用力学（昭和 29 年5月），9）道路工学（昭和 31 年6月），10）鋼橋（昭和 31 年11月），11）機械化施工(昭和 32 年9月），12)プレストレスト コンクリート（昭和 32 年 11 月），13）コンクリート橋（昭和 37 年6月）の刊行をみた。

なお，本委員会は，この後も種々検討を重ねていたが，前述の出版企画委員会の設置により自然解消した。

(45) 海外連絡委員会（昭和 27 年2月設置）

土木関係の国際交流は年々活発化している。本委員会は土木関係の国際会議，そのほか海外の関係学協会と密接な関連を保つために昭和 27 年2月に本委員会を設置した。本委員会では国際会議へ出席する会員の推せん，また日本で開かれる国際会議への協力などを行なうとともに，来日した外国技術者に対しいろいろ便宜をはかっている。昭和 39 年には土木関係の国際会議が日本でも2回開催され，今後この種の会議は，数多く日本において開催される傾向にある。一方このような交流にかんがみ昭和 37 年よりわが国の土木技術を広く海外へ紹介する目的をもって，Civil Engineering in Japan を刊行し非常に好評を得ている。

(46) 学術連絡講演会　（昭和 37 年4月設置）

本委員会は委員長林泰造氏，委員 17 名よりなり，従来ばらばらに行なわれていた本会の各行事の調整統一の目的もって昭和 37 年に設置された。本委員会は毎年行なわれている年次学術講演会の講演方法を討議し，昭和 39 年度年次学術講演会には一般報告形式をとり入れるなど種々検討を行なっている。また他学協会と共催で開催している応用力学連合講演会，材料試験連合講演会などへの協力，エキスカーション，講習会の企画などをずい時行なっている。

(47) 大学土木教育委員会　（昭和 38 年7月設置）

本委員会は，委員長米屋秀三氏，委員 36 名をもって昭和 38 年7月に設置されたものであり，土木工学および土木技術者のあるべき姿を，土木技術者が現在社会の中で占めている位置と，学問的類概念の中から明らかし，これを社会に衆知させることによって優秀な人材を集め，これに最高の教育を与えることによって，土木技術界の将来の発展を図り，また土木技術者の不足の実体も明らかにして，質と量の両面から社会に対する貢献をすることを目的としている。本委員会はこの目的にそって発足以来各種の調査を行ないその成果は学会誌第 49 巻第7号に発表している。また，近くシンポジウムも行なう計画をたてている。

(48) 高校土木教育委員会　（昭和 36 年4月設置）

本委員会は最初高校土木教育研究会として，高等学校における土木教育の充実をはかる目的で昭和 36 年4月に発足した。その後種々検討を重ねながら昭和 38 年度には土質実験指導書，土木材料実験指導書などの刊行を行なった。その後昭和 39 年に至り研究会は委員会として新たに出発することになり，今後も高等学校における土木教育の充実のために指導書の刊行，その他の調査研究を行なう予定である。

(49) 土木図書館運営委員会（昭和 39 年2月設置）

本委員会は委員長米元卓介氏，委員 10 名，幹事 12 名をもって，土木図書館に備えつけるべき図書，文献，資料などの購入，収集，整備，保存，活用など図書館の運営に関する事項いっさいを審議することを目的として昭和 39 年2月に常置委員会とし設置された。発足の当初においてまず土木図書館の基本的なあり方について慎重な討議を重ね，土木図書館の存在を意義あらしめる運営の基本方針を決定確認したのち，この基本線にもとづいて図書館の整備，運営に関する具体的細目について順次審議をすすめた。かくして委員会発足以来数回の本委員会，幹事会を開催し，その間運営事務審議および分類整理方式審議のため各分科会を設けて分掌事項の審議にあたり去る9月の本委員会において土木図書館開館のために必要ないっさいの事項の審議の結果をとりまとめ一応の結論を作成した。この結論にしたがって図書，雑誌の購入，整理，資料の収集，什器類の購入などは着々とすすめられつつあり，図書館の建設工事と相まって会員の期待にこたえるべき姿に近づきつつある。

(50) 土木賞委員会（昭和25年1月より毎年更新）

大正9年より，その年間に発表された優秀の論文に対し土木賞を授与することに始まり，昭和19年まで，毎年その選考，授賞を行なって来たが，戦争のため一時中絶のやむなきに至り，戦後，昭和24年復活し，従来の優秀論文に止まらず，授賞対称を論文，設計，考案の発表ならびに工事報告まで拡げ，また，従来は土木賞のみの1本立てであったが，それを学会賞と奨励賞の2本立てとし，昭和25年1月の常議員会で制定された土木賞授与規程にもとづき毎年土木賞委員会を設置し，受賞者の選考，授賞を行なっている。

なお，この間昭和34年度まではその運営方針として会誌編集委員会および論文集編集委員会が，学会誌，論文集，学会刊行物，支部刊行物の中から選考し，土木賞委員会に推薦理由を付けて提出し，その推薦をもとに土木賞委員会が選考，決定をしていたが，昭和34年10月土木賞規約制定委員会を設置，委員長に星埜和氏，幹事長に横田周平氏，以下委員10名を委嘱，① 土木賞の種別および性格，② 授賞論文の選考範囲および方針，③ 土木賞委員会の構成方針などの改正点の審議を行ない，① の土木賞の種別については学術賞および奨励賞，学術賞および技術賞，受賞者は会員に限ることとし，② については論文および工事報告などの選考範囲は土木学会刊行物（支部をふくむ）に登載されたものおよび登載を約束されたものとし，③ については土木賞委員会を運営委員会と審査委員会に分けることなどをとり決め，昭和34年度は暫定的に賞の種類を学術賞，技術賞およびそれらの奨励賞とすることを土木賞委員会に申入れ，ついで委員会の構成につき委員の選考方法，委員の数および地区割当，委員の性格および任期，幹事の指名および任期，委員長および学術賞主査，技術賞主査の選挙，委員会の運営方針として候補論文募集，候補論文推薦方法，審査員の選定，審査の方法，予選と決選，報告，既受賞者の取扱い，投票の方法等について審議を重ね，昭和35年5月の常議員会において土木賞授与規程の一部を改正し，土木賞授与規定ならびに土木賞委員会の運営に関する内規を確立，その後毎年の土木賞委員会と連絡を保ちながらその運営を続け，昭和37年8月の理事会において運営内規の一部の改正を申出ると同時に共著者の取扱い，発表期限の緩和など，まだ未解決な問題が残っているが，早急に解決することが不可能であるため，今後の土木賞委員会に一任したい旨申入れ，その所期の目的を遂げ理事会の承認を得て解散した。

このようにして昭和35年以来，土木賞授与規程および土木賞委員会の運営内規にもとづき，毎年土木賞の授与を行なって来たが，年々試行のもの，申送り事項の山積，土木学会定款の改正などがあり，その一部を現状にあわせる必要にせまられ，本年度の土木賞委員会において，その規程，内規，募集要項等の整理を行ない，昭和39年度第1回委員会においてその主旨を説明，ついで第1回主査幹事会においてその詳細を決定，9月の理事会の承認を得，その改正案を決定した。そのおもなものは奨励賞は従来学術，技術の2本立てであったものを1本化し，原則として2名に授与するように改めた。

なお，現在までの土木賞受賞者の氏名および題目は別掲のとおりであるが，これを決定するための委員会構成（戦後）はつぎのとおりである。

昭和24年度	委員長	谷口三郎氏	委員幹事	20名
25	〃	田中豊	〃	22
26	〃	吉田徳次郎	〃	22
27	〃	青木楠男	〃	22
28	〃	吉田徳次郎	〃	22
29	〃	〃	〃	22
30	〃	〃	〃	23
31	〃	沼田政矩	〃	23
32	〃	青木楠男	〃	26
33	〃	内海清温	〃	27
34	〃	沼田政矩	〃	27
35	〃	〃	〃	27
36	〃	永田年	〃	18
37	〃	藤井松太郎	〃	20
38	〃	山本三郎	〃	21
39	〃	福田武雄	〃	22

(51) 吉田賞委員会（昭和36年度より毎年更新）

昭和35年9月1日吉田徳次郎氏逝去により同氏の功績を記念するべく一部有志が発起人となり，吉田徳次郎博士記念事業会を設置し，約2000万円の募金を行ない，昭和36年に土木学会にコンクリートおよび鉄筋コンクリートに関する優秀な論文および業績に対し毎年吉田賞を授与すること，コンクリートおよび鉄筋コンクリートに関する独創的な優秀な研究に対し毎年奨励金を授与することを委託，同事業会を解散した。

これにより，昭和36年6月，吉田賞委員会を設置，同年10月，吉田賞委員会規程および内規を作成，理事会の承認を得て，その後毎年吉田賞受賞者，および吉田研究奨励金被授与者の選考および決定を行なっている。

現在までの吉田賞受賞者の氏名および題目は別掲のとおりであるが，これを決定するための委員会構成はつぎ

のとおりである。

昭和 36 年度 委員長 平　山　復二郎氏 以下委員幹事 26 名（平山氏逝去のため昭和 37 年 2 月より沼田政矩氏が委員長となる）
37 〃　永　田　　年氏 以下委員幹事 21 名
38 〃　藤　井　松太郎〃 以下委員幹事 20 名
39 〃　山　本　三　郎〃 以下委員幹事 26 名

(52) 40 周年記念事業委員会関係

土木学会 40 周年記念事業の一環としてつぎの委員会が設置された。

① **土木会館建設委員会**（昭和 29 年 3 月設置）：本委員会は委員長金子源一郎氏，委員 9 名，幹事 1 名を委嘱し，土木会館建設候補地数箇所について検討した結果，現在地を国鉄より借り受け昭和 31 年より建設にとりかかって昭和 32 年に完成，3 月 31 日に事務所を現在地に移転し，4 月 2 日落成披露を行ない所期の目的達したので本委員会は解散した。

② **40 周年記念事業資金委員会**（昭和 29 年 6 月設置）：昭和 29 年 11 月 24 日の創立 40 周年記念事業は昭和 28 年から計画し，当初記念事業委員会として発足したが，企画を終りそれぞれの委員会で検討されていたので，本委員会は資金調達のため資金委員会と改称し，委員長菊池明氏，委員 13 名，幹事 3 名を委嘱し，事業資金計画をたて事業の円滑な遂行について努力をしたが，土木会館の建設をはじめ，記念行事の必要資金の募金もとどこおりなく終了したので解散した。

③ **40 周年記念行事委員会**（昭和 29 年 6 月設置）：本委員会も当初は記念事業委員会として発足したが資金計画と行事計画は別個の委員会ですすめることになり，昭和 29 年 6 月に本委員会を設け，委員長を藤井松太郎氏，委員 14 名，幹事 10 名を委嘱して 40 周年記念式典，祝賀会，講演会，見学会等の企画準備を行ない，記念式典，祝賀会，講演会は昭和 29 年 10 月 27 日（水）東京虎ノ門共済会館において，見学会は 28，29 日佐久間ダムなどの見学を行ない無事終了し本委員会は所期の目的を達成し解散した。

④ **土木工事写真集委員会**（昭和 29 年 3 月設置）：本委員会は委員長米田正文氏，委員 23 名，幹事 2 名を委嘱して昭和 29 年 3 月に設置した。工事写真集は昭和 5 年に発行したことがあるが，本委員会では 40 周年記念事業の一つとして昭和 29 年までの土木の工事写真を集録し，これに和文・英文で説明を付した上製箱入本として刊行し，その後本委員会は解散した。その後工事写真委員会は 50 周年記念事業の一つとして企画された(後述)。

⑤ **大正以降日本土木史編集委員会**（昭和 29 年 6 月設置）：本委員会は委員長鈴木雅次氏，副委員長金子柾氏，委員 29 名，幹事 2 名を委嘱し，このほかに各部門に分科会委員を設け，調査の基本をたて，資料の収集，その他種々検討を行なっていたが刊行に至らず，その仕事は委員会を改組して 50 周年記念事業へと引きつがれることになった。

(53) 50 周年記念事業委員会関係

土木学会では昭和 39 年 11 月創立 50 周年を迎えるにあたり，昭和 36 年 6 月 19 日の理事会で記念事業計画案をたてるため理事の中から 6 人の準備幹事を選考し，同年 7 月 25 日の理事会で事業計画のうち，とりあえず会館建設について検討するため会館建設委員会の委員を決定し，委員長金子源一郎氏，委員 5 人を委嘱した。その後 50 周年事業委員会の親委員会ともいうべき記念事業委員会の設置を昭和 36 年 9 月 27 日の理事会で決定し，委員および常任委員を決定した。そしてこの委員会の委員長は学会長があたることを決め，本委員会のもとに総務委員会，図書館建設委員会，行事委員会，記念出版委員会を組織しそれぞれ活動を始めた。各委員会の概要はつぎのとおりである。

① **総務委員会**：本委員会は委員長永田年氏，ほか参与 4 名，副委員長 3 名，委員 27 名を委嘱し，昭和 38 年 3 月 27 日第 1 回会合を開催し，以後数回の委員会を開き，50 周年記念事業資金募集，法人の寄付金に対する免税措置，表彰，記念品，各委員会の経費等につき種々打ち合わせを行ない，本事業の円滑な遂行に努力中である。

② **図書館建設委員会**：本委員会は前述のように委員長金子源一郎氏，委員 5 名よりなり，図書館建設に関する用地，建物の設計，実施などの折衝にあたりながら，その完成に努力している。まず図書館建設のための都市計画関係許可申請および建築確認申請を東京都に提出，昭和 38 年 12 月許可を得た。このほか図書館建設に関しては建設予定地が「史跡江戸城外堀跡」に指定されていたため，文化財保護委員会に「史跡江戸城外堀跡」の現状変更の許可を申請し昭和 38 年 5 月許可を得，また地主である国鉄に建造物増築願を提出昭和 39 年 4 月許可，大蔵省に指定寄付金に関する指定願が昭和 39 年 5 月 21 日大蔵省告示第 143 号をもって承認され，図書館建設に関する諸手続が完了したので昭和 39 年 6 月指名競争入札の結果鉄建建設が工事を落札し，昭和 39 年

10月末日竣工の予定で工事中である。

③ **行事委員会**：本委員会は委員長田中茂美氏，副委員長3名，委員16名をもって設置され，50周年記念事業の行事関係いっさいを担当することになり，記念講演会の企画，映画コンクールの開催，巡回映画会および見学会等の企画を行ない，記念行事の大綱を決定し，50周年行事の円滑を遂行に努力中である。

④ **記念出版委員会**：本委員会は委員長佐藤寛政氏，副委員長2名，委員12名，幹事4名をもって構成し50周年記念出版として刊行される諸出版物について，内容，発行等の調整を行なっている。なお，記念出版物は下記のとおりである。

- ○ **土木工学ハンドブック**：前述のように別に委員会をつくり創立40周年を記念して出版されてハンドブックを全面的に改訂したものであり，昭和39年4月に技報堂発行として刊行済みである。
- ○ **大正以降日本土木史**：先に刊行した明治以前日本土木史の続編として大東亜戦争前までの土木史をあらゆる角度からとらえ，昭和40年4月末刊行の予定である（委員会については別に記述）。
- ○ **土木用語辞典**：前述のように昭和29年に出版された学術用語集に日常使用されている用語を数多くとり入れ，それらに英・仏・独語をつけ，さらに解説を加えたもので昭和40年3月完成の見込みである。
- ○ **建設／創造／技術（記念写真集）**：過去10年間における代表的土木工事をあらゆる角度から写真と資料でとらえ，それを16項目に分類，整理して解説を加えたものですでに刊行ずみである（委員会は別に記述）。
- ○ **土木技術発展のあゆみ**：土木技術を7項目にわけ，それを中心に技術のあゆみを記述したものである（委員会は別に記述）。
- ○ **学会誌・論文集総索引**：前述のように文献調査委員会がとりまとめにあたったもので，創刊以来今日まで50年間にわたる会誌ならびに論文集に登載された記事の総題目を部門別に分類整理したもので，すでに刊行ずみである。
- ○ **土木学会50年略史**：大正3年創立以来の土木学会50年の歴史を記述したものである。

以上の出版物を刊行するためにそれぞれ委員会を設けて準備をすすめられたが，そのうち今までにふれなかったものはつぎのとおりである。

大正以降日本土木史編集委員会：委員長青木楠男氏，主査委員28名をもって構成され，40周年記念に準備をすすめていた事務を引きつぎ資料の収集を行ない近く刊行のはこびである。

土木工事写真集委員会：前述のように工事写真集は今回で第3回目である。本委員会は片山祐一委員長，ほか副委員1名，委員32名で設置され，編集を彰国社に依頼し，題目も建設／創造／技術として最近10ヵ年間の土木工事の写真を中心に，それに英文で解説を加え，すでに刊行を見，本委員はその目的を達成した。

土木技術発展のあゆみ編集委員会：本委員会は委員長沼田政矩氏，委員47名をもって設置され，過去100年間の土木技術発展のあゆみをあらゆる角度からとらえ，これを7項目にとりまとめ，すでに刊行を見たので委員会のその目的を達成した。

（54） 過去に災害調査のために設置された委員会

大正3年本会創立以来わが国をおそった災害は数多く，大正12年の関東大震災に始まり，昭和9年の室戸台風，昭和14年の旱害，近くは昭和39年6月の新潟地震などがみられる。これらの災害に対して本会ではいちはやく災害調査委員会を設置し，それぞれ報告書を作成した。その概要をつぎのとおりである。

① **帝都復興調査委員会**（大正12年設置）：大正12年9月関東地方における大震災にかんがみ本会は，東京および横浜の復興計画に関する調査委員会を設け，土木学会帝都復興調査委員会の名称を付し，両市およびその付近における鉄道高速度交通機関，道路，公園および広場，運河および港湾その他につき調査ならびに審議を遂げ意見書を作成し，時の内閣総理大臣および内務，鉄道，逓信の各大臣ならびに帝都復興院総裁に建議し，なお東京府知事，神奈川県知事および東京，横浜両市長にこれを提出したのである。なお上記以外に帝都復興計画に関し，各専門の方面より斯道研究者会合し十分な意見の交換を行ない，もって適当の成案を作成し関係当局に建議したのは時宜にそくした措置と認めたので，東京市政調査会より，本会に対しその主催者として賛同方の照会に接し，同年12月8日土木学会，東京市政調査会，工政会，都市研究会および建築学会の連合主催の下に，各学会協会等より3名以内の代表者を選出して帝都復興連合協議会を組織し，政府の公表した帝都復興計画案および同事業予算案等につき慎重審議の結果意見書を作成し，これが実行方を関係当局に建議したのである。なお大地震の土木工事におよぼした災害の最も正確な記録を作製し，これを後世に伝えもって将来土木建築工事上の参考指針たらしめるために，大正13年1月特に本会において震害調査会を設け，調査に当っては調査事項を第1部河川，かんがい，砂防，運河，港湾，第2部橋梁および建物，第3部上水道，下水道およびガス工事，第4部鉄道および軌道，第5部発電関係土木工事，第6部道路の6部門に分ち，各部門ごとに当該方面の権威者よりなる分科委員会を組織し資料の収集，選択，被害の攻究に当っ

たのである。上記の委員は委員長に故広井勇博士を推し委員は 70 名であった。なお本調査会の調査完了を待って逐次該報告として第1巻は大正 15 年8月に，第2巻は昭和2年1月に，第3巻は同年 12 月に，都合3冊より成るぼう大な報告書を印刷公表した。

② **関西地方風水害調査委員会**（昭和9年10月設置）：昭和9年 10 月に本委員会を設け，委員長を中川吉造氏，副委員長を青山士氏および平井喜久松氏とし，以下委員 68 名を委嘱して昭和9年9月 21，22 両日における関西地方を襲った風水害の各種土木工事におよぼした災害の最も正確な記録を作製し，これを後世に伝え，もって将来土木建築工事上の参考資料とするため，本委員会を設けて調査し，昭和 11 年 10 月関西地方風水害調査報告書を刊行公表した。

③ **台湾地方震災調査委員会**（昭和 10 年5月設置）：昭和 10 年5月に本委員会を設け，委員長を草間偉氏，特別委員長を堀田鼎氏とし，以下委員 15 名を委嘱して昭和 10 年4月 21 日台湾新竹，台中地方に起こった地震による各種土木工事におよぼした災害を正確に記録し，将来土木建築工事上の参考指針とするため本委員会を設置して各種調査をし，昭和 11 年8月台湾中部地方震害調査報告として学会誌第 22 巻第8号に公表した。

④ **昭和17年潮害調査委員会**（昭和18年2月設置）：昭和 17 年8月中国，四国，九州地方に起こった高潮による災害を調査し将来対策の参考資料とするため昭和 18 年2月本委員会を設け，委員長を金子源一郎氏，副委員長を青木楠男氏とし，委員13名，特別委員15名，幹事1名を委嘱し，関係地方と連絡しながら調査を進めつつあったが戦争苛烈のため中絶した。

⑤ **鳥取地震調査委員会**（昭和 18 年9月設置）：昭和 17 年8月鳥取地方に起こった地震の土木工事におよぼした災害につき調査するため本委員会を設置し，委員長を吉田徳次郎氏とし，委員 10 名，幹事1名を委嘱し鋭意調査を行なった結果約1箇月で調査を完了したので昭和 18 年 12 月本委員会を解散し，その調査報告は昭和 19 年2月学会誌第 30 巻第2号に登載した。

×　　×　　×

以上のほか，災害関係では昭和 21 年の南海地震，昭和 22 年東北関東水害，昭和23年北陸地震，昭和37年宮城野地震，昭和 38 年北美濃地震，などの災害がありそれらについてはそれぞれ調査団を派遣しそれぞれ学会誌に報告した。このほか，昭和 39 年6月の新潟地震に対しては前述のように委員会を組織し現在調査中である。

(55)　戦時中に設置された委員会

本会の調査委員会の中には時代の動きによって臨時的に設置された委員会がいくつかある。ここでは戦時中特別に設置しそれぞれ調査を行なったものにつき述べる。

① **東亜調査委員会，東亜連絡委員会**（昭和 11 年5月設置）：本会東亜事業の遂行機関として昭和 11 年5月本委員会を設け，東亜調査委員会委員長を中川吉造氏とし，以下委員 34 名，東亜連絡委員会委員長を久保田敬一氏とし，以下委員 30 名を委嘱して東亜各国の技術連絡，留学生の誘致指導，資源開発，文化建築に関する調査研究等の事業を時局対策委員会と関連して行なっていたが時局の重大性に鑑み大東亜建設委員会が設置されると同時に解消した。

② **防空施設研究委員会**（昭和 12 年2月設置）昭和12年2月に本委員会を設け，委員長を真田秀吉氏とし，以下委員 28 名を委嘱し，東部防衛司令部において組織された防空施設研究会と連けいし，各種土木施設，都市施行等の防空に関する研究を行ない，昭和 13 年8月第1部一般避難計画，第2部防火，消防，給水施設，第3部構造物の偽装，しゃへい，補強および防護等について調査研究の結果を学会誌第 24 巻第8号に公表し解消した。

③ **時局対策委員会**（昭和 13 年3月設置）：時局に対応して国内外の土木に関する事業，行政，教育その他各般の国策を研究する機関として昭和 13 年3月本委員会を設け，委員長を中川吉造氏とし，以下委員 21 名を委嘱し，大陸建設に関しては中北支那における土木事業を調査研究するため視察員として斯界の権威たる井上秀二，青山士，橋本敬之，大河戸宗治，新井栄吉の諸氏を派遣し，また対支中央機関内に技術的指導機関設置方を建議，技術者総動員に関する調査，興亜建設の基礎たるべき土木技術教育および諸計画の樹立等に関し調査研究中であったが昭和 17 年3月大東亜建設調査委員会が設置されるとともに解消した。

④ **防空土木施設促進委員会**（昭和 16 年6月設置）：防空土木委員会で成案を得た防空緊急施策の適正な措置を講ずるため昭和 16 年6月本委員会を設け，委員長を辰馬鎌蔵氏に，ほか委員 15 名を委嘱し，その方策を審議し関係大臣に対し緊急防空施設を速やかに実施せられることを建議し，あわせて帝都その他の調査地域における道路に対して案の説明と共に施設促進を要請した。

⑤ **対爆調査委員会**（昭和 16 年9月設置）：防空土木施設に関する恒久対策の資料たらしめるため，内地外

地におけるあらゆる文献を収集し，これを抄録発表する目的のもとに，本委員会を設け，委員長を吉田徳次郎氏とし，委員 11 名を委嘱し，昭和 16 年 12 月学会誌第 27 巻第 12 号に土木防空資料目次および文献を登載後，委員長を釘宮磐氏に変更，委員9名をさらに追加し引続き鋭意調査を行ないながら数次にわたり会誌に発表していたが戦争苛烈のため解消のやむなきに至った。

⑥ **大東亜建設調査委員会**（昭和 17 年3月設置）：本委員会は時局の重大性に鑑み既設の時局対策委員会，東亜連絡委員会を発展改組し，もっぱら大東亜共栄圏における土木建設の適切な方策を調査研究するために昭和 17 年 3 月設けられ，委員長を草間偉氏とし，委員 125 名，幹事7名とし，各分野において調査研究を進めつつあったが自然解消のやむなきに至った。

⑦ **戦時規格委員会**（昭和 18 年6月設置）：土木部門における戦時規格の作成のため本委員会を設け委員長を青山士氏とし，委員 21 名を委嘱し調査を開始し，特に科学技術審議会からの諮問に対する答申案につき特別委員会を設け，委員長を田中豊氏とし，委員6名，幹事3名を委嘱し，鋭意調査研究の結果成案を得て答申し引続き他の規格作成について調査を進めていたが戦争苛烈のため中絶の状態となった。

⑧ **飛行場急速建設論文審査委員会**（昭和 19 年1月設置）：土木技術者に課せられた緊急問題として飛行場の急速な建設は最も重要であるので，昭和 18 年9月学会誌第 29 巻第9号でその新構想について懸賞論文を募集した。応募編数21に達したので本委員会を設け，委員長を鈴木雅次氏とし，委員 11 名，幹事1名を委嘱し，審査の結果 10 編を選び，そのうち3編を佳作，選外6編を選び昭和 19 年3月第 30 巻第3号にこれを発表し得たので本委員会を解散した。

(56) 40周年以前に活躍し現在は解散した委員会

設置年代の古い各種調査委員会の中には，その名称を変更して現在も当初の目的にそって調査研究活動をつづけている委員会がコンクリート委員会をはじめいくつかあるが，ここで記述する委員会は昭和 29 年以前に調査活動を行ない所期の目的を達成した委員会のうち，災害調査のために設置された委員会，および戦時中に設置されたもの以外の委員会の概要ついてふれる。

× × ×

まず最初に大正6年5月に帝国鉄道協会と協同して設置された東京市内外調査委員会があげられる。本委員会は東京市内外における交通に関する調査を目的に組織され，当時会を重ねること 30 余回におよび，大正8年6月その調査を完了し，その調査報告を発表した。この報告書は学会誌第5巻第6号付録として，一般会員に配布した。ついで大正9年2月大阪市長よりの委嘱により，大阪市内外高速交通機関に関する調査を行ない，帝国鉄道協会と協同のもとに，大阪市内外高速鉄道調査会を組織し調査を進め，大正 12 年3月，その調査を完了のうえ報告した。この報告書は第 11 巻第5号付録として一般会員に発表されている。また大正 10 年4月本会は帝国鉄道協会と共同して，東京および横浜付近の交通調査を行なったが，さきに大正8年に東京市内交通に関する調査をしたので，この調査はもっぱら旅客交通を主とし貨物運輸についてはその調査研究を他日にゆずり，東京および横浜付近交通調査会を設け，貨物運輸に関する企画の樹立を期し，同年7月第1回委員会を開き，調査の範囲ならびに方針等を明らかにした。そして3年有余の歳月を費し 20 数回の会議を開き，全般の調査に当り各種の資料をもとに審議をつくし，実地について視察を行ない，反覆討議の結果大体の成案を得た。しかし大正 12 年の大震災の火災に遭遇して関係書類を失なってしまい，貨物停車場と連絡する道路および運河に関する再調査は容易でないのみならず，震災後当時の事情はむしろこれを復興局にゆずることを妥当としたのでただ貨物停車場の配置，鉄道線路および操車場の位置選定，東京および横浜における港湾施設の大要を学会誌第 12 巻第2号付録として発表した。

そのほかおもなもの記述するとつぎのとおりである。

① **東京高速鉄道調査会**（大正 13 年1月設置）：大正 13年1月高速鉄道委員会を設置し，委員長に古川阪次郎氏を，外に委員 24 名を委嘱し，東京市内外における高速鉄道に関する調査研究を行ない，昭和3年 12 月その調査を完了した。

② **世界動力会議大堰堤国際委員会日本国内委員会**（昭和6年3月設置）：昭和6年3月本会は日本動力協会および電気協会の3学協会連合のもとに，国際会議大堰堤国際委員会へ加盟し，日本国内委員会を組織し各会より委員各6名宛を選出し，本会からはさらに専門委員 30 名を委嘱していたが，昭和 18 年 3 月時局急迫のため自然解消した。終戦後昭和 28 年至り再び国内委員会を設置してダムに関する研究を急速に進め国際委員会との連絡を密にすることの必要性から，本会とは別に日本国内大ダム委員会が設置された。

③ **土木建築士法案調査会**（昭和6年9月設置）：昭和6年9月本会に土木建築士法案調査委員会を設け，委員

長を那波光雄氏とし，以下委員 40 名を委嘱した。これは時世の進運にともない，斯界の統一上，また発展の上にも重要なことと認め，研究を進め，調査中であったが，昭和 11 年5月土木法案として研究することに改め委員長に真島健三郎氏，外委員 15 名を新たに委嘱し，昭和 13 年4月構造士法案としてその研究を完了したので一応解散した。

④ **維新以前日本土木史編纂委員会**（昭和7年9月設置）：昭和7年9月本会に維新以前日本土木史編纂委員会を設置した。その目的とするところは，古来わが国において相当著名な土木工事の施工せられたものが少なくないにもかかわらず，現在維新以前におけるものは，その資料の多くは散逸して，先人の偉大なる遺業も詳細にこれを知ることは困難の状態にあるのみならず，今後年を経るにしたがい，ますます困難になることは明らかであるので，極力資料を収集して先人の遺業を明らかにし，温故知新に備うるは学会当然の責務と認め，本委員会を設置したもので，委員長に田辺朔郎氏，副委員長に真田秀吉氏をあげ，ほかに常務委員 23 名，地方委員 62 名を委嘱し，以来3箇年余資料の収集ならびに調査，編集にたずさわり，昭和11年6月約 1 800 ページにわたる明治以前日本土木史を刊行した。

⑤ **土木技術者相互規約調査委員会**（昭和 11 年5月設置）：わが国においてまだ技術者相互の規約たとえば「エンジニヤリング エシックス」のごときものがないのを遺憾としこの作成に関し調査研究するため昭和 11 年5月本委員会を設け，委員長を青山士氏とし，以下委員 12 名を委嘱し，諸外国における技術者相互規約，技術者の業務法典等を一応参照し (1) 土木技術者の品位の向上，(2) 土木技術者の矜持と権威の保持，これら二項目の意を体し，あわせてこれをわが国情に適合しかつまた技術家への指針となるべきものの作成に努め，昭和 12 年 12 月「土木技術者の信条」と「土木技術者の実践要項」の成文を得てこれを公表した。

⑥ **請負工事標準契約書調査委員会**（昭和 11 年5月設置）：昭和11年5月本委員会を設け，委員長を池田嘉六氏とし，以下委員 14 名を委嘱して請負工事に関する標準契約書すなわち相互契約として適当でありかつ監督技師の機能または賠償等の条項を最も公正な立場において調査研究し昭和 13 年9月この原案を発表して広く関係者の意見を求め，昭和 13 年6月請負工事契約書を制定発表した。

⑦ **行政機構改正調査委員会**（昭和 11 年5月設置）：昭和 11 年5月本委員会を設け，委員長を八田嘉明氏とし，以下委員 24 名を委嘱して当時の行政機構に関して改正すべき諸点を研究し昭和 13 年5月大体の成案を得た。

⑧ **鋼橋示方書調査委員会**（昭和11年5月設置）：時勢の進運と橋梁技術の進歩発達にともない鋼橋標準設計示方書もその改正の必要を痛感するに至り，本会はこの点に着目し，昭和 11 年5月本委員会を設け，委員長を田中豊氏とし，以下委員 14 名を委嘱して鋭意これらの調査研究の結果成案を得て，学会誌第 25 巻第8号に鋼鉄道橋標準設計示方書案を発表し，第 26 巻第7号（昭和 15 年7月）に決定案を発表したので本委員会を解散した。

⑨ **杭の支持力公式調査委員会**（昭和 11 年9月設置）：昭和11年9月本委員会を設け，委員長を谷口三郎氏とし，以下委員 26 名を委嘱し，土木工事のわが国の重要な杭打ち工事に対し支持力を算定する公式がないのを遺憾とし，これらの公式を制定するため全国各地における各種工事に対する杭打ちの実績を調査し，また諸外国の文献等をも参考として研究中であったが昭和 14 年8月委員長に青山士氏を新たに委嘱し引続き調査研究し，妥当性，適用性を明らかにしょうとし，ようやく成案を得，昭和17年9月学会誌第28巻第9号に杭の支持力公式調査委員会報告書を発表し本委員会を解散した。

⑩ **文化映画委員会**（昭和 11 年9月設置）：昭和 11 年9月本委員会を設け，委員長を金森誠之氏および青木楠男氏とし，以下委員 10 名を委嘱し，土木技術の紹介普及ならびに土木技術が文化の進展に重要な点を一般に認識させ，進んでわが国の土木技術を映画によって世界に紹介しょうとする目的の下にこの研究を進め，雪のローラー，勝関橋，三国峠等を製作し，関係各方面と連絡をはかり，映画製作の指導を行なっていたが，昭和18年8月戦時下に適応する委員会に改組することとし自然解消した。

⑪ **オリンピック大会土木施設調査委員会**（昭和12年2月設置）：昭和12年2月本委員会を設け，委員長を岡野昇氏とし，以下委員 14 名を委嘱し，第 12 回オリンピック東京大会における土木施設に関し調査研究を行ない，同大会関係諸施設の最短工事期間を提示して会場敷地決定の促進ならびに同大会構築委員会に土木技術家を参加させるべきことおよびマラソンコースとして新京浜国道を採択すべきこと等を建議し，その他事項に関し引続き研究中であったが支那事変による同大会の中止にともない本委員会も解散することにしたのである。

⑫ **地下構造物における鋼材節約調査委員会**（昭和12

年9月設置)：昭和12年9月本委員会を設け，委員長を新井栄吉氏および堀越清六氏とし，以下委員19名を委嘱し，地下鉄道工事における鋼材節約の一般方算を調査研究した。

⑬ **外人功績調査委員会**（昭和13年6月設置)：昭和13年6月本委員会を設け，委員長を那波光雄氏,副委員長を真田秀吉氏とし，以下委員16名を委嘱し，時治年間わが国に招へいされた土木工学に関係ある外人の遺功を調査編さんしてその功績を後世に伝えるのは，学会本来の目的にそうのみならず他日文明史編纂上貴重な資料となることを認め，本委員会設立以来往時の関係者による座談会の開催および各方面にわたり資料の収集ないしを調査進め，昭和17年2月「明治以後本邦土木と外人」を出版し関係方面にこれを配布した。

⑭ **定款改正委員会**（昭和15年5月設置)：昭和15年満洲土木学会の発会によりこれと提けいその他に関し定款および規則の改正を要すべき調査するため，本委員会を設置し，委員長を辰馬鎌蔵氏とし委員9名を委嘱し，調査研究し成案を得たので第27回総会にこれを提出し承認を得た。

⑮ **建設機械研究委員会**（昭和17年1月設置)：わが国建設機械力の充実，水準の向上，生産の増大等これらの標準化の調査研究を目的とし本委員会を設け，委員長を谷口三郎氏とし，第1部，第2部に分け委員総数40名，幹事2名,嘱託1名を委嘱し,以来日本学術振興会の援助を得て鋭意調査研究を進め，昭和19年5月会誌第30巻第4，5号に委員会報告を登載し引続き研究中昭和19年2月第15回委員会の後は戦渦のため中絶した。

⑯ **規格番号調査委員会**（昭和18年2月設置)：技術院工業規格中土木部門における規格番号の整備統一をはかるため本委員会を設け，委員長を青木楠男氏とし，委員8名，幹事1名を委嘱し，鋭意調査研究を進めていたが昭和19年12月になり戦争苛烈のため中絶した。

⑰ **最近土木技術史編集委員会**（昭和23年3月設置)：GHQの指示にもとづいて日本政府から日本学術振興会に委託し，各分野ごとにそれぞれの学会が分担編集することになり，本会ではこの目的のために，本委員会を設け，委員長を青木楠男氏とし，委員24名を委嘱し，1941年から1945年までの土木工学のすう勢を記述するために鋭意編集に努め，昭和24年3月末編集を終ったが，その後原稿整理のうえ昭和24年6月日本学術振興会に提出した。同会では昭和25年12月“土木工学の概観”として刊行したので本委員会は解散した。

⑱ **サベージ博士文献管理委員会**（昭和27年2月設置)：本会名誉員 Dr. J.L. Savage から Bureau of Reclamation のダム，その他土木一般に関する9部門93編，数百冊を寄贈されたので，これらの管理と技術者の利用に便する方法を研究するため，本委員会を設け委員長を吉田徳次郎氏とし，委員6名を委嘱し，数回協議の結果，7月1日東京都日比谷公園内 東京市政調査会専門図書館特別室に保管を依頼し，一般の閲覧に供することとし，一応任務が終ったので昭和28年4月本委員会を解散した。なお，現在は本文献は学会図書館に保管されている。

⑲ **法規委員会**（昭和25年5月設置)：昭和6年9月土木建築士法案調査会を設置して研究を進め昭和13年4月構造士法案として一応成案を得てその取扱いを研究し，そのままになっていたが，昭和25年4月に建築士法および建築基準法が制定せられ建築行政が確立されたので，これに対して土木士法案について再検討を加える必要が生じ，昭和25年5月本委員会を設け，委員長を稲浦鹿蔵氏とし，委員24名を委嘱し，第1案第2案等を作製種々審議中，昭和28年8月委員長を小沢久太郎氏に交代し委員も多少変動し26名となり研究中であったが自然解消した。

3. 出　版　物

大正3年創立以来，本会では前述のように会誌・論文集を定期的に刊行するほか，委員会の調査研究の成果を出版したり，また学会監修の出版物として土木工学ハンドブック，叢書，あるいは委託による工事報告書類の出版も行なっている。委員会の活動の活発化とともに講演会，研究発表会，シンポジウムなどがひんぱんに行なわれ,そのつど刊行物を発行している。毎年定期的に刊行しているものは年次学術講演会講演集（昭和12年第1回，昭和24年以後毎年)，をはじめ海岸工学講演全講演集（昭和29年より)，橋梁構造工学研究発表講演概要（昭和29年より)，水理講演会講演集（昭和31年より)，Coastal Engineering in Japan（昭和33年より)，地震工学研究発表会講演概要（昭和32年より)，岩盤力学に関するシンポジウム講演概要（昭和37年より)，Civil Engineering in Japan（昭和37年より）などを年1回刊行しており，またコンクリート・ライブラリーは昭和37年より年2～3冊ずつ出しいる。このほか，トンネル工学シリーズ（昭和37年より不定期，現在まで2回)，実験指導書（土質実験指導書・土木材料実験指導書)，名簿（2年に1回）などがある。

示方書および指針としては鉄筋コンクリート標準示方書が一番古く昭和6年9月に刊行，つづいて 10 月には解説を出し，現在までに再三改訂が行なわれ，現在では無筋コンクリート，鉄筋コンクリート，コンクリート舗装，ダム　コンクリート，土木学会規準もとり入れてコンクリート標準示方書として，解説とともに出版している。このほか，鋼鉄道橋標準設計示方書（昭和 15 年 3 月），水理公式集（昭和 18 年 12 月），コンクリート電気養生施工法指針（昭和23年7月），土木製図基準（I）（昭和 28 年4月），プレストレストコンクリート設計施工指針（昭和 30 年7月），鋼鉄道橋設計示方書案解説（昭和30年7月），鋼鉄道橋設計示方書解説（昭和31年），海岸保全施設設計便覧（昭和 32 年8月）などがあり，最近では水理公式集を大幅に改訂増補して昭和 38 年8月に出版，つづいて昭和 39 年3月にはトンネル標準示方書を制定し，8月には解説も刊行した。

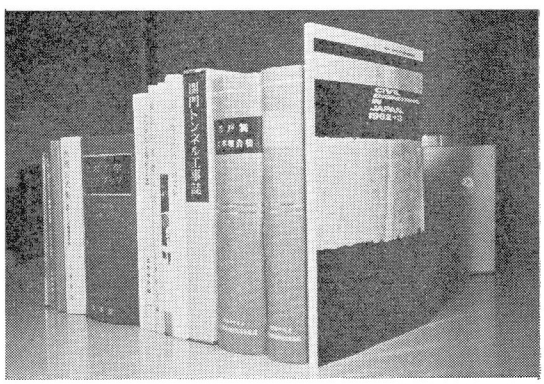
報告書および調査書類も今までに数多く出版しているがそのおもなものは大正8年にまず東京市内交通調査書，つづいて大阪市内外高速鉄道調査会報告書（大正 13 年 10 月），東京・横浜付近交通調査報告書（大正 15 年）が出，大正 15 年8月に関東大地震震害調査報告第1巻が，昭和2年1月に同2巻，同じく 12 月第3巻を刊行，昭和 11 年 10 月に，昭和9年関西地方風水害調査報告，昭和 11 年 10 月，丹那隧道工事誌，昭和 26 年，福井地震震害調査報告，36 年関門トンネル工事誌，38 年2月に工事報告坂本アーチダム，つづいて 12 月に若戸大橋調査報告・同工事報告を刊行，この種報告書類は今後相当数多く出版する予定である。

用語集・土木工学論文抄録集・土木工学ハンドブック・叢書・工事写真集等々については各種委員会の項でふれたので省略するが，歴史書として，明治以前日本土木史（昭和 11 年7月），明治以後本邦土木と外人が昭和 17 年2月に，略史は昭和9年の 20 周年記念，14 年の 25 周年記念，29 年の 40 周年記念にそれぞれ刊行している。現在は委員会の項でもふれたように土木技術発展のあゆみ，大正以降日本土木史が近く刊行の予定である。

以上のほかに本会で刊行したおもな図書を列記すると，最近土質力学*（昭和 25 年8月），最近土木工学の概観（25 年 12 月），ＡＥコンクリートとダム*（26 年8月），橋梁*（26年8月），建設の機械化*（27年8月），プレストレストコンクリートと構造力学*（28 年8月），新材料と新工法*（29 年8月），鋼橋示方書とプレストレストコンクリート指針*（30 年8月），災害とその対策*（31 年8月），コンクリートの品質管理*（31 年 11 月），新しい建設工法*（33 年8月），トンネルと掘削工法*（34年8月），最近の道路問題と高速道路*（35年8月），Earthquake Resistant Design for Civil Engineering Structures Earth Structures and Foundations in Japan（35 年7月），最近におけるプレストレストコンクリート*（36 年8月），吉田徳次郎博士論文集（36 年8月），最近の基礎工法（37年8月），土木学会誌・論文集総索引（39 年6月）がある。なお，上記のうち＊印のものは夏期講習会に教材として使用したものである。

このほか支部でも必要に応じて相当数の出版物を刊行しているがここでは省略する。

学会出版物の一部



4. 土木賞・吉田賞

（1） 土　木　賞

土木賞が創設されたのは非常に古く大正9年からである。それ以来戦後の一時期を除いて毎年総会の時に授与式が行なわれている。土木賞委員会および土木賞授与規程については前に述べたので，ここでは受賞者および受賞論文を一括して表で示す。なお，本賞の受賞経過はそのつど会誌に発表されている。

土木賞賞牌



土木賞受賞論文一覧

年度	題目	登載会誌	氏名
大正 9 年	載荷せる構造物の震動並に其耐震性に就て	第 6 巻 第 4 号	工学博士 工学士 物部長穂
10 年	混凝土の弾性係数に関する実験	第 7 巻 第 6 号	工学博士 工学士 日比忠彦 工学士 高橋逸夫
11 年	神戸税関海陸運輸連絡設備概要	第 8 巻 第 4 号	工学博士 工学士 森垣亀一郎
12 年	繋船岸壁の構造及之が築設に関する構造上の私見	第 9 巻 第 4 号	工学博士 工学士 高西敬義
13 年	矩形床版の撓度並に応力に就て	第 13 巻 第 6 号	工学士 井口鹿象
14 年	拱橋の設計に就て	第 11 巻 第 5 号	工学博士 工学士 大河戸宗治
15 年	支線式無線電信柱	第 12 巻 第 4 号	工学博士 工学士 草間偉
昭和 2 年	Verdrehungsversuche mit Unbewehrten und Bewehrten Betonkörpern	第 13 巻 第 1 号	工学士 宮本武之輔
3 年	Thermal Flexure of a Thin Plate heated on one Surface Extentional Stresses taken into Account	第 14 巻 第 3 号	工学士 山口昇
4 年	On Strength of Columns with Variable Cross Section	第 15 巻 第 3 号	工学士 田中豊
5 年	C. Runge's Theoem に依る積分曲線を用いて種々なる Surge Tank の研究	第 16 巻 第 7 号	工学士 新井栄吉
6 年	単鉸拱模型試験，単鉸拱震動に関する考究	第 17 巻 第 11,12 号	工学博士 工学士 三浦七郎
7 年	沈降速度の理論及実験	第 18 巻 第 10 号	工学博士 工学士 鶴見一之
8 年	Theorie der Roste und ihre Anwendungen	第 17,18,19 巻第 5,10 号 第 6,7,10 号	工学博士 工学士 福田武雄
9 年	軌条の挫屈に就て	第 20 巻 第 10 号	工学博士 工学士 堀越一三
10 年	不静定構造の解法に応用したる撓角分配法	第 21 巻 第 1 号	工学博士 工学士 鷹部屋福平
〃	鋳鉄管に於ける流量に就いて	第 21 巻 第 2 号	工学博士 工学士 池田篤三郎
11 年	連続拱橋の解法	第 22 巻 第 11 号	工学博士 工学士 三瀬幸三郎
12 年	清水港岸壁の復旧並に補強工事に就て	第 23 巻 第 9 号	工学士 鮫島茂 工学士 黒田静夫
13 年	任意の数の集中荷重を担ふ可撓性索条に就て	第 24 巻 第 7 号	工学博士 工学士 吉町太郎一
〃	濾過阻止率の計算	第 24 巻 第 8, 9 号	工学博士 工学士 岩崎富久
14 年	一土圧公式と其の図式解法	第 25 巻 第 5 号	工学博士 工学士 安蔵善之輔
〃	底面激変個所に於ける流体運動	第 25 巻 第 12 号	工学士 大坪喜久太郎
15 年	最高強度コンクリートの製造方法に就て	第 26 巻 第 11 号	工学博士 工学士 吉田徳次郎
16 年	玉石交り砂礫層の河川に設けたる取水堰基礎止水壁潜函工事の一例	第 27 巻 第 11 号	工学士 内海清温
17 年	河相論主として河相と河川工法との関連性に就ての研究	第 27,29 巻 第 10,11 号 第 3, 4 号	工学士 安芸皎一
18 年	乾繰砂の運動機構に就て	第 28,29 巻 第 5, 12 号 第 6, 10 号	工学士 最上武雄
〃	河西橋に関する報告及び研究	第 28,29 巻 第 7, 8 号 第 2, 7 号	工学士 横道英雄
〃	コンクリートの圧縮に依る内部応力を求むる新試験法	第 29 巻 第 11 号	赤沢常雄
19 年	砂地盤の支持力	第 28,29 巻 第 11, 5 号	工学士 水野高明
〃	凝集力を有する土の支持力	第 30 巻論文集第 1 号	
〃	射流現象特に射流の流体抵抗に就いて	第 28 巻第 5 号，第 30 巻論文第 1 号	工学博士 工学士 本間仁

年　度	題　目	登載会誌	氏　名
昭和24年学会賞	鉄道関門隧道工事に就いて	第32巻第1号	工学士 釘宮磐樹 工学士 星野茂 工学士 加納俠二
〃	吊橋の捩り振動に対する安全性に就いて	第28巻第9号，論文集1,2号22，23年号	工学博士 平井敦 工学士
〃	素掘坑の強さに関する弾性学的考察	論文集22，23年号	工学博士 岡本舜三 工学士
〃	新らしい青函連絡用可動橋に就いて	第33巻第1号	工学博士 友永和夫 工学士
奨励賞	河口不等流に於ける乱れ粘性係数の一例	論文集第4号	工学士 浜田徳一
〃	感潮河川の計算	論文集22，23年号	工学士 吉川秀夫
25年学会賞	路盤の支持力に関する土質力学的研究	第35巻第6号	工学博士 谷藤正三 工学士
〃	新旧コンクリートの打継目に関する研究	論文集第8号	工学博士 国分正胤 工学士
奨励賞	網代港埋没に関する影響について	第35巻第6号	理学士 岩垣雄一
26年学会賞	重力ダムの動力学的研究（綜合題目）	論文集第3，5,6号第36巻10,11号	工学博士 畑野正 工学士
〃	地上写真の図化方法と地籍測量への利用性について	第36巻第12号	工学博士 丸安隆和 工学士
奨励賞	急斜面の土壌浸蝕の実験的研究	論文集6号	工学士 田中茂
〃	Mathematical Study of the Motion of Intumescences in Open Channels of Uniform Slope	論文集第11号	工学士 林泰造
27年学会賞	突合せ溶接継手の許容応力について	第37巻第2号	工学博士 小西一郎 工学士
〃	三池炭鉱における人工島工事	第37巻第6，8号	工学博士 森田定市
奨励賞	セメント モルタルの塑性とクリープ	論文集13号	工学士 久保慶三郎
〃	ランガー橋の振動に関する研究	論文集14号	工学士 安部清孝
〃	土堰堤の振動に関する3次元的考察	第37巻第10号	工学士 畑中元弘
28年学会賞	トンネルのコンクリート覆工から切取ったコーアの圧縮強度試験	第38巻第1号	工学士 坂本貞雄
〃	プレストレスト コンクリート桁に関する研究	論文集第17号	工学士 猪股俊司
奨励賞	現場コンクリートの品質を管理するに際して二，三の問題	論文集第16号	工学士 水野俊一
〃	堤体二次元圧密の研究 盛土の施工制御に対する考察	論文集16号第38巻第9号	工学士 赤井浩一
〃	工学材料の模型解析	第38巻第9号	工学士 樋口芳朗
29年学会賞	土の力学における塑性の基本理論と三軸試験への適用	論文集第21号	工学博士 星埜和 工学士
〃	橋脚地盤の基礎係数値分布に関する実験的研究	第39巻第6号	工学士 後藤尚男
〃	土の水に対する安全性について	第39巻第10号	工学士 森麟
30年学会賞	支間30mのプレストレスト コンクリート鉄道橋の設計施工およびこれに関連して行った実験研究の報告	論文集第27号	工学博士 仁杉巖 工学士
〃	混和材としてのフライアッシュに関する研究	論文集第31号	工学士 吉越盛次
奨励賞	砂漣をともなう掃流作用について浮流流砂が流れに及ぼす影響について	第40巻8号 第40巻9号	工学士 椿東一郎
〃	直交異方性板理論の斜桁橋構造への適用に関する研究	第40巻10号	工学士 米沢博
	直交異方性板理論の連続桁橋構造解析への適用に関する研究	第40巻11号	
31年学会賞	上椎葉アーチ ダム工事について	第41巻第4，5号	工学士 熊川信之
〃	西海橋（伊ノ浦橋）工事概要	〃	工学士 村上永一
奨励賞	弾性基礎上にある四辺四隅とも自由な矩形板の曲げについて	論文集第32号	工学士 能町純雄

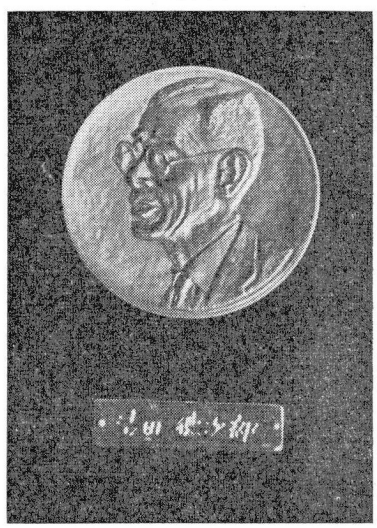
年度	題目	登載会誌	氏名
奨励賞	電気相似法による二，三の問題の実験解析	論文集第38号	工学士 山内利彦
昭和32年学会賞	上水道送配水管路の設計上の諸問題	第42巻6号	工学博士 工学士 扇田彦一
奨励賞	河床における砂礫堆の形成について	論文集第42号	木下良作
〃	アーチ ダムに働らく地震時動水圧	論文集第44号	工学士 小坪清真
〃	アーチダムに働らく動水圧の模型実験	第46号	工学士 小坪清真
〃	不規則な地震動による動水圧	第47号	工学士 小坪清真
	動水圧の減衰作用がダムの耐震性におよぼす影響について	第1回地震工学研究発表会講演概要	工学士 小坪清真
33年学会賞	関門海底道路トンネル	第43巻5号	工学士 中尾光信 工学士 上ノ土実 工学士 佐友彰
〃	大阪駅の沈下およびこれに伴う被害に関する研究並びにその対策について	論文集第58号	工学博士 工学士 藤井松太郎
〃	小河内ダム工事報告	第43巻12号	佐藤志郎
奨励賞	幅の漸変する水路における水流の遷移現象と境界特性との関連に関する理論的研究	論文集第59号別冊(4-1)	工学士 岩佐義朗
34年学会賞	拡張せる Kötter の方程式に関する二，三の考察	論文集第60号	工学士 山口柏樹
	摩擦塑性体の辷の幾何学	第61号	工学士 山口柏樹
	塑性流動における速度場の理論	第63号	工学士 山口柏樹
	Kötter の方程式の理論土質力学への適用	第65号	工学士 山口柏樹
〃	高張力鋼におよぼす溶接熱量の影響	第44巻11号	工学博士 工学士 奥村敏恵
奨励賞	揚水式サージ タンクの水理計算について	第14回年次学術講演会	工学士 千秋信一 工学士 秋元保
35年学会賞	鉄道軌道変位の研究	鉄道技術報告No. 123	工学士 小野木次郎
〃	風と波を考慮した海岸堤防の形状と構造に関する研究 混成防波堤の直立部の滑動と直立部底面に働く揚圧力について	第7回海岸工学講演会講演集	工学博士 工学士 永井荘七郎
奨励賞	漂砂の運動機構に関する基礎的研究	第7回海岸工学講演会講演集	工学士 樋木亨
〃	開水路分水工の研究	論文集第70号別冊(1-1)	工学士 室田明
〃	膨脹性地山におけるずい道の土圧と施工法について	土と基礎第8巻5,6号	工学士 野沢太三
36年学会賞	ダム コンクリートのクリープに関する研究	論文集第72号，電力中央研究所技術研究所所報第10巻，第5，6号	工学博士 工学士 君島博次
〃	コンクリート造鉄道建造物に現われる欠陥とその補強法に関する研究	鉄道技術報告第168号	工学士 大石重成
奨励賞	開水路における乱流構造の基礎および水理学への応用に関する一連の研究	電力中央研究所英文技術報告C6101，C6103	工学博士 工学士 日野幹雄
〃	水平横荷重を受けるアーチ橋について アーチ橋のねじれ座屈について 曲線格子桁の解法	論文集第73,75,76号	工学博士 工学士 倉西茂
37年学会賞	アーチ ダムの基盤の安全性に対する実験的検討方法に関する研究	論文集第78号	工学士 高野稔
	ダム コンクリートの品質管理について	論文集第84号	工学博士 工学士 永田年
奨励賞	曲線直交異方性扇形平板の曲げについて 曲線直交異方性変厚扇形平板の曲げについて	論文集第82,86号	工学博士 工学士 芳村仁
〃	滑面水路床の下流端における洗掘限界 水門下流部における洗掘限界に関する研究	論文集第80,82号	工学博士 工学士 土屋義人

年　度	題　　目	登載会誌	氏　　名
昭和38年学会賞	鉄道幹線輸送力増強方式の研究	鉄道技術研究報告第141号	工学博士 工学士 滝山　養
〃	粘土の圧密とセン断に関する一連の研究（総合題目）	土と基礎第11巻3号，土質工学会関西支部講演会テキスト，第18回年次学術講演会，鹿島研究所出版会刊行物，土質工学会秋期講演会講演集	工学博士 工学士 三笠正人
奨励賞	不連続な節理性基盤の応力伝播と強度評価の基礎的考察	第18回年次学術講演会，電力中央研究所技術研究所報告土木63007，63011，第2回岩盤力学に関するシンポジウム概要	工学士 林正夫
〃	アーチ ダム基盤内の浸透流に関する実験的研究	論文集第97号	大長昭雄
〃	軸圧縮力を受ける円弧アーチの曲げねじれ座屈に関する研究	論文集第96号	工学博士 工学士 深沢泰晴

（2）吉田賞

吉田賞の設立経過については委員会の項でもふれたが，本賞はコンクリートおよび鉄筋コンクリート，ならびにこれら関連する優秀な研究論文または業績に対して授与するもので今までに3回の受賞を行なっている。吉田賞ではほかに吉田研究奨励金を設け，コンクリートおよび鉄筋コンクリート，ならびにこれらに関連する研究のうち，とくに独創性と将来性に富むと認められる研究に対して授与されるものであり，いずれも故吉田徳次郎博士の功績を長く記念するために設けられたものである。その内規・規程等は前述のとおりである。今までに吉田賞を受賞した方々はつぎのとおりである。また本賞の受賞経過および研究奨励金の経過はそのつど会誌に発表されている。

吉田賞賞牌



吉田賞受賞論文一覧

年　度	題　　目	登載会誌	氏　　名
昭和36年	（業績）フライアッシュをペーストとして使用する方式の確立	論文集第71号	工学士 村野通精 工学士 三上勇正 工学士 細谷浩美
	（論文）小丸川PC鉄道橋の架替え工事ならびにこれに関連して行なった実験的研究報告	論文集第76号	工学士 和川達輝 工学士 仁口原操 工学士 菅野功 工 羽田野直
昭和37年	鉄道質微粉末がコンクリートのウォーカビリチーにおよぼす効果に関する基礎研究，鉱物質微粉末がコンクリートの強度におよぼす効果に関する基礎研究	論文集第84,85号	工学士 山崎寛司
	添え梁を用うるアンダー・ピンニング工法に関する研究	鉄道技術研究報告No. 300	工学士 石田一郎

年度	題目	登載会誌	氏名
昭和38年	コンクリートの水密性の研究	論文集第77号	工学博士 村田二郎 工学士
	微細な空げきてん充のための注入における混和材料に関する研究	論文集第81号	工学博士 樋口芳朗 工学士
	コンクリート舗装の構造設計に関する実験的研究	土木研究所報告第109，112，117号	工学士 岩間滋

5. 講演会・シンポジウム・研究発表会・映画会

本会の事業の一つである講演会・シンポジウム・研究発表会・映画会は年々増加の一途をたどり，その回数は数えきれないほどである。講演会は第1回の会長講演以来会長講演は毎年定期的に行なわれており，そのほか記念講演会，昭和33年より毎年定期的に開催されている総合講演などその時々に記念すべき講演が行なわれている。また戦後，戦時中の空白および技術の低下をとりもどすために昭和22年9月22日第1回研究発表会を開催し，隔月に開催していたが第8回より月例講演会と改め昭和25年2月21日第11回を開催した後は年次講演会を毎年定期的に開催できる確信を得たのでこの研究発表会は中止した。最近では常置委員会の活動にともない毎年定期的に開催される講演会もその数を増し，またシンポジウムなどもずい時行なわれている。それと同時に映画会も大土木工事の記録映画から，やさしい解説映画が時々上映されている。これらの講演会・シンポジウム・映画会は各支部でも活発に行なっている。なお，定期的に行なっている講演会および常置委員会で行なっている講演会・シンポジウムは下記のとおりであり，他学協会と共催で行なわれている講演会などは後述のとおりである。

(1) 年次学術講演会

年次学術講演会の歴史は古くその始まりは昭和12年である。まず昭和11年10月26日開催の本会常議会において東京その他大学または専門学校の所在地を選び，年次学術講演会を開くこととしてつぎのような要綱を決議した。

1. 東京その他大学または専門学校所在地を選び毎年4月土木学術講演会を開く。ただし日本工学会大会開催の年は本講演会を開催せざるものとす。
2. 講演会はすべて日本工学会大会土木部会に準じ会員より論文の提出及びその講演を求むるものとす。
3. 講演会の日数は2日間としいずれも午前中を講演，午後を視察見学とす。
4. 毎年の開催地及び開催期日は理事会においてこれを定め，毎年1月会誌上に予告するものとす。
5. 開催地の学校当局及び在住会員に講演委員会の設置を求め講演会開催に関する事務を委嘱す。
6. 講演会開催に関し直接必要とする経費は本会においてこれを負担す。
7. 講演会には会長これに出席す。会長事故あるときは副会長のうち1名これに出席す。

この決議をした翌昭和12年4月10日より2日間関西支部の協力のもとに第1回年次学術講演会は京都大学において行なわれた。この講演会には関西支部長高西敬義氏の開会の辞ならびに会長大河戸宗治氏の講演があり，つづいて3会場において第1日は1日中，第2日は午前中に93の講演が行なわれ参加者は860余名を数え，講演終了後プログラムにより3班にわかれて京都付近を，第3日は終日阪神方面の視察見学を行ない参加者は430余名におよび非常な盛況をていした。その後第2回は昭和13年7月16日より2日間札幌で，第3回は3年後の昭和16年10月31日より2日間九州大学で，第4回は17年10月10日より2日間仙台市で開催されたが，昭和18年10月9～10日には第5回大会を名古屋市で開催の予定であったが開催地の都合で中止となり終戦を迎えた。そして昭和24年になり世の中の落ち着きとともに年次学術講演会復活の声も強くなり，第5回大会をやむを得ない状態で中止した中部支部で準備をすすめ昭和24年5月21，22日の両日名古屋工大を中心に7年ぶりに第5回年次学術講演会が復活した。翌25年の第6回からは従来秋季に開催していた年次学術講演会を通常総会の機会に開催することが総会を有意義とする最も有効な方法であるとの議が決し，この年から5月に総会に引きつづいて開催することにした。よって第6回年次学術講演会は第36回通常総会を昭和25年5月27日に東京大学で開催し，ただちに同じ場所で5会場に分れて111編の講演が発表された。その後昭和38年第18回年次学術講演会までは東京と各支部所在地で交互に開催されていたが，昭和39年より各支部からの要望と関東支部の設置によって毎年各支部もち回りで開くようになった。ただしこのうち昭和31年には第7回工学大会の関

年度	題目	登載会誌	氏名
昭和38年	コンクリートの水密性の研究	論文集第77号	工学博士 村田二郎 工学士
	微細な空げきてん充のための注入における混和材料に関する研究	論文集第81号	工学博士 樋口芳朗 工学士
	コンクリート舗装の構造設計に関する実験的研究	土木研究所報告第109，112，117号	工学士 岩間滋

5. 講演会・シンポジウム・研究発表会・映画会

本会の事業の一つである講演会・シンポジウム・研究発表会・映画会は年々増加の一途をたどり，その回数は数えきれないほどである。講演会は第1回の会長講演以来会長講演は毎年定期的に行なわれており，そのほか記念講演会，昭和33年より毎年定期的に開催されている総合講演などその時々に記念すべき講演が行なわれている。また戦後，戦時中の空白および技術の低下をとりもどすために昭和22年9月22日第1回研究発表会を開催し，隔月に開催していたが第8回より月例講演会と改め昭和25年2月21日第11回を開催した後は年次講演会を毎年定期的に開催できる確信を得たのでこの研究発表会は中止した。最近では常置委員会の活動にともない毎年定期的に開催される講演会もその数を増し，またシンポジウムなどもずい時行なわれている。それと同時に映画会も大土木工事の記録映画から，やさしい解説映画が時々上映されている。これらの講演会・シンポジウム・映画会は各支部でも活発に行なっている。なお，定期的に行なっている講演会および常置委員会で行なっている講演会・シンポジウムは下記のとおりであり，他学協会と共催で行なわれている講演会などは後述のとおりである。

(1) 年次学術講演会

年次学術講演会の歴史は古くその始まりは昭和12年である。まず昭和11年10月26日開催の本会常議会において東京その他大学または専門学校の所在地を選び，年次学術講演会を開くこととしてつぎのような要綱を決議した。

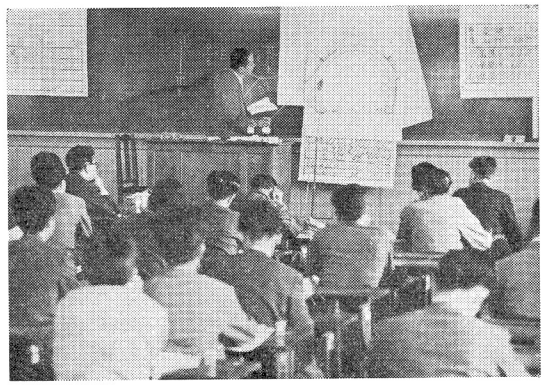
1. 東京その他大学または専門学校所在地を選び毎年4月土木学術講演会を開く。ただし日本工学会大会開催の年は本講演会を開催せざるものとす。
2. 講演会はすべて日本工学会大会土木部会に準じ会員より論文の提出及びその講演を求むるものとす。
3. 講演会の日数は2日間としいずれも午前中を講演，午後を視察見学とす。
4. 毎年の開催地及び開催期日は理事会においてこれを定め，毎年1月会誌上に予告するものとす。
5. 開催地の学校当局及び在住会員に講演委員会の設置を求め講演会開催に関する事務を委嘱す。
6. 講演会開催に関し直接必要とする経費は本会においてこれを負担す。
7. 講演会には会長これに出席す。会長事故あるときは副会長のうち1名これに出席す。

この決議をした翌昭和12年4月10日より2日間関西支部の協力のもとに第1回年次学術講演会は京都大学において行なわれた。この講演会には関西支部長高西敬義氏の開会の辞ならびに会長大河戸宗治氏の講演があり，つづいて3会場において第1日は1日中，第2日は午前中に93の講演が行なわれ参加者は860余名を数え，講演終了後プログラムにより3班にわかれて京都付近を，第3日は終日阪神方面の視察見学を行ない参加者は430余名におよび非常な盛況をていした。その後第2回は昭和13年7月16日より2日間札幌で，第3回は3年後の昭和16年10月31日より2日間九州大学で，第4回は17年10月10日より2日間仙台市で開催されたが，昭和18年10月9～10日には第5回大会を名古屋市で開催の予定であったが開催地の都合で中止となり終戦を迎えた。そして昭和24年になり世の中の落ち着きとともに年次学術講演会復活の声も強くなり，第5回大会をやむを得ない状態で中止した中部支部で準備をすすめ昭和24年5月21，22日の両日名古屋工大を中心に7年ぶりに第5回年次学術講演会が復活した。翌25年の第6回からは従来秋季に開催していた年次学術講演会を通常総会の機会に開催することが総会を有意義とする最も有効な方法であるとの議が決し，この年から5月に総会に引きつづいて開催することにした。よって第6回年次学術講演会は第36回通常総会を昭和25年5月27日に東京大学で開催し，ただちに同じ場所で5会場に分れて111編の講演が発表された。その後昭和38年第18回年次学術講演会までは東京と各支部所在地で交互に開催されていたが，昭和39年より各支部からの要望と関東支部の設置によって毎年各支部もち回りで開くようになった。ただしこのうち昭和31年には第7回工学大会の関

係で年次学術講演会は中止している。昭和 39 年度の講演会は仙台市の東北大学で，39 年 5 月 29 日より 31 日まで 3 日間開催され発表講演も 392 編の多きに達し，各会場とも満員の盛況であった。本講演会より発表方法が部門によって改まり一般報告の形式がとられた。なお年次学術講演会の後に行なわれる見学会も年々充実していく傾向にある。また，年次学術講演会に際してはプログラム，講演概要集が別に作られ，その模様はそのつど学会誌に報告されているので参照されたい。なお，年次学術講演会の開催期日，場所は下記のとおりである。

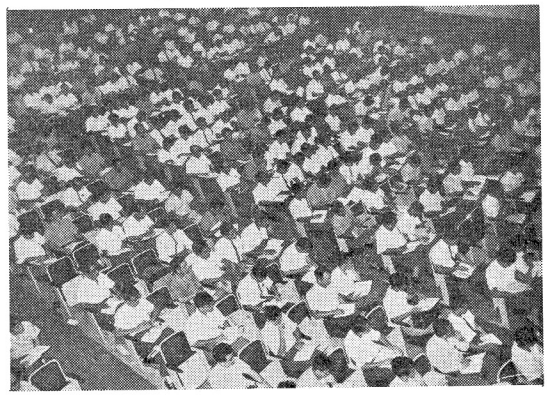
第 1 回	昭和12年 4 月10日～11日	京都大学
第 2 回	昭和13年 7 月16日～17日	北海道大学
第 3 回	昭和16年10月31日～11月1日	九州大学
第 4 回	昭和17年10月10日～11日	東北大学
第 5 回	昭和24年 5 月21日～22日	名古屋工業大学
第 6 回	昭和25年 5 月27日～28日	東京大学
第 7 回	昭和26年 5 月26日～27日	大阪大学
第 8 回	昭和27年 5 月24日～25日	早稲田大学
第 9 回	昭和28年 5 月23日～24日	東北大学
第10回	昭和29年 5 月29日～30日	早稲田大学
第11回	昭和30年 5 月28日～29日	福岡市電気ホール 九州大学
第12回	昭和32年 6 月 1 日～2 日	北海道大学
第13回	昭和33年 5 月24日～25日	早稲田大学
第14回	昭和34年 6 月13日～14日	広島大学
第15回	昭和35年 5 月28日～29日	早稲田大学
第16回	昭和36年 5 月27日～28日	名古屋工業大学
第17回	昭和37年 5 月27日～28日	早稲田大学
第18回	昭和38年 5 月25日～26日	京都大学
第19回	昭和39年 5 月30日～26日	東北大学

年次学術講演会発表風景（昭和39年5月東北大学）



（2）講習会

夏期講習会会場風景



回数	年月日	題目	場所
1	昭 23. 8. 16～21	土木における災害と対策	東京大学
2	〃 24. 7. 25～27	コンクリート示方書	〃
3	〃 24. 12. 19～21	水理公式集	〃
4	〃 25. 4. 16	測量	〃
5	〃 25. 8. 24～26	土質工学	〃
6	〃 26. 8. 23～25	コンクリートとダム，橋梁	〃
7	〃 27. 8. 20～22	建設機械化	〃
8	〃 28. 8. 26～28	プレストレスト コンクリートと構造力学	〃
9	〃 29. 8. 25～27	新材料と新工法	〃
10	〃 30. 8. 17～19	鋼橋示方書とＰＣ指針	〃
11	〃 31. 8. 22～24	災害とその対策	早稲田大学
12	〃 32. 8. 28～29	改訂水理公式集 海岸保全施設設計便覧 ダム基準	〃
13	〃 33. 8. 27～28	新しい建設工法	〃
14	〃 34. 8. 27～28	トンネルと掘削工法	日本大学
15	〃 35. 8. 25～27	最近の道路問題と高速道路	共済会館
16	〃 36. 8. 23～24	昭和 36 年度改訂土木学会 プレストレストコンクリート設計施工指針 最近におけるプレストレストコンクリート	〃
17	〃 37. 8. 30～31	最近の基礎工法	厚生年金会館
18	〃 38. 8. 22～23	最近の水工学について―改訂水理公式集を中心にして	豊島公会堂
19	〃 39. 8. 27～28	トンネル標準示方書の制定と最近のトンネル工学	〃

学会の講習会は昭和23年より毎年夏期を選んで行なわれており，「夏期講習会」の呼び名もとに多くの会員から期待をもたれている。そして本講習会は年々活発になり，そのテーマもその時々最新の話題を選んで行なわれている。今までに行なわれた夏期講習会は表のとおりである。

(3) 海岸工学講演会

海岸工学委員会では前述のとおり，海岸工学に関する研究，技術の交流をはかるため昭和29年より定期的に海岸工学講演会を行なっている。講演数は年々増加の傾向にあり，今年は11月25～26の両日大分市において開催される予定で，講演総数は42編におよび遠く台湾からの参加もある。

(4) 水理講演会

水理委員会では前述のとおり，水理学に関する研究技術の交流を図るため，昭和31年より毎年一定のテーマを決め，水理講演会を行なっている。

なお，この事業は発足当初は水理委員会の中に併設されていた水理研究会の事業として行なわれていたが，昭和36年に水理研究会は解散したため，第7回より水理委員会が引きついで行なっている。本年はその第9回を来春2月に開催する予定である。

(5) 地震工学研究発表会

耐震工学委員会では，昭和32年より毎年1回一般から講演募集を行ない，耐震工学に関する研究発表会を行ないその講演概要を出版している。同研究発表会は前記の一般講演とは別に，毎年2～3件の特別講演を組入れており，本年は，第7回を10月5～6日に開催し，特別講演としては新潟地震を行なった。

(6) 岩盤力学に関するシンポジウム

岩盤力学委員会では昭和37年に電力技術研究所内に存在していた岩盤研究会の行事を引きつぎ，毎年岩盤力学に関する研究発表を公募により行ない，その講演概要を出版している。

(7) 衛生工学講演討論会

衛生工学委員会では本年度より毎年一定のテーマを決めて，講演討論会を開催することとし，本年は“下水の生物処理に関する研究”をテーマに12月初旬に開催するべく準備を行なっている。

6. 見学会・視察旅行

見学会・視察旅行は，創立以来毎年春期に1回開催するのを例としてきたが，会員多数の要望により事情の許す限り昭和8年以来，年数回開催することに改めた。この見学会・視察旅行の開催総数は百回以上になり多くの会員から興味と期待をもたれ，参加者も多く有意義なものである。第1回見学会は大正5年5月6～7日の足尾銅山に始まり，この50年間の開催回数は数多く，見学場所もその時々の代表的土木工事，研究所，工場など範囲も非常に広い。これらの見学会・視察旅行は各支部においてもずい時開催しており，創立50周年記念事業の見学会は東京のオリンピック競技場，高速道路，駐車場，羽田空港，モノレールなどが計画されている。またこれと同時に東海道バス旅行も行なわれることになっている。

7. 記念大会

本会では今までに2回創立記念大会が行なわれ，現在50周年記念大会の準備がすすめられている。

(1) 創立25周年記念大会

昭和14年10月18日より3日間にわたり本会創立25周年記念大会を開催した。記念晩餐会当日は会長八田嘉明氏の挨拶があり宴に移り来賓63名，会員160名の出席があり，かつ会長八田嘉明氏の「戦争と土木」と題する講演をラジオにより全国に放送するとともに宴会場にもこれを中継し静聴したのである。19，20日の2日間は帝国鉄道協会大講堂において午前中各部門による23の論文が発表され参会者500余名であった。午後は各種の工場および土木工事の見学を行ない参加者400余名で盛会であった。

(2) 創立40周年記念大会

昭和29年10月27日午前10時から虎の門共済会館において創立40周年記念式典を挙行し，会長青木楠男氏の挨拶の後，記念事業経過報告および土木学会略史報告を菊池，藤井両副会長が述べた後，来賓祝辞について感謝状の贈呈を行ない，午餐会に移り，午後は前会長谷口三郎，大西英一，田中　豊，吉田徳次郎の4氏の記念講演および映画をもって式典の行事を終り，翌28，29両日は記念視察旅行として電源開発KKで工事中であ

創立 40 周年懇親会会場風景



ったの天竜川佐久間ダムの建設工事の見学を行ない盛会であった。詳細な記事は学会誌第 39 巻第 12 号 40 周年記念特集号を参照されたい。

（3） 創立 50 周年記念大会

創立 50 周年記念大会は 11 月 6 日に記念式典が東京文化会館小ホールで，つづいて同日上野精養軒大ホールで祝賀会が，7 日にはつぎの記念講演会が行なわれる予定である。

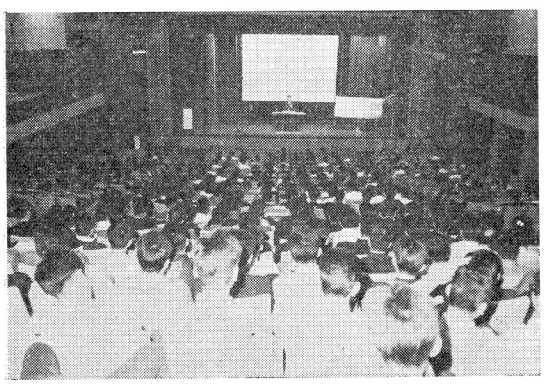
つづいて 8 日には都内見学会，9～10 日には東海道バス旅行を計画しており，これと同時に国土開発映画コンクール，巡回映画会も企画している。

区　分	講演者	所　属	演　題
開会の辞			
会長講演	福田武雄	土木学会会長	構造工学進展のあゆみ
特別講演 1	尾之内由紀夫	建設省道路局長	わが国の高速道路について
〃 2	藤井松太郎	国鉄技師長	東海道新幹線について
休けい昼食			
交通部門	天野光三	京大助教授	輸送調整に関する課題
土質工学部門	森　博	基礎地盤コンサルタント社長	地盤の現位置試験法の進歩
材料部門	徳光善治	九　大	不連続粒度の骨材を用いたコンクリートについて
施工部門	佐藤幸雄	北海道開発局札幌開発建設部道路第1課長	岩見沢跨線橋について（泥炭地帯における基礎工法）
土木計画部門	寺田久弥	大阪市総合計画局計画部第1課長	大阪市の都市計画におけるO.R.
休けい			
エネルギー部門	長山泰介	日本原子力研究所	エネルギーと原子力
都市計画部門	谷　重幸	名古屋市計画局計画部長	大都市圏計画の諸問題について
水工部門	林　泰造	中央大教授	わが国水理学の現況
構造部門	奥村敏恵 田島二郎	東大教授 国　鉄	最近の鋼材と継手
閉会の辞			

8. そ の 他

以上，本会において定期的に行なっている行事を述べたが，そのほかにも不定期に行なっているものが数多くある。最近では去る 10 月 6 日東京朝日講堂において本会の主催により「東海道新幹線と土木技術」と題する講演会が開催され，約 650 人の参加者を得て非常に盛況であった。

朝日講堂における講演会（昭和39年10月6日）



最後に過去 10 ヵ年間に開催された行事をとりまとめて実施順に列記することにする。

なお，ここに掲げる行事は毎年総会に報告した行事の内のおもなものであるので，他の共催のものもふくむがこの他にも幾多の数多くの行事が行なわれていることを付記する。

創立 40 周年記念式典	29.10.27	共済会館
ソ連，中国の土木事情に関する講演会	30. 7.19	人事院
ハウスナー・ハドソン両教授歓迎会	30. 7.22	工業倶楽部
気象災害に関する講演会	30. 9. 8	気象研究所
国際会議報告講演会	30.10.28	農林省
ビルジャー氏講演会	30.11.29	国　鉄
訪日，中国科学視察団茅以昇，汪胡楨両氏懇談会	30.12.20	工業倶楽部
第7回日本工学会大会	31. 5.11	東京瓦斯ビル

土木工業生産性視察報告講演会	31. 9.28	国鉄
第1回世界地震会議報告講演会	31. 9.29	日本建築学会
マーリー氏を囲む懇談会	31.11. 5	
改訂コンクリート標準示方書講演会	31.11.28～30	共済会館
第5回 I.A.B.S.E. 会議講演会	31.11.30	国鉄
水利科学訪日代表団報告講演会	32. 1.21	人事院
デューク教授講演会	32. 2.18	国鉄
土木会館落成披露会	32. 4. 2	
海外事情講演会	32.10.15	国鉄
建設技術海外事情報告講演会	33.10.15	国鉄
第2回粘土科学討論会	33.12. 5～ 6	農業技研
第3回原子力シンポジウム	34. 2.12～13	学士会館
学術会議会員懇談会	35. 1.20	
国際水理会議報告講演会	35. 2. 5	
第1回原子力研究総合発表会	35. 2.11～13	学士会館
フライアッシュに関するシンポジウム	35. 4.19	
コンクリート懇親会	35. 5.28	早大
第2回世界地震工学会議	35. 7.11～18	
第2回原子力研究総合発表会	36. 2.15～18	学士会館
コンクリート懇親会	36. 5.28	名工大
北美濃地震調査発表会	36. 9.18	
プレストレストコンクリート設計施工指針講演会	36.10.20	名古屋市公会堂
イッペン教授懇談会	36.11.15	国際観光ホテル
第3回原子力研究総合講演会	37. 2.14	学士会館
安芸皎一氏帰朝講演会	37. 4. 4	
異形鉄筋シンポジウム	37. 5.25	
新進コンクリート技術者との交歓会	37. 5.25	
キャンプ教授講演会	37. 6.12	
第2回トンネル工学シンポジウムおよび見学会	37. 6.21～22	私学会館 新丹那トンネル
デイリー教授講演会	37. 8.24	学士会館
エスカンド教授講演会	37. 9.13	国際観光ホテル
グルツウインスキー教授講演会	37. 9.18	学士会館
北海道見学会	37. 9.28～29	
宅地造成技術者講演会	37. 9.26～29	共済会館
第2回レオロジー討論会	37.10.16～17	大阪商工会議所
地震工学国内シンポジウム	37.11.15～17	私学会館
国鉄新幹線試乗見学会	37.11. 7	
国鉄新丹那トンネル見学会	37.11.10	
宅地造成技術者講演会	37.11.26～29	日本消防会館
国鉄新幹線試乗会	38. 1.22	
第8回国際海岸工学会議報告会	38. 2.20	
河川災害に関する水理学シンポジウム	38. 2.16～17	日本化学会
原子力研究総合発表会	38. 2.22～23	学士会館
塑性設計シンポジウム	38. 2.20～23	中央電気倶楽部
最近の基礎工法講習会	38. 3.19	名古屋市公会堂
コンクリート用接着剤に関するシンポジウム	38. 4.19	
光学的測定法に関する講習会	38. 5.25	産業会議
コンクリート有志懇談会	38. 6. 1	土木学会
コンクリートパイル基礎工法講習会	38. 6.12	山葉ホール
〃	38. 6.14	堂島電気倶楽部
ヤンセン氏講演会	38.10.21	セメント協会
異形鉄筋に関する講習会	38.10.15	広島見真講堂
〃	38.10.16	高松農協会館
構造用軽量骨材に関するシンポジウム	38.10.25	日本化学会
工事管理講習会	38.11.15	東京都庁
第2回宅地造成技術講習会	38.11.11～15	兵庫県民生ホール
〃	38.11.12～16	九段会館
リッグ氏講演会	39. 1.24	東大
河川災害に関するパネル デスカッション	39. 2. 8～ 9	日本化学会
ゾーレッツ氏講演会	39. 2.28	
第2回原子力総合シンポジウム	39. 2.12～13	学士会館
建築鋼ぐい基礎設計施工基準講習会	39. 2.17	新潟
〃		仙台
〃		札幌
城山ダム見学会	39. 3. 5	
スクールトン氏講演会	39. 3.19	東大
コンクリート懇親会	39. 6. 6	土木学会
水工学研修会	39. 7.20～31	京大
第2回国際水質汚濁会議	39. 8.24	都市センター

本 会 と 関 係 団 体

本会と日本工学会の関係については前にふれたが，工学会には現在 50 数種の団体が加盟している。これらの団体は本会と深いつながりがあり，それぞれ共催で後述の工学会大会を開催したり，いろいろ行事を行なっている。学問の進歩により一部はそれぞれ専門分野への分化が行なわれ，土木工学関係の学協会は現在 30 数種あるが，一方また学問の進歩は従来考えられなかった他の部門と密接な関係をとりながら研究をすすめていかなければならない。昭和 23 年7月に日本学術会議が制定されてからはこの傾向が強くなり関係団体の共催でいろいろな行事が開催されている。以下本編でこれらの関係団体と行なっている行事について記述する。

1. 日本学術会議

昭和 23 年7月日本学術会議法が制定せられ，この法律にもとづき新たに日本学術会議が設立された。日本学術会議は国の内外に対するわが国科学者の代表機関であって，その主要任務は 1. 科学に関する重要事項の審議，2. 研究の連絡であって，科学に関する研究費，補助金の交付その他専門科学者の検討を要する重要施策について政府の諮問を受け，また科学の振興および技術の発達に関する方策，科学を行政，産業および国民生活に反映浸透させる方策等について政府に勧告する。この会議は全国科学者（人文，社会，自然科学の研究者および技術の研究者）の選挙によって選出された 210 名の会員で組織し，その任期は3年（第1回に限り2年）で，工学部門（第5部）の会員定数は 30 名である。そして日本学術会議のうちに学術上の効績顕著な科学者を優遇するために日本学士院を置くこととし発足した。日本学士院会員で土木工学を代表する方には故田中豊氏（昭和 24 年 10 月選任），および故吉田徳次郎氏（昭和 25 年 10 月選任）のお二人が本会会員で活躍しておられたが，それぞれ故人となり現在おられないのは残念である。

また土木部門の学術会議会員および任期はつぎのとおりである。

第1期　昭和 24 年1月より
　全国区：安芸皎一　田中　豊　中原寿一郎
　地方区：末松　栄　大坪喜久太郎
第2期　昭和 26 年1月より
　全国区：石原藤次郎　稲浦鹿蔵　黒田静夫
　　中原寿一郎　吉田徳次郎
　地方区：大坪喜久太郎　田淵寿郎　伊藤令二
第3期：昭和 29 年1月より
　全国区：菊池　明　中原寿一郎　矢野勝正
第4期　昭和 32 年1月より
　全国区：千秋邦夫　米田正文
第5期　昭和 35 年1月より
　全国区：福田武雄　石原藤次郎　吉藤幸朔
　地方区：田淵寿郎
第6期　昭和 38 年1月より
　全国区：石原藤次郎　最上武雄
　地方区：真井耕象

また，学術会議にはいろいろな連絡委員会があり，そのうち土木に関係のある委員会にはつぎのようなものがある。

材料試験研究連絡委員会
溶接研究連絡委員会
力学研究連絡委員会
水力学水理学研究連絡委員会
橋梁構造工学研究連絡委員会
地震工学研究連絡委員会
中央選挙管理委員会
都市工学懇談会委員
地理物理研究連絡委員会

以上のような委員会に関し本会会員の中からもそれぞれ委員が選出されている。これらの委員会のうち学術会議連絡委員会主催で連合講演を行なっているものもいくつかある。それらについては後述する。

2. 各 種 の 大 会

(1) 万国工業会議・工学会大会

本会に関係の深い学協会は非常に多く，古くは前に述べたように工学会の動きがあり，本会はこの工学会の編集した「明治工業史」に全面的に協力した。また，昭和4年には万国工業会議が工学会主催のもとに東京で開か

れ会議の議長には古市公威氏が就任し，副会長には当時の会長田辺朔郎氏が就任した。また同会議の土木部会，鉄道部会開会の際には本会員中より数名が座長となり，また会員中より同会議への論文提出者は 99 名あった。そのほか工学会大会が工学会主催関係学協会共催のもとに開かれている。この大会は昭和2年 11 月に第1回大会が開かれ，昭和 30 年には第7回を数えるに至った。この大会に対しても本会会員の中より多数の人々が参加し多数の講演を行なっている。今までに開催された，工学会大会はつぎのとおりである。

回数	年月	本会代表者講演題目	氏名	場所
1	昭和4年11月3～7日	明治維新以降我邦における土木施設の一班について	市瀬恭次郎	東京大学
2	昭和7年4月5～9日	鉄筋コンクリートの将来について	大河戸宗治	東京大学
3	昭和11年4月4～8日	輓近における本邦土木事業の情勢	井上秀二	東京大学
4	昭和15年4月2～6日	本邦土木事業の現況	中村謙一	東京大学
5	昭和23年5月8～9日	水と文化	広瀬孝六郎	東京大学
6	昭和27年4月12日	陸運の現状と将来	立花次郎	東京大学
7	昭和31年5月11日	日本の資源	安芸皎一	東京ガスビル

以上のうち第5回大会は昭和 19 年4月1～4日に開催する計画で当会にも土木部会講演会を設け，委員長を福田武雄氏とし，委員 12 名を委嘱し準備をすすめていたが戦争激烈のため中止の状態となったが，終戦後の昭和 23 年にいたり工学会が明治 12 年に結成されて以来多くの工学方面の各学会の母体として成長して満 70 年にあたるので，その 70 周年記念を兼ねて昭和23年5月7～8日の両日行なわれた。この大会には GHQ 経済科学局科学課次長レック氏が「規格統一の最近の進歩とその日本に対する影響」と題して講演を行ない，大きな示唆と感銘を与えた。また本会の代表の講演は岡田会長に代り副会長広瀬孝六郎氏が前掲の講演を行なった。第6回大会は昭和 27 年4月 12 日東京大学において開催され，本会からは副会長立花次郎氏が講演を行なった。そして第7回大会は昭和 31 年5月 11 日東京ガスビルにおいて行なわれ下記の講演があった。

原子力と工業	原子力委員会委員	藤田　由夫
我国工業の世界的使命	経済企画庁長官	高碕達之助
日本の資源	資源調査会副会長	安芸　皎一

本会でこの第7回大会のため例年の学術講演会を中止し，第7回工学会大会土木部会講演会として通常総会と合わせて昭和 31 年5月 26 日，27 日早稲田大学で行ない，28 日には見学会を行なった。

工学大会のほかに今までに開催されたおもなものにつぎのものがある。

（2） 土・粉体・粒体に関する連合講演会

昭和24年4月日本応用力会会長からの申入れにより，本会および応用物理学会，化学機械学会，日本応用力学会の4学協会連合で土・粉体・粒体連合講演会を開催することとし，毎年1回ずつ開催していたが，昭和 27 年 12 月第4回講演会後，日本学術会議内理論および応用力学研究連絡委員会主催の講演会が年とともにさかんになったので，本講演会は発展的解消を告げたのである。

（3） 応用力学大会

昭和6年 10 月 31 日から 11 月2日の3日間にわたり，本会および建築，機械，造船，火兵の5学会連合主催で応用力学大会を開催し，本会会員福田武雄，吉田弥七，青木楠男，井口鹿象，稲田隆，木村二郎，久野重一郎，田中豊，鷹部屋福平，堀越一三，安蔵善之輔，山口昇，物部長穂の 13 氏により論文の発表があった。

（4） 応用力学連合講演会

昭和6年応用力学大学が開催されてから久しく途絶えていたが，終戦後わが国が国際理論および応用力学委員会に加盟することになってから，その国内委員会として日本学術会議内に理論および応用力学研究連絡委員会が設置された。この委員会は委員長を中西不二夫氏とし，応用物理学会，造船協会，土木学会，日本機械学会，日本建築学会，日本航空学会（昭和 28 年までは応用力学会），日本物理学会の7学協会から，それぞれ2～3名の委員を推薦し運営に当っている。毎年この委員会が主催で7学協会（昭和 29 年から日本火災学会が加わって8学協会となる）が参加して講演会を開催している。第1回講演会は 1946 年パリで開かれた第6回国際応用力学会議において応用力学の進歩を促進する方法として The International Union of Theoretical and Applied Mechanics（略して IUTAM）を結成することが決議され，翌 1947 年にそれが International Council of Scientific Union の中の一つの Union として承認され，わが国でも IUTAM の一会員となるため日本学術会議に

おいて力学研究本邦委員会 (National Committee of Theoretical and Applied Mechanics in Japan 略して NCTAM) が設けられ，この委員会において日本国内はもちろん，国外との理論および応用力学の研究連絡のための一つとして，前記の学協会と連合して昭和 26 年 11 月 3，4 日東京大学において開かれた。この講演会も第 1 回を開催してから毎年定期的に開催され昭和 39 年には第 14 回を数えるに至っている。そして今年のこの講演会には本会より 11 編の講演が提出されている。そして本講演会ではそのたびに講演集を刊行し，発表論文は全部英文（または独，仏文）で Proceeding として広く海外へ紹介されている。

（5） 橋梁・構造工学研究発表会

日本学術会議の中に橋梁・構造工学研究連絡委員会が設置されたことは委員会の項で述べたが，同研究連絡委員会，日本建築学会および土木学会の三者共催をもって，昭和 29 年度以来毎年一定のテーマを決め，研究発表会を開催し，講演概要を刊行している。また，この結果は日本学術会議において欧文化し発刊も行なっている。本年は 11 月にその 11 回を開催する予定であるが，過去 10 ヵ年間の同研究発表会の開催状況はつぎのとおりである。

第 1 回	22. 9. 4	プレストレストコンクリートおよび合成桁
第 2 回	30. 9. 6	構造物の安全度
第 3 回	31. 9. 7	実在橋梁・構造物の応用測定および測定結果
第 4 回	32. 9. 6	構造物の破損・欠陥とその対策
第 5 回	33. 9. 5	構造物の軽量化
第 6 回	34. 9.14	プレストレス構造
第 7 回	35.10. 7	鋼 構 造
第 8 回	36.10.18	構造物における高張力鋼およびその活用
第 9 回	37.10.17	橋梁・構造に関する新しいアイデア
第 10 回	38.10. 9	超高層および長大スパン構造
第 11 回	39.11.27	構造物，特に高層長大スパン構造に加わる外力と構造設計

（6） 材料試験連合講演会

工学関係で使う材料は種類も多く，その用途も多方面にわたっているが，これらの材料はそれぞれ適性な試験をもって適否の判断をされなければならないし，古くから使われている材料は同じ用途に対して種々の試験方法が提案され，まようこともあるので，材料に関する研究者が一堂に会して研究を発表し，必要な討議を行なえばその進歩に寄与することが大きいと，いう主旨で日本学術会議では材料試験研究連絡委員会を設け，工学関係の材料に関係のある学協会に呼びかけて開催することになったもので，第 1 回講演会は昭和 32 年 10 月 28 日，29 日東京科学博物館講堂で開かれた。本会もこの主旨に賛同し，第 1 回には幹事学会として参加し，今年は第 8 回を数えるに至った。この講演会も発表論文は印刷され，海外へも紹介している。

（7） 風のシンポジウム

風のシンポジウムは今年は第 11 回を数えるに至った。このシンポジウムは従来風に関する研究が各学会別に行なわれ横の連絡が十分行なわれていなかったものをこの研究の相互連絡を促進する目的で気象・農業気象・土木・建築・地理・火災の 6 学会の共催で昭和 29 年 11 月 25 日，26 日東京で第 1 回が開催されたことに始まる。それ以来毎年一定のテーマのもとにそれぞれの研究発表を行なっているが現在は参加学会も 9 学会に増え年々盛況をきわめている。

（8） そ の 他

以上に日本工学会・日本学術会議を中心にして行なってきたおもな行事について記述したが，51～52 ページの表にも示したが，河川災害に関するシンポジウム，塑性設計シンポジウム，原子力シンポジウム，宅地造成技術講習会など数多くの行事が他の団体と共催で行なわれているがこれらについては省略する。この種行事は今後も増える傾向にある。

土 木 学 会 支 部 規 定

北海道支部規定

（名称所在範囲）

第 1 条　この支部は土木学会北海道支部と称し札幌市に事務局をおく。

第 2 条　土木学会北海道支部は北海道在住の会員をもって組織する。

（役　員）

第 3 条　支部につぎの役員をおく。

支部長　1名　　商議員　若干名　　監査　2名
幹事長　1名　　幹　事　若干名

（役員の選任および委嘱）

第 4 条　支部長，商議員および監査は，支部正会員の中から会員（学生会員を除く）が選挙しその結果はこれを総会に発表し会長に報告する。

2. 評議員および理事は選挙された日から商議員となる。
3. 幹事長および幹事は支部長が委嘱する。
4. 支部役員は所属支部を変えたときただちに支部長に報告しその任を辞さなければならない。

この場合その補充は支部長の委嘱による。新役員の任期は残任期間とする。

（役員の任期）

第 5 条　役員の任期はつぎのとおりとする。

支部長　1年
商議員　2年　原則として毎年半数交替
監　査　2年　原則として毎年半数交替
幹事長　1年
幹　事　2年　原則として毎年半数交替

2. 任期の始期は支部総会の翌日とする。

ただし任期満了後でも後任者が就任するまではその職務を行なわなければならない。

（役員の報酬）

第 6 条　役員は名誉職とする。

（役員の職務）

第 7 条　支部長は支部を代表し支部の会務を総理する。

2. 支部長に事故あるときは支部長の指名した商議員がこれを代行する。
3. 商議員は商議員会において第8条第2項に定める事項を議決する。
4. 監査は支部の会計を監査する。
5. 幹事長は商議員会の議決に基づき会務を処理する。
6. 幹事は幹事長を補佐し会務を処理する。

（商議員会）

第 8 条　商議員会は商議員をもって組織し支部長が招集して議長となる。

2. 商議員会はつぎの事項を議決する。
   イ　事業計画および予算
   ロ　規程内規の制定および変更
   ハ　総会提出議案
   ニ　その他支部運営の基本事項
3. 商議員会は商議員現在数の過半数をもって成立し，出席者の過半数で決する。

議事につきあらかじめ書面をもって意見を表明したものは出席者とみなす。

ただし規定の変更については第 15 条による。

4. 商議員会において議決された事項はこれを総会に報告する。

（総　会）

第 9 条　支部長は毎年4月に通常支部総会を，また必要に応じて臨時支部総会を招集する。

2. 総会の議長は支部長がこれにあたる。
3. 総会はつぎの事項を議決する。
   イ　事業および決算に関する事項
   ロ　規定の変更
   ハ　その他支部に関する重要事項
4. 議事は出席者の過半数で決する。

（事　業）

第10条　支部は土木工学に関する研究発表会，講演会，講習会，研究会，見学会および土木工学に関する研究調査その他を行なうことができる。

第11条　支部は土木工学に関する図書，印刷物を刊行することができる。

（委員会）

第12条　支部長は研究調査，支部の運営その他必要あるときは委員会等を設けることができる。

（会　計）

第13条　支部の経費は，交付金，行事参加費，広告料その他をあてる。

2. 支部の会計年度は，毎年4月1日に始まり翌年3月 31 日に終る。

（職　員）

第14条　支部長は会務を執行するため必要に応じてつぎの有給職員をおくことができる。

事務局長　1名　　書記　若干名

（規定の変更）

第15条　この規定は商議員会において商議員の3分の2以上が出席し出席者の3分の2以上の議決を経，支部総会の議決をうけなければ変更することができない。

（附　則）

1．支部長は支部役員の選出，定数その他会務運営上必要な事項に関する内規を作成しなければならない。

2．この規定は昭和39年5月1日から実施する。

東北支部規定

（支部の名称および所在地）

第1条　仙台市に支部をおき土木学会東北支部という。

（支部役員）

第2条　支部につぎの役員をおく。

1．支部長
2．商議員
3．幹事長
4．幹　事

（支部役員の委嘱）

第3条　支部長は，支部正会員の中から商議員会の選出により会長が委嘱する。

支部所属の評議員および理事は選任されたときから商議員となるものとし，その他の商議員については商議員会の推薦により支部長が委嘱する。

幹事長および幹事は支部長が委嘱する。

（支部役員の任期）

第4条　役員の任期はつぎのとおりとする。ただし，再任を妨げない。

1．支　部　長　1年
2．商　議　員　2年　毎年半数改選
3．幹事長，幹事　1年

第5条　役員に欠員を生じたことにより補選委嘱さたた役員の任期は前任者の残任期間とする。

第6条　任期の始期は，支部総会の翌日とする。ただし任期満了後でも後任者が就任するまではその残務を行なうものとする。

（支部役員の報酬）

第7条　役員は名誉職とする。

（支部役員の職務）

第8条　支部役員はつぎの職務を行なう。

1．支部長　支部を代表し支部会務を総理する。
2．商議員　イ　事業計画および予算の議決
　　ロ　規程の制定および改訂
　　ハ　その他支部運営の基本的事項の決定
3．幹事長　支部長を補佐し，支部長に事故あるときはその職務を代行する。
4．幹　事　支部会務の処理

（顧　問）

第9条　学会あるいは本支部の運営に関し，功績顕著な者を顧問とすることが出来る。

顧問は，各種会議に出席し支部運営に関し意見を述べることが出来る。

（支部総会）

第10条　支部長は，毎年年度終了後2ヵ月以内に総会を開催する。総会はつぎの事項を審議する。

1．事業報告および決算報告
2．商議委員会における重要議決事項の報告
3．顧問の推挙

（支部の行事）

第11条　支部長は土木工学に関する研究発表会，講演会，講習会，見学会等を行なうことが出来る。

（図書の刊行）

第12条　支部長は土木工学に関する図書，印刷物を刊行することが出来る。

（支部委員会）

第13条　支部長は調査研究をするため必要があるときは支部委員会を設けることが出来る。

（支部職員）

第14条　支部長は会務を執行するため必要があるときは有給職員をおくことが出来る。

（事業計画および予算）

第15条　支部長は翌年度の事業計画およびこれにともなう予算を決定後，ただちに会長に提出するものとする。

（事業および決算報告）

第16条　支部長は年度終了後すみやかに事業および決算報告を会長に提出するものとする。

（報　告）

第17条　支部長は第10条乃至第12条の事項を実施したときは，その都度会長に報告するものとする。

（付　則）

この規程は昭和39年7月1日から実施する。

関東支部規定

（目　的）

第1条　この規定は，土木学会の定款および規則に定めるもののほか支部の組織および支部における会務運営についての基準を定めることを目的とする。

（名称および事務所の所在地）

第2条　この支部の名称は土木学会関東支部といい，事務所を東京都におく。

（役　員）

第3条　支部につぎの役員をおく。
1．支部長　　1名
2．商議員　若干名
3．幹事長　　1名
4．幹　事　若干名

（役員の選出および委嘱）

第4条　①支部長は，支部に所属する正会員の中から役員会が選出する。
②商議員は，支部長の推薦により，支部総会の承認を得て支部長が委嘱する。
③幹事長および幹事は，支部長が委嘱する。

（役員の任期）

第5条　①役員の任期は原則としてつぎのとおりとする。
1．支部長　1年
2．商議員　2年　原則として半数交代
3．幹事長　1年
4．幹　事　2年　原則として半数交代
②役員は，任期満了後でも後任者が就任するまでは，その職務を行なわなければならない。

（役員の報酬）

第6条　役員は名誉職とする。

（役員の職務）

第7条　役員はつぎの職務を行なう。
1．支部長　支部を代表し，支部会務を総理する。
2．商議員　つぎの事項を議決する。
イ　事業計画および予算
ロ　規定の制定および改訂
ハ　その他支部運営の基本的事項
3．幹事長　支部長を補佐し，支部長に事故あるときは，その職務を代行する。
4．幹　事　幹事長を補佐し，会務を処理する。

（顧　問）

第8条　支部に顧問をおくことが出来る。顧問は支部長の諮問に応じ，また支部運営について意見を述べることが出来る。

（総　会）

第9条　①支部長は毎年通常総会を，また必要に応じて臨時総会を開催する。
②総会はつぎの事項を審議する。
1．事業報告および決算報告
2．商議員会の議決事項の報告
3．その他支部に関する重要事項

（行　事）

第10条　支部は，土木工学に関する研究発表会，講演会，講習会，映画会，見学会，視察会等の行事を行なうことが出来る。

（図書の刊行）

第11条　支部は，土木工学に関する図書，印刷物を刊行することが出来る。

（委員会）

第12条　支部長は，調査研究をするため，必要があるときは，支部委員会を設けることが出来る。

（職　員）

第13条　支部長は，会務を執行するため必要があるときは，有給職員をおくことが出来る。

（会　計）

第14条　①支部の経費は，交付金，行事参加費，広告料その他をあてる。
②会計年度は毎年4月1日に始まり，翌年3月31日に終る。
③支部会計は商議員会が委嘱した2名の会計監査を受けなければならない。

（事業計画および予算）

第15条　支部長は，毎年度の事業計画およびこれに伴う予算を，決定後ただちに会長に提出するものとする。

（事業報告および決算報告）

第16条　支部長は，年度終了後，すみやかに事業報告および決算報告を会長に提出するものとする。

（報　告）

第17条　支部長は，第10条および第11条の事項を実施したときは，その都度会長に報告するものとする。

（付　則）

①この規定は昭和39年4月30日から実施する。
②設立当初の商議員および幹事の任期は抽選によって半数は1年とする。

中部支部規定

（目　的）

第 1 条　この規定は，定款および規則に定めるもののほか支部の組織および支部における会務運営についての基準を定めることを目的とする。

（支部の名称および所在地）

第 2 条　名古屋市に支部をおき土木学会中部支部という。

（支部役員）

第 3 条　支部につぎの役員を置く。

1. 支部長　　1名
2. 商議員　若干名
3. 幹事長　　1名
4. 幹　事　若干名

（支部役員の委嘱）

第 4 条　支部長は，支部正会員の中から支部所属の評議員の選出により会長が委嘱する。

商議員は支部長の推薦により，支部総会の承認を得て支部長が委嘱する。

幹事長および幹事は支部長が委嘱する。

（支部役員の任期）

第 5 条　役員の任期は原則としてつぎのとおりとする。

1. 支　部　長　　1年
2. 商　議　員　　1年
3. 幹事長および幹事　1年

ただし，任期満了後でも後任者が就任するまでは，その職務を行なわなければならない。

（支部役員の報酬）

第 6 条　役員は名誉職とする。

（支部役員の職務）

第 7 条　支部役員はつぎの職務を行なう。

1. 支部長　支部を代表し，支部会務を総理する。
2. 商議員　イ　事業計画および予算の議決
　ロ　規定の制定および改訂
　ハ　その他支部運営の基本的事項
3. 幹事長　支部長を補佐し，支部長に事故あるときは，その職務を代行する。
4. 幹　事　幹事長を補佐し，会務を処理する。

（顧　問）

第 8 条　支部に顧問をおくことが出来る。顧問は支部長の諮問に応じまた支部運営について意見を述べることができる。

（支部総会）

第 9 条　支部長は毎年総会を開催する。総会はつぎの事項を審議する。

1. 事業報告および決算報告
2. 商議員の議決事項の報告
3. 顧問の推挙

（支部の行事）

第 10 条　支部長は土木工学に関する研究発表会，講演会，講習会，および見学，視察等を行なうことが出来る。

（図書の刊行）

第 11 条　支部長は土木工学に関する図書，印刷物を刊行することが出来る。

（支部委員会）

第 12 条　支部長は調査研究をするため，必要があるときは，支部委員会を設けることが出来る。

（支部職員）

第 13 条　支部長は会務を執行するため必要があるときは有給職員をおくことができる。

（事業計画および予算）

第 14 条　支部長は翌年度の事業計画およびこれにともなう予算を決定後ただちに会長に提出するものとする。

（事業および決算報告）

第 15 条　支部長は，年度終了後，すみやかに事業および決算報告を会長に提出するものとする。

（報　告）

第 16 条　支部長は，第 9 条乃至第 11 条の事項を実施したときは，その都度会長に報告するものとする。

（付　則）

この規定は昭和 38 年 11 月 1 日から実施する。

関西支部規定

（目　的）

第 1 条　この規定は，定款および規則に定めるもののほか，支部の組織および支部における会務運営についての基準を定めることを目的とする。

（支部の名称および所在地）

第 2 条　大阪市に支部をおき，土木学会関西支部という。

（支部役員）

第 3 条　支部につぎの役員をおく。

イ　支部長　　1名

ロ 商議員 若干名
ハ 幹事長 1名
ニ 幹 事 若干名

(支部役員の選出，委嘱および辞任)

第4条 支部長および商議員は，関西支部に所属する正会員の中から，学生会員を除く会員が選出する。
2. 幹事長および幹事は，支部長が委嘱する。
3. 支部役員は所属支部を変えたときただちに支部長に報告し，その任を辞さなければならない。

(支部役員の任期)

第5条 役員の任期はつぎのとおりとする。
イ 支部長 1年
ロ 商議員 2年 原則として半数交代
ハ 幹事長 1年
ニ 幹 事 1年
2. 任期の始期は，支部総会の翌日とする。ただし，任期満了後でも後任者が就任するまではその職務を行なわなければならない。

(支部役員の報酬)

第6条 役員は名誉職とする。

(支部役員の職務)

第7条 支部長は支部を代表し，支部会務を総理する。
2. 商議員は，商議員会において，第9条第3項に定める事項を審議表決する。
3. 幹事長は，支部長を補佐し，支部長に事故あるときはその職務を代行するとともに，会務を処理する。
4. 幹事は幹事会において，第10条第3項に定める事項を決定するとともに，幹事長を補佐し会務を処理する。

(支部の会議)

第8条 支部長は毎年5月に通常支部総会を，また必要に応じて臨時支部総会を開催する。
2. 総会の議長は支部長がこれにあたる。
3. 総会はつぎの事項を審議する。
イ 事業および予算，決算に関する事項
ロ 商議員会の議決事項
ハ その他支部に関する重要事項

第9条 商議員会は，商議員をもって組織し，議長は互選により選出する。
2. 商議員会は原則として毎年6月，10月および翌年総会前に支部長が招集する。
3. 商議員会は，つぎの事項を議決する。
イ 事業計画および予算，決算
ロ 規定，内規の制定および改訂
ハ その他支部運営の基本事項
4. 商議員会は，この規定において別に定めるところを除いて商議員現在数の過半数をもって成立し，出席者の過半数で決する。
ただし議事につき書面をもってあらかじめ意思を表明したものは出席者とみなす。

第10条 幹事会は，支部長，幹事長および幹事をもって組織し，議長は支部長がこれにあたる。
2. 幹事会は原則として毎月1回支部長が招集する。
3. 幹事会は商議員会に提出する議案およびその他会務運営に関する事項を決定する。

(支部の行事)

第11条 支部は，土木工学に関する研究発表会，講演会，講習会，研究会，見学会，視察および土木工学に関する研究，調査その他を行なうことができる。

(図書の刊行)

第12条 支部は土木工学に関する図書，印刷物を刊行することができる。

(支部委員会)

第13条 支部長は研究，調査をするために必要あるときは支部に委員会を設けることができる。

(支部会計)

第14条 支部の経費は，交付金，行事参加費，広告料その他をあてる。
2. この支部の会計年度は毎年4月1日に始まり，翌年3月31日に終わる。
3. 支部会計は商議員会が委嘱した2名の会計監査委員の監査を受けなければならない。

(支部職員)

第15条 会務を執行するために必要に応じてつぎの有給職員をおくことができる。
イ 主 事 1名
ロ 書 記 若干名

(規定の変更)

第16条 この規定は商議員会において商議員の半数以上が出席し，出席者の4分の3以上の議決を経，支部総会の承認を受けなければ変更することができない。
ただし，議事につき書面をもってあらかじめ意思を表明したものは出席者とみなす。

(付 則)

1. 支部長は，支部役員の選出，定数，補充その他会務運営上必要な事項に関する内規を作製しなければならない。
2. この規定は，昭和39年5月8日から実施する。

関西支部内規

第1条　商議員および幹事の定数はつぎのとおりとする。
　イ　商議員　32名
　ロ　幹　事　15名

第2条　評議員，支部長および商議員の選挙は原則として支部総会までに行なう。
2. 支部長は選挙人名簿を作製するとともに有権者に少なくとも開票日の15日前までに改選役員名，改選定数，被選挙人名簿および投票用紙を送付しなければならない。
3. 選挙は無記名投票とし，支部長は1名その他は改選定数以内の連記とする。これに違反したものは無効とする。
4. 開票に際しては，支部長は立会人を委嘱しなければならない。

第3条　支部長および商議員は重任することができない。幹事長および幹事は重任を妨げない。

第4条　商議員に欠員を生じたときは，商議員会の議決を経て補充することができる。
　ただしその任期は前任者の残任期間とする。

第5条　評議員，元支部長は幹事会に出席して意見を述べることができる。

第6条　支部会員は商議員会に出席して意見を述べることができる。

第7条　支部の有給職員の俸給は国家公務員行政職の給与表を基準として算定するものとする。

中国・四国支部規定

（目　的）

第1条　この規定は，定款および規則に定めるもののほか支部の組織および支部における会務運営についての基準を定めることを目的とする。

（支部の名称および所在地）

第2条　広島市に支部をおき土木学会中国四国支部という。

（支部役員）

第3条　支部につぎの役員を置く。
1. 支部長　　1名
2. 商議員　若干名
3. 監査役　　1名
4. 幹事長　　1名
5. 幹　事　若干名

（支部役員の委嘱）

第4条　支部長は，支部正会員の中から支部所属の評議員の選出により会長が委嘱する。
　商議員は支部長が委嘱し，支部総会に報告する。
　幹事長および幹事は支部長が委嘱する。

（支部役員の任期）

第5条　役員の任期は原則としてつぎのとおりとする。
1. 支　部　長　1年
2. 商　議　員　1年
3. 監　査　役　1年
4. 幹事長および幹事　1年

　ただし，任期満了後でも後任者が就任するまでは，その職務を行なわなければならない。

（支部役員の報酬）

第6条　役員は名誉職とする。

（支部役員の職務）

第7条　支部役員はつぎの職務を行なう。
1. 支部長　支部を代表し，支部会務を総理する。
2. 商議員　イ　事業計画および予算の議決
　ロ　規定の制定および改訂
　ハ　顧問の推挙
　ニ　その他支部運営の基本的事項
3. 監査役　監査役は会計に関する書類を監査し商議員会にその意見を報告する。
　監査は必要に応じこれを行なうことができる。
4. 幹事長　支部長を補佐し，支部長に事故あるときは，その職務を代行する。
5. 幹　事　幹事長を補佐し，会務を処理する。

（顧　問）

第8条　支部に顧問をおくことが出来る。顧問は支部長の諮問に応じまた支部運営について意見を述べることができる。

（商議員会）

第9条　商議員会は商議員を以って構成し第7条第2項に関する職務を行なう。
2. 支部長はその必要を認めたとき，商議員会を招集し議長をつとめる。

（支部総会）

第10条　支部長は毎年総会を開催し，つぎの事項を報告する。
1. 事業および決算
2. 商議員会の議決事項

（支部の行事）

第11条　支部長は土木工学に関する研究発表会，講演会，講習会および見学，視察等を行なうことが出来る。

（図書の刊行）

第12条　支部長は土木工学に関する図書，印刷物を刊行することができる。

（支部委員会）

第13条　支部長は調査研究をするため，必要があるときは，支部委員会を設けることが出来る。

（支部職員）

第14条　支部長は会務を執行するため必要があるときは有給職員をおくことができる。

（事業計画および予算）

第15条　支部長は翌年度の事業計画およびこれにともなう予算を決定後ただちに会長に提出するものとする。

（事業および決算報告）

第16条　支部長は，年度終了後，すみやかに事業および決算報告を会長に提出するものとする。

（報　告）

第17条　支部長は，第9条乃至第12条の事項を実施のたときは，その都度会長に報告するものとする。

（付　則）

この規定は昭和39年4月1日から実施する。

西部支部規定

第1条　本支部は土木学会西部支部と称し，事務局を原則として支部長所属機関内におく。

第2条　支部は土木工学の進歩と土木事業の発展を目指し，あわせて会員相互の親睦を図ることを目的とする。

第3条　支部に支部長をおき，地区評議員の推薦によって会長が委嘱する。

2．支部長の任期は1カ年とする。

ただし，任期中異動が起こった場合には原則として支部長の属する機関内から新支部長を推薦するものとし，任期は前任者の残期間とする。

3．支部長は支部に関する一般事務ならびに第2条の目的に沿ってつぎの事業を行なう。

講習会，講演会，見学会，研究発表会

その他土木に関する調査，研究

4．支部長は総会の議決事項，役員の異動，支部の活動状況等をその都度会長に報告しなければならない。

第4条　支部につぎの役員をおく

副支部長　1名，商議員　若干名，幹事長　1名，幹　事　若干名，監　査　2名

2．副支部長，商議員を除く各役員の任期は1カ年とする。

ただし，任期中異動が起こった場合には，同一機関内から前任者の推薦する者に支部長が委嘱する。

（総　会）

第5条　総会は定期および臨時に支部長が会員を召集して行なう。

2．定期総会は年度末に開催し，つぎの事項を審議する。

(1)　当年度の事業報告および収支報告

(2)　次年度の事業計画

(3)　規定改正

3．臨時総会は会員の要望に基づくほか，支部長が必要と認めた場合に召集する。

（役員会）

第6条　役員会は副支部長，商議員および幹事をもって構成し，支部長が召集する。

2．役員会はつぎの事項を審議する。

(1)　副支部長，商議員ならびに監査の選出

(2)　事業計画および予算の承認

(3)　その他支部運営に関する重要な事項

（商議員）

第7条　商議員は支部地区内の代表的な機関の長から支部長が委嘱する。

2．評議員は評議員として選出された日から商議員に委嘱されたものとする。

（幹事会）

第8条　幹事は役員会で定めた機関から各1名を支部長が委嘱する。

ただし，事務局を置く機関からは幹事長および幹事2名を委嘱する。

2．幹事会は役員会で承認された事業の計画，実施について事務局を補佐する。

3．幹事会は幹事長が召集する。

（監　査）

第9条　監査は商議員の中から支部長が委嘱する。

2．総会に提出する決算報告はあらかじめ監査をうけ，その承認を得ておかなければならない。

（支部職員）

第10条　支部長は必要に応じてつぎの職員をおくことができる。

主　事　1名，書　記　若干名

（内　規）

第11条　支部職員の採用および支部旅費については役員会の承認を得て別に内規を設ける。

（付　則）

この規定を改正せんとするときは，総会の承認を得なければならない。

年　　表

本年表は大正3年の本会の創立から，現在に至る 50 年間の動きを社会・土木界・本会の3つの部門に分けてとりまとめたものである。一般社会の動きの中で大きな比重を占める土木界の出来事は土木界の項に入れた。本年表の作成にあたっては公刊されている年表類と朝日年鑑 40 号記念別冊日本 100 年の歩み，および本会より 50 周年記念出版物の一つとして刊行した日本の土木技術によった。このようなものはその取り上げ方に対していろいろな見方から異論もあると思うが，ただ本年表は本会の歴史を省みるとともにその年代を思い出していただくために作成したものであり，誤りやもれがあったらご指示いただけば幸いである。

年　次	一　般　社　会	土　木　界	本　会
大正3年 (1914)	第1次世界大戦勃発，パナマ運河開通，桜島噴火	猫苗代水力発電開始，東京駅開業（近代的高架駅ホーム4本，本屋ルネッサンス式3階建）	設立総会（9月 15 日） 文部大臣認可（11 月 24 日）
大正4年 (1915)	日華新条約調印	水射式土工使用（小樽港埋立），コンクリート杭の使用（東京・難波橋）	土木学会誌創刊（2月より）
大正5年 (1916)	工場法施行令	田端駅にパンプが設けられた，ボーリングによる土質調査（宮地線）	
大正6年 (1917)	関東・関西風水害，ロシア革命，第1次大戦アメリカ参戦	護岸工に鉄筋コンクリート矢板の使用	
大正7年 (1918)	第1次大戦終る 米騒動 大学令・高等学校令施行	木材欠乏のため代用品として鉄筋コンクリートマクラギを試験的に採用，生駒ケーブルカー（近畿日本鉄道）開通（わが国最初のもの），片筒の水射式沈下工法（満鉄四平街），道路法の制定，第2次水力調査開始	
大正8年 (1919)	ベルサイユ講和条約 土木試験所の設立	箱根登山鉄道開通，スチームショベル郵便機関車（上越線），地方鉄道法公布，私鉄鉄道法・軽便鉄道法廃止，道路法・道路構造令・街路構造令の施行，東京市区改正条例の廃止，都市計画法および市街地建築物の公布	
大正9年 (1920)	国際連盟成立，日英同盟廃業，経済恐慌，第1回国際調査（5596万），鉄道省設置，尼港事件，南洋群島委任統治正式決定	都市計画法六大都市に施工	土木賞創設
大正 10 年 (1921)	学術研究会議設立 日本労働総同盟成立	東海道線大津・京都間新線開通 箱根早雲山ケーブルカー開通	
大正 11 年 (1922)	ワシントン会議条約	内務省土木試験所開所 L型岸壁のはじめ（境港）	
大正 12 年 (1923)	関東大震災 東京・大阪間に定期航空開始 丸ビル竣工	日本初の下水処理場完成（都三河島処理場標準散水ろ床），土留に鋼矢板の使用（木曽川橋梁），わが国最初のバットレスダム笹流ダム完成，志津川ダム完成	

大正 13 年 (1924)	東京放送局設立	羽越線連絡，裏日本縦貫鉄道開通，信濃川大河津分水竣工，大井ダム完成，折渡鉄道トンネル完成（初めてシールド工法採用），泉越鉄道トンネル完成	
大正 14 年 (1925)	東京放送局（JOAK）本放送開始，農林・商工両省発足，普通選挙法・治安維持法分布，東大地震研究所設置，日本地理学会創立，メートル法に関する条約公布	東京・山手線複線化 国鉄自動連結器一せい取替え	
大正 15 年 昭和元年 (1926)	汎太平洋学術会議 大正天皇崩御	永代橋竣工，中央線バラーメン桁架設さる，ペンストックに溶接が試用さる，物部長穂博士の論説（我が国における河川水量の調節並びに貯水事業について）発表さる，京浜新国開通	
昭和 2 年 (1927)	金融恐慌 ジュネーブ軍縮会議	東京地下鉄上野・浅草開通 小田急開通	第 1 回工学大会
昭和 3 年 (1928)	第 1 回普通選挙 済南事件，初の東京・大阪間旅客飛行 日米直通電話開通	熱海線電化開通，新荒川大橋開通，高山線第 3 長良川橋トラスで始めてケーブルエレクション法で架設	関西支部設置 コンクリート調査会設置
昭和 4 年 (1929)	世界経済大恐慌 拓務省設置 民間航空開始 地震学会設立	早強ポルトランド セメント製造，東京・大阪の市街地測量に航空写真測量が用いられた，小牧ダムの完成，上越線清水トンネル貫通，東京・立川間省線電車開通，小田急江ノ島線開通，大阪築港竣工	万国工業大会議
昭和 5 年 (1930)	ロンドン軍縮会議 産業合理化運動起こる 米価大暴落	利根川第 2 期，第 3 期工事竣工，耐震構造バットレスダム直立ダム完成，わが国初のマルチプル アーチ ダム豊稔池ダム完成	土木学会誌月刊となる（1 月より）
昭和 6 年 (1931)	満州事変勃発 国立公園法を実施	上越線開通，中央線新宿・甲府間電化，ウエルポイント工法の試行（愛知県日光大橋），シラス切取に水流工（熊本），二重管式による試料採取（鉄道省土質調査委員会），清水鉄道トンネル完成（側壁の切抜き，上部開削方式の活用）	鉄筋コンクリート標準示方書制定 応用力学大会連合講演会
昭和 7 年 (1932)	上海事変 満州国建国宣言 5.15事件 日満議定書調印 日本学術振興会創立	中小河川補助事業開始，弾性波式物理地下探査（中央線多摩川橋梁），橋梁に初めて電孤溶接が適用さる，東海道山陽線神戸市街高架線（山側）鉄筋コンクリート ラーメン竣功	名誉員・特別員新設 常議員の定数増加および選出地域拡張
昭和 8 年 (1933)	国際連盟脱退 米ニューディル政策開始 東京・京城間直通電話開通	大阪市地下鉄梅田・心斎橋間開通，丹那トンネル貫通，阪神電気鉄道三宮・岩屋間地下鉄線開通，高徳線吉野川橋（支間 71 m 連続トラス）竣功	正員資格緩和 常議員定数増加
昭和 9 年 (1934)	満州国帝政実施 室戸台風 東京・台北間無線電信開通 日本航空学会創立	東京地下鉄道京橋・新橋間開通，横浜に瑞穂橋（溶接鉄鋼道路橋）竣工，ダム用として中庸熱ポルトランドセメント製造さる，山口貯水池完成，浅瀬石川の河水統制事業に着工（河水統制事業の萌芽）	創立 20 周年記念式典 土木学会略史刊行
昭和 10 年 (1935)	伊・エチオピア両国交戦 西日本水害	全溶接ゲルバー桁田端大橋竣工，江戸川の河水統制事業に着工，丹那トンネル完成（圧気工法が水抜坑に採用，セメント注入工法が試みられる）	
昭和 11 年 (1936)	ロンドン軍縮会議脱退，2.26 事件，ベルリンオリンピック開催，日独防共協定締結	新京浜国道開設，上野・松戸間省線電車開通，ドイツの形式に近い帽子形ポイントと可動クロッシングを組合せた分岐器を完成，笠置・泰阜ダム完成	

昭和 12 年 (1937)	日華事変起こる 日独伊防共協定 文化勲章制定	京・阪・神間省線電車開通，国鉄信濃川発電所に画期的なペンストック建設，8号国道に全溶接連続桁鶴川橋竣工，ラジオ放送用川口鉄塔（高さ 312 m）建設さる，第3次水力調査開始，仙山鉄道トンネル完成（マイヤーホーレス使用導坑全幅掘削で日最大 9.6 m，1カ月最大 209.5 mの記録をつくる）	北海道支部設置 東北支部設置 第1回年次学術講演会開催
昭和 13 年 (1938)	国家総動員法公布，電力国家管理法，日本発送電会社法公布，神戸布引水源地決壊し東海道・山陽線6日間中断	塚原ダム完成	中部支部設置 用語調査会設置
昭和 14 年 (1939)	ノモンハン事件 独ソ不可侵条約 第2次欧州大戦勃発 日満直通電話開通	東京地下鉄新橋・渋谷間開通，利根川増補工事着工，新鶴見構内で 200 m のロング レール敷設試験行なわれる，川崎市営工業用水道完成（わが国初の工業用水道），ゲルバー トラスとして最長支間の神奈川県大師橋（支間 104 m ）竣工	朝鮮支部設置 創立 25 周年記念式典 略史刊行
昭和 15 年 (1940)	紀元 2600 年式典，日・独・伊3国同盟成立，全国の隣保結成，大日本産業報国会創設	東京勝鬨橋（可動橋）開通	常議員定数増加
昭和 16 年 (1941)	国民学校令公布 日ソ中立条約成立 独ソ戦勃発 太平洋戦争勃発 金属類回収令公布	東京港開港，関門トンネル貫通，ブルドーザーの使用（信濃川発電所），真那板山鉄道トンネル完成（導坑専進工法ではじめて遅発雷管を使用し1カ月最大 228.7 m の進行記録を出し，一部に逆ベンチ式工法を採用）	満州土木学会と提携 中国・四国支部設置 西部支部設置 華北支部設置
昭和 17 年 (1942)	食糧管理法公布，本土初空襲，技術院創設，文部省に科学局新設	関門鉄道トンネル下り線開通(延長 3614 m）（圧気潜函工法圧気シールド工法などの軟弱地盤工法採用）	
昭和 18 年 (1943)	日独伊経済協定，東京都制施行，軍需・運輸通信・農商の3省設置，海軍施設本部設置，イタリア降伏	日本軽金属釜の口水給橋（支間 50 m トラス）架設さる，北海道電力雨竜発電所に球分岐管据付けらる，三浦ダム完成，水豊ダム完成，豊満ダム完成，琵琶湖河水統制事業に着手	台湾支部設置 水理公式集刊行
昭和 19 年 (1944)	学童集団疎開要綱発表，国民登録令公布，疎開命令施行，新聞4ページ建に削減，空襲激化	関門トンネル鉄道上り線開通，青函連絡線に新船連絡可動橋完成，新逢坂山鉄道トンネル完成（底設導坑方式の本格的採用）	地下工場建設のため委員会設置 論文集刊行
昭和 20 年 (1945)	東海地方大地震，ヤルタ協定，ドイツ無条件降伏，広島・長崎に原爆投下，ポツダム宣言発表，第2次世界大戦日本の無条件降伏により終る，GHQ 設置	わが国でプレストレスト コンクリートの研究はじまる	
昭和 21 年 (1946)	日本国憲法公布，日本商工会議所発足，農地改革実施，金融緊急措置令施行，新円切りかえ，婦人参政権を含む初の総選挙，経済安定本部・物価庁設置	特別都市計画法の公布	新聞（土木ニュース）発行，正員資格緩和，入会金廃止，理事制確立，常議員選出地域を全国とし定数も増加，会計年度を暦年制から現行に変更
昭和 22 年 (1947)	教育基本法・学校教育法施行，第1回参議院選挙，諸官庁廃止および設置，関東大水害，労働法施行	板桁架換機設計さる，ダンプトラックの使用（キャサリン台風復旧工事）	
昭和 23 年 (1948)	経済安定9原則発表，国家公務員法公布，教育委員会法公布，福井震災，建設省設置	全溶接鉄道桁の静的破壊試験実施さる，河川総合開発調査協議会および資源調査会設立	夏期講習会始まる

昭和24年 (1949)	日本学術会議第1回総会，北太西洋条約調印，通産省発足，郵政省・電気通信省・国税庁・国鉄公社・専売公社発足，キティ台風，湯川博士にノーベル賞，日本工業規格（JIS）はじまる，下山・三鷹事件	利根川改訂改修工事着工，宇高連絡線に新船事連絡可動橋完成，広島県に戦後初の全溶接桁恵川橋竣工，水防法制定，測量法の制定，耕地整理法の廃止，土地改良法の制定	
昭和25年 (1950)	朝鮮戦争勃発，警察予備隊発足，ジェーン台風，東京・沼津間湘南電車運転開始，運輸技術研究所設置	新鶴見操車場にカーリターダーを設置，初の民衆駅として豊橋駅使用開始，わが国初のレデーミクスト コンクリート製造，ワイヤーストレン ゲージが輸入され動的応力測定が正確となる，海岸事業に対する予算補助の開始，建築基準法，国土総合開発法，首都建設法	
昭和26年 (1951)	電力再編成に伴う9電力会社発足，北海道開発法成立，対日講和条約調印，日米安全保障条約調印，民間放送はじまる，公職追放者解除，日本都市計画学会設立	PCマクラギが試験的に用いられる，わが国初めてのサンドドレーン（国道2号線・金浦道路・長崎港），わが国初のプレストレスト コンクリート橋（プレテンション方式）七尾市長生橋竣工，プレストレスト コンクリート桁国鉄飯田線落石覆，深坂鉄道トンネル完成（インバート先工法の採用）	
昭和27年 (1952)	日米行政協定調印，二重橋メーデ事件，日本電信電話公社発足，電源開発会社発足，保安庁新設，東京国際空港誕生，十勝沖地震	鋼材の電気防食法採用（尼崎港），兵庫県誉鳩橋に現場溶接適用さる，国鉄最初のPC鉄道橋，航空法制定，空港の設置基準決定，鋼鉄道橋電弧溶接工事示方書制定，国土総合開発審議会に水制度部会が設けられた	
昭和28年 (1953)	NHK・東京テレビ本放送を開始，スターリン死去，朝鮮休戦協定調印，新制大学院新設，西日本風水害	ウェルポイント工法（名鉄ビル），石淵ダム完成，国際大ダム会議に日本の再加入が認められる，治山・治水基本対策要綱制定，内閣に治山・治水対策協議会が設けられた	土木製図基準（I）刊行
昭和29年 (1954)	ビキニ水爆実験，防衛庁・自衛隊発足，日米MSA協定調印	北上川開発の多目的ダム第1号完成，世界で初めてのアイソトープによる漂砂調査（苫小牧），プレパクト工法の港湾への導入（横浜港），最初の箱桁西条大橋（大阪）竣工，中部電力，東上田発電所に全溶接ペンストック建設さる，パイブロフローテション振動機の試作，丸山ダム完成，土地区画整理法の公布	創立40周年記念式典 土木学会略史刊行 海岸工学講演会始まる
昭和30年 (1955)	日本生産性本部発足，日本住宅公団法公布，経済企画庁発足，日米原子力協定調印，日ソ交渉（ロンドン）はじまる，愛知用水公団法の制定	テトラポッドの導入（八木湾），セル式岸壁（塩釜港），西海橋（支間216m固定アーチ）架設，東海道富士川橋（363.5mプレート ガーダー）竣工，飯田線天竜川橋（全溶接連続トラス）竣工，東京電力切明発電所にパイプビーム式管橋建設さる，わが国初の本格的アーチダム上椎葉ダム完成，大原鉄道トンネル完成（11ブームジャンボーの使用，全断面掘削と移動式型わくの使用）	
昭和31年 (1956)	原子力委員会発足，日比賠償協定調印，科学技術庁発足，日本道路公団設置，原子力法成立，日本国連加盟，大東京500年祭，マナスル登頂に成功，東海道全線電化，首都圏整備法成立	国内空港の整備拡充の途につく，佐久間ダム完成，第4次水力調査開始，釈迦岳鉄道トンネル完成（1936～戦前初めて丸太のアーチ式支保工採用），海岸法発布，空港整備法制定，首都圏整備法制定，都市公園法制定，地盤沈下地帯の工業用水道事業に対する国庫補助	水理講演会始まる

昭和 32 年 (1957)	南極予備観測隊オングル島基地に上陸「昭和基地」と命名，日英通商協定調印，スエズ運河完全に開通，日本原子力発電会社発足，ソ連世界最初の人工衛星スプートニク第1号打上げに成功，ソ連最初の原子力砕氷船「レーニン号」進水，米国大陸間弾道弾「アトラス」の試射に成功，国際地球観測始る，東京都庁竣工	名古屋市地下鉄道名古屋・栄町間開通，東京上野に初のモノレール開通，名神高速道路工事の着工，東京都水道の小河内ダム完成，原子炉完成（放射線遮へい用重コンクリート使用），バイブロフローテーション工法（八幡製鉄戸畑工場），コンパクションパイル工法（関西電力大阪火力発電所），特定多目的ダム法制定，高速自動車国道法の制定，駐車場法の公布，溶接鋼道路橋示方書制定，新長期経済計画が閣議決定，特定多目的ダム法の制定，水道法の制定，愛知用水工事開始	事務所を現在地に移転 地震工学研究発表会始まる 岩盤力学に関するシンポジウム始まる
昭和 33 年 (1958)	インドネシア賠償協定調印，米人工衛星エクスプローラー1号打上げに成功，英連邦南極横断フックス隊史上初の南極大陸横断に成功，秋田県道川海岸で発射のIGY 観測用ロケット成功，大手町ビル竣工	関門トンネル完成，東京タワー（高さ 333 m 世界最高）建設，わが国初のホログラビティー ダム井川ダム完成，工業統計調査の付帯調査として全国の工業用水調査を実施（工業用水統計表），地すべり等防止法の制定，道路構造令の公布「道路整備緊急措置法」の制定，新下水道法・公共水域の水質保全に関する法律・工場廃水等の規正に関する法律公布，首都圏開発法制定，工業用水事業法の制定，新笹子トンネル開通	准員制度廃止 Coastal Engineering in Japan 刊行
昭和 34 年 (1959)	ソ連宇宙ロケット発射に成功，原子力燃料公社で初の金属ウラン完成，最低賃金法成立，国民年金成立，ガット総会東京で開く，伊勢湾台風，日本原子力学会創立，首都高速道路公団の設立	東海道新幹線着工，世界で初めて真空沈設工法を採用（神戸港），北陸鉄道トンネル完成（21 ブームジャンボーおよび 460 m のロープサスペンションコンベアーの使用），地下鉄丸の内線開通，黒部トンネル開通，マルパッセダム崩壊（フランス），治水治山緊急措置法ならびに治水事業十カ年計画）の閣議決定	専務理事制度創設 理事定数増加
昭和 35 年 (1960)	日米安保条約および行政協定改訂の日米交渉妥結，三池争議，ソ連人工衛星第1号打上げ成功，安保騒動，日米新安保条約発効，自治省発足，議会開設 70 周年記念式典，北陸地方に大雪	高速軌道検測車を製作，田子倉ダム完成（発電出力日本最大 380 000 kW），公共施設の整備に関連する市街地の改造に関する法律が制定，水資源開発促進法および水資源開発公団法の制定，チリ地震で三陸地方に大津波襲来，京葉道路開通，都営地下鉄押上―浅草橋間開通	
昭和 36 年 (1961)	裏日本に大雪，日向灘地震，ソ連人間衛星船ボーストーク1号打上げ・回収に成功，米人間ロケットを打上げ回収に成功，日本インドネシア通商航海条約調印，ソ連 50 メガトン核実験，第2室戸台風，東京文化会館開場	サンドマスチック工法の導入，エジェクター浚渫船大神丸竣工（深度 50 m），サンドドレーン用専用杭打船蒼竜完成，奥只見ダム完成（わが国最高の重力ダム 157 m），御母衣ダム完成（わが最高のロックフィルダム 131 m），愛知用水事業完成，北陸トンネル貫通，小鳴戸橋開通，伊豆急行開通	吉田賞創設
昭和 37 年 (1962)	原研の国産第1号大型研究用原子炉に〝原子の火〟ともる，日英通商航海条約調印，通産省工業立地白書を発表	名古屋鉄道ラインパークモノレール開通，畑薙第1ダム完成（わが国最高のホログラビティダム 125 m），水資源開発公団，阪神高速道路公団の設立，港湾技術研究所発足，江戸川水質基準公示，新産業都市法制定，利根川・淀川の水資源開発水系の指定および水資源開発基本計画の決定，奥只見発電所完工，新丹那トンネル貫通，若戸大橋・銚子大橋開通，新潟・東京間天然ガスパイプライン開通	論文集月刊となる（4月より） 文部大臣に建議書提出 Civil Engineering in Japan 刊行

昭和38年 (1963)	福岡県戸畑・小倉・門司・若松・八幡5市合併「北九州市」発足，近畿圏整備本部発足，日豪通商協定調印，ケネディ米大統領暗殺，リレー1号衛星により欧州・米国・日本を結ぶ2段飛びテレビ中継実験成功，建設省国土建設の基本構想発表	利根川常陸川水門竣工，黒部川第4ダム完成（わが国最高186m），ペーパードレイン工法（日本鋼管福山製鉄所），新丹那鉄道トンネル完成（キャタピラ使用，積込機採用），首都高速の一部開通，名神一部開通	実験指導書類を刊行
昭和39年 (1964)	第18回東京オリンピック，新潟地震，ソ連3人乗り人工衛星打上げ成功	東海道新幹線開通，名神高速道路完成，東京国際空港第一期整備工場完成，羽田・浜松間モノレール完成，水質汚濁国際会議東京で開く	理事定数増加，監事新認，評議員（常議員を呼称変更）の定数増加，トンネル標準示方書制定，土木図書館新設，創立50周年記念式典，関東支部設置，衛生工学講演討論会始る

付・土木学会役員一覧

本会の歴代会長および各支部の歴代支部長・幹事長については前にも記したが，本項では昭和 30 年以降の役員名を記す。なお，昭和 29 年以前の役員は前に刊行した 40 周年略史に記されているのでここでは省略する。

■本部会員■

昭和30年度

会長	菊池　明					
副会長	藤井松太郎	種谷　実				
理事	山本三郎	江里口正夫	飯田房太郎	柴橋種造	星埜　和	後藤正司
	上野省三	畠山　正	平井　敦	河北正治		
常議員	北海道地区	小川　勝	古閑正孝	今　俊三		
	東北地区	照井隆三郎	大谷　英	平井弥之助	藤村久四郎	鷲尾蛮竜
	関東地区	五十嵐醇三	五十嵐真作	伊地知堅一	田中淑造	高野宗久
		西沢　治	林　一幹	馬淵寅雄	松田勘次郎	森　茂
		斎藤迪孝	村　幸雄	久保慶三郎	石上立夫	小倉宏三
		好井宏海	肥後春生	平嶋政治	大串満馬	
	中部地区	足立貞嘉	荒井利一郎	井上幸太郎	梶谷　薫	鈴木和平
		堀場鉱一				
	関西地区	江藤　智	田中　清	永井重雄	藤森謙一	光井三郎
		三宅静太郎	矢野勝正			
	中四地区	宮田隆一郎	芥川暉雄	佐々木　銑	滝山　養	
	西部地区	山崎徳也	平田茂憲	傍島　湊	根来幸次郎	和里田新平
		坂田静雄				

昭和31年度

会長	平山復二郎					
副会長	種谷　実	米田正文				
理事	東　寿	畠山　正	飯吉精一	柴橋種造	平井　敦	丸安隆和
	山本三郎	逸見正則	米屋秀三	河北正治		
常議員	北海道地区	板倉忠三	近藤重善	河原清一郎		
	東北地区	照井隆三郎	大谷　英	平井弥之助	藤村久四郎	佐藤清見
	関東地区	斎藤迪孝	村　幸雄	久保慶三郎	石上立夫	小倉宏三
		好井宏海	肥後春生	平嶋政治	大串満馬	浅野　英
		栗津清蔵	小川泰平	兼重信雄	川口克久	河野康雄
		小村　宏	佐藤信一	鈴木釩郎	藤田博愛	
	中部地区	足立貞嘉	荒井利一郎	井上幸太郎	川村武夫	鈴木誠一
		堀場鉱一				
	関西地区	田中　清	光井三郎	武田良一	小田　仁	中道峰夫
		浦上衛門				
	中四地区	秋草　勲	西村敏男	佐々木　銑	庄司隆太郎	
	西部地区	山崎徳也	平田茂憲	田賀秀和	山口和雄	坂田静雄
		上ノ土　実				

昭和32年度

会長	内海清温					
副会長	米田正文	篠原武司				

理事	東　寿	中安米蔵	飯吉精一	高坂柴朗	国分正胤	丸安隆和	
	高野　務	逸見正則	米屋秀三	三島慶三			
常議員	北海道地区	伊福部宗夫	有江義晴	入江　但			
	東北地区	中村倩治郎	樋浦大三	平井弥之助	牧野　茂		
	関東地区	浅野　英	栗津清蔵	小川泰平	川口克久	河野康雄	
		小村　宏	佐藤信一	藤田博愛	垣本一之	小池　誉	
		五味　信	嶋　祐之	竹内俊雄	寺西弘治	林　泰造	
		三浦一郎	横尾誠吾				
	中部地区	足立貞嘉	井上幸太郎	上野実昭	川村武夫	橋本規明	
		堀場鉱一					
	関西地区	稲垣茂樹	浦上衛門	小田　仁	米谷栄二	徳岡堅三	
		永井荘七郎	中道峰夫				
	中四地区	秋草　勲	佐々木　銑	庄司隆太郎	西村敏男		
	西部地区	上ノ土　実	江里口正夫	坂田静雄	田賀秀和	平田茂憲	
		山崎徳也					

昭和33年度

会長	米田正文						
副会長	篠原武司	本間　仁					
理事	高野　務	中安米蔵	藤村久四郎	渡辺寅雄	国分正胤	井口昌平	
	比田　正	西嶋国造	小野竹之助	野田和郎			
常議員	北海道地区	千葉　寛	中村　稔	森田義育			
	東北地区	高木　健	中村倩治郎	春成　正	樋浦大三		
	関東地区	垣本一之	小池　誉	五味　信	嶋　祐之	竹内俊雄	
		林　泰造	三浦一郎	横尾誠吾	安藤　栄	大西清一	
		格井保治	神山　一	田中正彦	谷口清治	友田清三	
		前沢　肥	山口季男	山田正男			
	中部地区	足立貞嘉	上野実昭	川村武夫	橋本規明	堀場鉱一	
	関西地区	稲垣茂樹	米谷栄二	徳岡堅三	永井荘七郎	石原藤次郎	
		玉井正彰	藤田駿五				
	中四地区	佐々木　銑	庄司隆太郎	西村敏男	深谷克海		
	西部地区	吉川吉三	江里口正夫	坂田静雄	田賀秀和	野田勝美	
		篠原謹爾					

昭和34年度

会長	田中茂美						
副会長	本間　仁	富樫凱一					
理事	川村満雄	尾之内由紀夫	藤村久四郎	田中行男	八十島義之助	井口昌平	
	比田　正	西嶋国造	小野竹之助	川勝四郎			
専務理事	末森猛雄						
常議員	北海道地区	千葉　寛	中村　稔	森田義育			
	東北地区	小池　誉	中村倩治郎	春成　正	樋浦大三	菱田英三	
	関東地区	安藤　栄	大西清一	格井保治	神山　一	田中正彦	
		谷口清治	友田清三	前沢　肥	山口季男	山田正男	
		内田寿雄	尾之内由紀夫	岡田秀穂	神谷修作	左合正雄	
		西村俊夫	福岡正己	牧　直	宮地武夫		
	中部地区	足立貞嘉	上野実昭	川村武夫	橋本規明	堀場鉱一	
	関西地区	東　寿	石原藤次郎	江口　馨	田中　清	高津俊久	
		玉井正彰	藤田駿五				
	中四地区	佐々木　銑	庄司陸太郎	西村敏男	山崎　博		
	西部地区	江里口正夫	吉川吉三	坂田静雄	篠原謹爾	田賀秀和	
		野田勝美					

昭和35年度

会長	沼田政矩					
副会長	富樫凱一	滝山　養				
理事	川村満雄	尾之内由紀夫	小西一郎	阿部一郎	岡本東一郎	八十島義之助
	小倉宏三	林　泰造	川勝四郎	佐藤　肇	田中行男	
専務理事	末森猛雄					
常議員	北海道地区	宮下寿雄	堂垣内尚弘	大橋康次		
	東北地区	中村倭治郎	樋浦大三	菱田英三	藤原　孝	河上房義
		田坂栄美				
	関東地区	内田寿雄	尾之内由紀夫	岡田秀穂	神谷修作	左合正雄
		西村俊夫	福岡正已	牧　直	宮地武夫	内田隆滋
		大塚全一	関　好正	高野義雄	徳平　淳	本間三郎
	中部地区	上野実昭	川村武男	船越春雄	大崎虎二	平川朋之
		伊藤太郎				
	関西地区	東　寿	江口　馨	高津俊久	田中　清	岩井重久
		近藤　勇	三宅静太郎			
	中四地区	佐々木銑	庄司陸太郎	西村敏男		
	西部地区	秋竹敏実	田内　俊	田賀秀和	武田武男	篠原謹爾
		春成　正				

昭和36年度

会長	永田　年					
副会長	滝山　養	山本三郎				
理事	尾之内由紀夫	小西一郎	小倉宏三	阿部一郎	岡本東一郎	奥村敏恵
	長浜正雄	林　泰造	松本繁樹	佐藤　肇	金子収事	
専務理事	末森猛雄					
常議員	北海道地区	七田　茂	和田清隆	尾崎　晃		
	東北地区	中村倭治郎	長瀬　新	福永貞造	河上房義	田坂栄美
	関東地区	内田隆滋	大塚全一	片岡　武	末沢不二雄	関　好正
		高野義雄	徳平　淳	本間三郎	安芸元清	伊吹山四郎
		大地羊三	奥田秋夫	久我虎雄	堺　毅	塩沢　弘
		田中五郎	西田俊策	松尾博茂	渡辺忠雄	
	中部地区	船越春雄	大崎虎二	伊藤太郎	川村武夫	山田敬二
		上野実昭				
	関西地区	岩井重久	大串満馬	高津俊久	近藤　勇	田中　茂
		三宅静太郎	宮北敏夫			
	中四地区	和里田新平	長久程一郎	星　治雄	西村敏男	
	西部地区	河角鶴夫	武田武男	篠原謹爾	高橋淳二	藤村　達
		春成　正				

昭和37年度

会長	藤井松太郎					
副会長	山本三郎	岡本舜三				
理事	大石　勇	阿部　保	岡本東一郎	奥村敏恵	金子収事	田中五郎
	竹ケ原輔之夫	長浜正雄	松本繁樹	三野　定	渡辺新三	
専務理事	末森猛雄					
評議員	北海道地区	穴釜正吉	板倉忠三	白川秀一		
	東北地区	河上房義	福永貞造	中村倭治郎	矢崎道美	長瀬　新
	関東地区	安芸元清	伊吹山四郎	大地羊三	奥田秋夫	久我虎雄
		堺　毅	塩沢　弘	田中五郎	西田俊策	松尾博茂
		渡辺忠雄	落合林吉	斎藤俊彦	扇田彦一	高橋光雄
		高橋　裕	船木輝海	山川尚典	吉田四夫	
	中部地区	船越春雄	角田敏雄	伊藤太郎	川村武夫	山田敬二

		上野実昭					
	関西地区	高津俊久	田中茂	宮北敏夫	石田一郎	佐藤繁次	
		中安米蔵	矢野勝正				
	中四地区	樺島正二	長久程一郎	星治雄	内林達一		
	西部地区	坂梨宏	内田一郎	尾崎重雄			

昭和38年度

会長	山本三郎						
副会長	岡本舜三	好井宏海					
理事	内田隆滋	江口馨	大石勇	岡部保	佐々木正久	嶋祐之	
	田中五郎	竹ケ原輔之夫	前沢肥	三野定	渡辺新三		
専務理事	羽田巖						
評議員	北海道地区	林正道	板倉忠三	伊福部宗夫	岸力	中村稔	
		笠原篤三					
	東北地区	河上房義	平手久之助	福永貞造	森沢勇	矢崎道美	
	関東地区	落合林吉	斎藤俊彦	扇田彦一	高橋光雄	高橋裕	
		船木輝海	山川尚典	吉田四夫	井関正雄	川崎偉志雄	
		神田精夫	佐藤卯三郎	竹内良夫	富田善明	中岡二郎	
		中村弘	西嶋国造	前島健雄	松井達夫	安藤道夫	
		有江義晴	鹿島邦夫	小松原豊	後藤正司	関慎吾	
		谷垣博	野中八郎	前田幸雄	水谷諭吉	村幸雄	
	中部地区	尾崎寿	鈴木和平	角田敏雄	田島喜好	榛葉朗	
		船越春雄					
	関西地区	石田一郎	石田聖	今岡鶴吉	佐藤繁次	佐藤肇	
		橘善雄	矢野勝正				
	中四地区	内林達一	加賀美一二三	樺島正二	坂田静雄		
	西部地区	内田一郎	浦川一郎	尾崎重雄	高畑正治	武田武男	
		樽井常忠					

昭和39年度

会長	福田武雄						
副会長	大石勇	山内一郎	好井宏海				
理事	伊藤直行	板倉忠三	内田隆滋	江口馨	岡崎忠一	春日屋伸昌	
	粕谷逸男	近藤市三郎	佐々木正久	斎藤義治	篠原登美雄	嶋祐之	
	鐶靖司	西村敏男	樋浦大三	藤田博愛	前沢肥	松尾新一郎	
	村上正	八木健二	安宅勝	渡部時也	渡辺新三		
専務理事	羽田巖						
監事	小林嘉道	武内修					
評議員	北海道地区	笠原篤三	岸力	中村稔	北郷繁	当銀清一	
		柳沢四郎					
	東北地区	原田干三	平手久之助	森沢勇	河上房義	福永貞造	
		矢崎道美					
	関東地区	井関正雄	川崎偉志雄	神田精夫	佐藤卯三郎	竹内良夫	
		富田善明	中岡二郎	中村弘	西嶋国造	前島健雄	
		松井達夫	安藤道夫	有江義晴	鹿島邦夫	小松原豊	
		後藤正司	関慎吾	谷垣博	野中八郎	前田幸雄	
		水谷諭吉	村幸雄	秋永規輔	栗津清蔵	小田仁	
		奥村武正	小林元橡	鈴木忠義	高久近信	長谷川亘	
		三村誠三	森茂正				
	中部地区	岡部達郎	豊田栄一	榛葉朗	渡辺清則	小野一良	
		尾崎寿	川村正三	田島喜好	西畑勇夫	山本有三	
	関西地区	石田聖	今岡鶴吉	佐藤肇	橘善雄	友田清三	
		松尾新一郎	山崎博	吉田登	上田稔	岡田清	

	柿徳市	片岡武	小林嘉道	巽巌	三宅静太郎		
	村瀬清						
中四支部	加賀美一二三	坂田静雄	村田淳	秋竹敏実	小沢章三		
	袴田恒夫						
西部支郎	伊藤甫	高畑正治	樽井常忠	内田一郎	浦川一郎		
	武田武男						

■北海道支部役員■

昭和30年度

支部長	瀬田一雄				
商議員	古関正孝	瀬藤智雄	河原清一郎	宮前喜蔵	中村俊雄	横道英雄
	松本憲司	久世秀明	柳内泰夫	永井寛	田中行男	井上正夫
	中村武夫	青柳晴一	紺谷剛一	近藤重吉	伊福部宗夫	真嶋恭雄
	板倉忠三	野坂純三				
幹事長	小川勝					
幹事	内山俸司	大越孝雄	能勢元次	池田康平	森田恵	市原薫
	村上忠男	菅原照雄	磯田馨	紙谷卓治		

昭和31年度

支部長	佐藤豪				
商議員	三上健三郎	堂垣内尚弘	入江但	当銀清一	横道英雄	小林雄三郎
	鷹田正人	柳内泰夫	酒井一	田中行男	有江義晴	中村武夫
	青柳晴一	紺谷剛一	近藤重喜	伊福部宗夫	中田勝一	板倉忠三
	野坂純三	沢田克己				
幹事長	河原清一郎					
幹事	羽島栄治	大平拓也	北郷繁	紙谷卓治	森田恵	佐久間純一
	小野	菅原照雄	江利川喜一	河野文弘	関口	

昭和32年度

支部長	小川譲二				
商議員	三上健三郎	堂垣内尚弘	入江但	当銀清一	尾崎晃	林猛雄
	小林雄三郎	鷹田正入	柳内泰夫	酒井一	清水源長	有江義晴
	池田英三郎	青柳晴一	紺谷剛一	米田達雄	猪瀬寧雄	中田勝一
	千葉寛	沢田克己				
幹事長	伊福部宗夫					
幹事	本間佰	倉橋力雄	黒羽仁	富田一成	江利川喜一	五十嵐日出夫
	戸村倭夫	河野文弘				

昭和33年度

支部長	榎木万里				
商議員	永井寛	古谷浩三	中村稔	森田健三	尾崎晃	林猛雄
	小林雄三郎	鷹田正人	宮下寿雄	酒井一	清水源長	小池竜夫
	森田義育	辻口浅吉	宮本勇	猪瀬寧雄	黒地政美	千葉寛
	高木陽一	坂弘次郎				
幹事長	永井寛					
幹事	小原福二	土志田練達郎	岸力	紙谷卓治	町野好宣	倉橋力雄
	江利川喜一	谷口雅宥	余湖平八郎			

昭和34年度

支部長	今俊三				
商議員	小林雄二郎	林猛雄	宮下寿雄	小池竜夫	高木陽一	黒地政美
	古谷浩三	中村稔	坂弘次郎	森田義育	宮本勇	森田健造
	七田茂	森勝平	上戸斌司	土谷実	尾崎寿	梅木一郎
	小田島政次	五井辰雄				
幹事長	尾崎晃					

幹事　渡辺昇　余湖平八郎　森田恵　計良勇吾　奥弘治　鎌田哲雄
　　小山義之

昭和35年度

支部長　岩本常次
商議員　和田清隆　尾崎晃　宮下寿雄　小池竜夫　堂垣内尚弘　松島勇
　　遊佐志治磨　入江但　野坂純三　小原福二　高田実　松林憲司
　　千葉寛　森勝平　上戸斌司　土谷実　尾崎寿　梅木一郎
　　小田島政次　五井辰雄
幹事長　大橋康次
幹事　芳村仁　余湖平八郎　森弘　鎌田哲夫　小川芳昭　橋本孝蔵
　　森田恵　佐藤九一　浜田正　計良勇吾

昭和36年度

支部長　三島勇
商議員　和田清隆　尾崎晃　伊福部宗夫　栗林隆　堂垣内尚弘　中村稔
　　遊佐志治磨　白川秀一　赤井醇　小原福二　高田実　松木憲司
　　長谷川亘　浅間敏男　横道英雄　太田長四郎　尾崎寿　大橋康次
　　小田島政次　小野喜治
幹事長　七田茂
幹事　藤田嘉夫　菅原紀国　勝田義孝　川名信　石倉健治　寺田昌一
　　森弘　余湖平八郎　舘谷清　計良勇吾　内山博　戸村倭夫

昭和37年度

支部長　猪瀬寧雄
商議員　高田実　小原福二　伊福部宗夫　栗林隆　中村稔　白川秀一
　　長谷川亘　赤井醇　太田長四郎　大橋康次　小野喜次　板倉忠三
　　町田利武　小山道義　長田末治　石下力也　小池竜夫　岸力
　　中村作太郎　榎本万里　松本唯
幹事長　穴釜正吉
幹事　土志田錬達郎　小川芳昭　森弘　斎藤洵一　岡貞夫　酒井賢一
　　計良勇吾　藤田嘉夫　舘谷清　内山博　宮原克典　寺田昌一

昭和38年度

支部長　上戸斌司
商議員　古谷浩三　小野早苗　市瀬勲　堂垣内尚弘　当銀清一　池田栄三郎
　　三成慶　笠原篤三　長田末治　石下力也　小池竜夫　岸力
　　榎本万里　中村作太郎　赤井醇　小山道義　板倉忠三　穴釜正吉
　　伊福部宗夫　中村稔　白川秀一　長谷川亘　橋戸幸蔵　（大野一郎）
幹事長　林正道

昭和39年度

支部長　酒井忠明
商議員　赤井醇　相川実　伊福部宗夫　板倉忠三　市瀬勲　池田栄三郎
　　小野早苗　笠原篤三　岸力　黒羽仁　沢田克己　馬場嘉郎
　　渋谷和夫　白川秀一　篠原良男　鈩信政　堂垣内尚弘　当銀清一
　　中村稔　中村謙平　林正道　古谷浩三　三成慶　三上健三郎
　　柳沢四郎　安井寛治
幹事長　北郷繁
幹事　林敏明　西堀忠信　外崎忍　内山博　松山方彦　福田秀雄
　　菅原鴻　能勢之次　乙川照夫　木村収一　芳村仁　土岐祥介
会計監査　中田正　町田利武

■東北支部役員■

昭和30年度

支部長　宮本保

評議員	照井隆三郎	平井弥之助	佐藤繁次	鷲尾蟄竜	藤村久四郎
商議員	原田干三	千葉㐂	高野太郎	宇野実	小池啓吉　樋浦大三
	中村僖治郎	北村市太郎	佐藤信一	三浦文次郎	鈴木信孝　大谷英
	河上房義	牧野茂	横山幹太	米村新之助	大槻源八　庄司儀夫
	門沢利三	広川伝二	矢崎道美		
幹事長	市嶋武視				
幹事	戸谷信雄	中村武二郎	高橋倫夫	内藤録郎	吉田栄延　内田養
	駒林伝	佐藤源蔵	菊地忠雄	森富雄	後藤幸正　磯部磯七
	竹内益雄	長久保一郎	田辺右門	大宮利左エ門	小沼敬八　草刈信夫
	戸津光也	桑島忠	**主事**	竹中雄三	

昭和31年度

支部長	鷲尾蟄竜				
顧問	池田徳治	高橋甚也	鶴見一之	宮本保	
評議員	照井隆三郎	平井弥之助	佐藤清見	藤村久四郎	大谷英
商議員	原田干三	千葉㐂	小野徳寿	久木力	松本三吉　安河内麻雄
	中村僖治郎	北村市太郎	山口秀男	三浦文次郎	鈴木信孝　高木健
	河上房義	牧野茂	川瀬正俊	米村新之助	行友誠　佐藤寛三
	門沢利三	広川伝次	矢崎道美		
幹事長	樋浦大三				
幹事	中村武三郎	池田久夫	数枝木寛	松田義久	谷恒博　駒林伝
	佐藤源蔵	菊地忠雄	永沼典郷	後藤幸正	柴田末雄　南保賀
	田辺右門	大宮利左エ門	小沼敬八	草刈信夫	戸津光也　桑島忠
	近藤武馬	**主事**	村田泰三		

昭和32年度

支部長	佐藤清見				
顧問	池田徳治	高橋甚也	鶴見一之	宮本保	照井隆三郎
評議員	中村僖治郎	平井弥之助	樋浦大三	牧野茂	高木健
商議員	原田干三	中野定吉	小野徳寿	久木力	松本三吉　安河内麻雄
	村上兵四郎	北村市太郎	石森虎雄	三浦文次郎	小谷一男　高木健
	河上房義	磯部磯七	谷垣博	米村新之助	行友誠　佐藤寛三
	門沢利三	柴橋種造	矢崎道美		
幹事長	川瀬正俊				
幹事	中村武三郎	池田久夫	数枝木寛	松田義久	荒木道雄　駒林伝
	佐藤源蔵	菊地忠雄	永沼典郷	後藤幸正	柴田末雄　南保賀
	田辺右門	大宮利左エ門	小沼敬八	塩釜智賀磨	戸津光也　桑島忠
	近藤武馬	岩崎敏夫	**主事**	村田泰三	

昭和33年度

支部長	佐藤清見				
顧問	池田徳治	鶴見一之	宮本保	照井隆三郎	高橋甚也
評議員	中村僖治郎	平井弥之助	高木健	樋浦大三	春成正
商議員	原田干三	中野定吉	村本順吉	久木力	松本三吉　松本文彦
	村中兵四郎	北村市太郎	石森虎雄	三浦文次郎	小谷一男　田中俊徳
	岩崎敏夫	磯部磯七	谷垣博	米村新之助	行友誠　佐藤寛三
	門沢利三	柴橋種造	矢崎道美		
幹事長	川瀬正俊				
幹事	戸谷信雄	中村武三郎	川崎敏視	数枝木寛	松田義久　荒木道雄
	駒林伝	佐藤源蔵	菊地忠雄	永沼典郷	後藤幸正　柴田末雄
	高橋厳	大宮利左エ門	塩釜智賀磨	戸津光也	桑島忠　近藤武馬
	高井潤三	吉本彰	樋口芳夫	**主事**	村田泰三

昭和34年度

支部長	平井弥之助				

顧問	池田徳治	鶴見一之	宮本保	三浦義男	高橋甚也	佐藤清見
評議員	中村倩治郎	高木健	樋浦大三	春成正		
商議員	村本順吉	久木力	中山吉次	村上兵四郎	石森虎雄	川瀬正俊
	長谷川亘	田中俊徳	岩崎敏夫	松本文彦	内田褒	米村新之助
	小林武雄	東村一朗	門沢利三	河上房義	中野定吉	北村市太郎
	今野彦貞	飯田薫	蓑輪健二郎	中村武三郎		
幹事長	矢崎道美					
幹事	戸谷信雄	川崎敏視	数枝木寛	松田義久	吉本彰	駒林伝
	佐藤源蔵	菊地忠雄	永沼典郷	松本順一郎	柴田末雄	高橋巌
	大宮利左エ門	塩釜智賀磨	戸津光也	陣内輝也	近藤武馬	樋口芳夫
	和田徳之助	主事	千年宏昌			

昭和35年度

支部長	樋浦大三					
顧問	池田徳治	宮本保	照井隆三郎	三浦義男	佐藤清見	
評議員	中村倩治郎	菱田英三	藤原孝	河上房義		
商議員	村本順吉	久木力	中山吉次	村上兵四郎	由良勇	長谷川亘
	石森虎雄	吉本彰	高橋倫夫	米村新之助	柿菊一	東村一朗
	門沢利三	中野定吉	後藤幸三	岩長義美	今野彦貞	飯田薫
	中村武三郎	矢崎道美				
幹事長	伊藤直行					
幹事	戸谷信雄	数枝木寛	駒林伝	佐藤源蔵	菊地忠雄	幸亀人
	松本順一郎	高橋巌	大宮利左エ門	水戸武	塩釜智賀磨	戸津光也
	松田義久	陣内輝也	近藤武馬	樋口芳夫	倉西茂	鈴木秀一朗
	和田徳之助	長井登	主事	阿部一寿		

昭和36年度

支部長	樋浦大三					
顧問	宮本保	照井隆三郎	三浦義男	平井弥之助		
評議員	中村倩治郎	長瀬新	福永貞造	河上房義	田坂栄美	
商議員	村本順吉	石森虎雄	由良勇	柿菊市	前島健雄	坂田中
	佐々木茂	高橋博	原田千三	吉本彰	岩崎敏夫	門沢利三
	矢崎道美	高橋倫夫	宇塚範吉	岩永義美	上田包清	久木力
	中山吉次	村上兵四郎	中野定吉	中村武三郎		
幹事長	佐々木茂雄					
幹事	高橋巌	樋口芳夫	塩釜智賀磨	藤原忠夫	松本順一郎	倉西茂
	佐藤源蔵	大宮利左エ門	水戸武	菊地忠雄	戸谷信雄	幸亀人
	磯部磯七	寺島正慶	及川竜雄	近藤武馬	和田徳之助	長井登
	駒林伝	主事	阿部一寿	佐々木広志		

昭和37年度

支部長	小西則良	畑谷正実				
顧問	宮本保	照井隆三郎	三浦義男	平井弥之助	樋浦大三	
評議員	森沢勇	長瀬新	福永貞造	河上房義	矢崎道美	
商議員	野田二郎	佐藤興夫	由良勇	調強	前島健雄	坂田中
	戸津光也	井部勇一	高橋博	原田千三	後藤幸正	岩崎敏夫
	八巻芳夫	後藤壮介	市原敬一郎	宇塚範吉	鈴木利平	高畠嘉雄
	岡一衛	村上兵四郎	中野豊	中村武三郎		
幹事長	佐々木茂雄					
幹事	高橋巌	富田幸雄	塩釜智賀磨	藤原忠雄	松本順一郎	倉西茂
	佐藤源蔵	大宮利左エ門	小野寺駿一	佐川孝記	上村五郎	寺島正慶
	及川竜雄	近藤武馬	駒林伝	長井登	塩谷幹夫	飯島寿
	高畑正治	栗田武英	沢登恵重	菊地正男	主事	佐々木広志

昭和38年度

支部長	畑谷正実	金子収事				
顧問	宮本保	照井隆三郎	三浦義男	平井弥之助	樋浦大三	
評議員	森沢勇	平手久之助	福永貞造	河上房義	矢崎道美	原田千三
商議員	野田二郎	佐藤興夫	梅村吉朗	調強	上野実昭	佐々木茂雄
	戸津光也	井部勇一	高橋博	川瀬正俊	後藤幸正	岩崎俊夫
	八巻芳夫	後藤壮介	市原敬一郎	宇塚範吉	鈴木利平	高畠嘉雄
	岡一衛	村上兵四郎	中野豊	中村武三郎		
幹事長	佐々木茂雄	富所強哉				
幹事	高橋厳	富田幸雄	塩釜智賀磨	藤原忠夫	松本順一郎	倉西茂
	佐藤源蔵	大宮利左エ門	小野寺駿一	佐川孝記	上村五郎	寺島正慶
	及川竜雄	近藤武馬	駒林伝	長井登	塩谷幹夫	渡辺啓祐
	畑行吉	高木澄清	沢登恵重	堀正臣	主事	佐々木広志

昭和39年度

支部長	佐藤史					
顧問	宮本保	照井隆三郎	三浦義男	平井弥之助	樋浦大三	
商議員	調強	佐藤興夫	梅村吉朗	堀江正和	上野実和	佐々木茂雄
	戸津光也	井部勇一	高橋博	後藤幸正	岩崎敏夫	菅原文哉
	後藤壮介	市原敬一郎	石川豊	山田勝利	進藤正義	中川貞雄
	橘義夫	村上兵四郎	中野豊	川瀬正俊	中村武三郎	
幹事長	富所強哉					
幹事	中野太吉	富田幸雄	藤原忠夫	松本順一郎	倉西茂	佐藤源蔵
	大宮利左エ門	小野寺駿一	佐川孝記	上村五郎	矢吹直美	及川達雄
	駒林伝	沢登恵重	堀正臣	桜井滋郎	浪越勇	薬袋正明
	筒井虎吉	畑行吉	高木澄清			

■関東支部役員■

昭和39年度

支部長	当山道三					
商議員	川崎偉志夫	海保久雄	高橋克男	水越達雄	有江義晴	西嶋国造
	畑野正	八十島義之助	後藤正司	小野竹之助	野中八郎	秋永規輔
	前島健雄	広田久重	木村英夫	松垣光	岡崎忠一	田所文男
	小田島利八	安藤道夫	生出久也	亀卦川振興	小松原豊	
幹事長	堺毅					
幹事	佐藤秀一	藤井宏和	町田富士夫	戸谷是公	森麟	吉田厳
	二階堂宏	植月臍	佐藤正昭			

■中部支部役員■

昭和30年度

支部長	杉戸清					
評議員	奥田秋夫	熊本政晴	青笹慶三郎	仁科太郎	紙谷斉治	鬼丸忠男
	小林庄平	竹重貞蔵	荒井利一郎	永井時一	結城朝恭	石田二郎
	松見三郎	前田一三	鈴木誠一	堀場鉱一	吉田朝次郎	田中武夫
	河西清	加藤英司	河合秀夫	関一雄	渡部時也	鵜飽孝造
	芳賀公介	足立貞嘉	中谷茂一	伊藤政恵	大谷新太郎	姫野勘治郎
	水野太賀					
幹事長	鈴木和平					
幹事	樽井常忠	小村宏	上野実昭	戸田福三郎	畠山実	野原真孝
	岡田淳	石井興良	渡辺新三	増田重臣	小野一良	青山武雄
	井上幸太郎	谷重幸	栗田亀造	村瀬清	長谷川亘	藤本得
	早川増一郎	土方大弐	長坂一彦	白井実次	松本邦顕	河部義郎

| | | |

幹事長　田所文男
幹　事　小寺隆夫　宮崎虎太郎　高橋光　木戸鎭朔　野田二郎　金田一次
越田嘉一　渡辺新三　増田重臣　小野一良　佐藤健吉　谷重幸
粟田亀造　富田善明　杉浦優　加藤清一　宇佐美芳郎　藤本得
内田正人　三沢浩　小林浩二　榎修仁　土方大弐　長坂一彦
白井実次　大本正彦　鈴木和夫　増山義邦

昭和35年度

支部長　橋本規明
評議員　髙野務　豊田栄一　前島健雄　桑山三郎　和田恒広　髙谷高一
片岡紀一　庄司儀夫　穂積健茂　小林庄平　吉田直茂　富谷巖
荒井利一郎　永井時一　結城朝恭　四野宮哲郎　井上幸太郎　松見三郎
鈴木和平　鈴木誠一　上原要三郎　仁杉巖　印南卓一　坂本貞雄
竹内孝熊　福永貞造　浜坂義男　大橋健一　鵜飼幸造　中谷茂一
榎修仁　小谷金馬　水野太賀　伊藤政恵
幹事長　渡辺新三
幹　事　小寺隆夫　高橋光　角坂仁忠　別所正夫　金田一次　越村敏雄
髙田緑　富永正俊　小野一良　佐藤健吉　谷重幸　加藤清一
宇佐美芳郎　粟田亀造　北原正一　滝淵清美　榊卓也　藤本得
内田正人　松久勉　小林浩二　土方大弐　倉田実三　長坂一彦
白井実次　鈴木和夫　菊田外次

昭和36年度

支部長　吉川吉三
評議員　八島忠　佐藤康治　高谷高一　曽根高恒　友田清三　小林武雄
小林庄平　吉田直茂　富谷巖　荒井利一郎　永井時一　結城朝恭
四野宮哲郎　井上幸太郎　松見三郎　鈴木和平　鈴木誠一　上原要三郎
仁杉巖　坂本貞雄　印南卓一　竹内孝熊　福永貞造　浜坂義男
大橋健一　和沢清吉　中谷茂一　榎修仁　小谷金馬　水野太賀
伊藤政恵　青笹慶三郎
幹事長　豊田栄一
幹　事　馬場和秋　栗栖義明　入江但　後藤明治　高橋光　角坂仁忠
吉村貞次　金田一次　井上富夫　富永正俊　小野一良　佐藤健吉
谷重幸　加藤清一　宇佐美芳郎　粟田亀造　島田隆夫　滝淵清実
安間雅夫　藤本得　内田正人　松久勉　小林浩二　土方大弐
永谷譲二　長坂一彦　白井実次　鈴木和夫　菊田外次　渡辺新三

昭和37年度

支部長　中谷茂一
評議員　八島忠　佐藤康治　高谷高一　曽根高恒　友田清三　小林武雄
七田茂　秋永規輔　荒井利一郎　永井時一　吉田俊弥　四野宮哲郎
成岡昌夫　井上幸太郎　松見三郎　鈴木和平　鈴木誠一　上原要三郎
仁杉巖　坂本貞雄　平山章　鹿島健次　黒羽仁　落合圭次
青笹慶三郎　深井浩三　大橋健一　和沢清吉　榎修仁　小谷金馬
水野太賀　伊藤政恵　豊田栄一
幹事長　土方大弐
幹　事　馬場和秋　高橋基次　入江但　吉海正　高橋光　角坂仁忠
吉村貞次　金田一次　井上富夫　渡辺新三　富永正俊　小野一良
佐藤健吉　谷重幸　加藤清一　宇佐美芳郎　粟田亀造　滝淵清実
中井善人　安間雅夫　松久勉　小林浩二　藤本得　内田正人
諏訪利夫　永谷譲二　長坂一彦　白井実次　河辺義郎　菊田外次
成岡昌夫　青谷健一

昭和38年度

支部長　松見三郎

評議員	小西則良	中嶋義美	幸野弘道	八島忠	佐藤康治	高谷高一
	曽根高恒	内藤録郎	小林武雄	七田茂	秋永規輔	荒井利一郎
	永井時一	吉田俊弥	四野宮哲郎	成岡昌夫	井上幸太郎	加藤清一
	伊藤太郎	鈴木誠一	市嶋武視	鈴木隆吉	坂本貞雄	平山章
	鹿島健次	黒羽仁	落合圭次	青笹慶三郎	川村武夫	大橋健一
	市浦繁	榎修仁	土方大弐	中村儁治郎	水野太賀	伊藤政恵
幹事長	渡辺清則
幹事	馬場和秋	高橋基次	難波隼象	吉海正	高橋光	八乙女盛男
	吉村貞次	井上富夫	和田豊夫	渡辺新三	富永正俊	小野一良
	夏目正太郎	成岡昌夫	谷重幸	宇佐美芳郎	栗田亀造	滝淵清実
	中井善人	安間雅夫	小林浩二	松久勉	沢田周次	内田正人
	永谷譲二	水野忠	長坂一彦	白井実次	河辺義郎	菊田外次
	青谷健一

昭和39年度

支部長	井上幸太郎
顧問	田淵寿郎	花井又太郎	松本金吾	杉戸清	前田一三	石田二郎
	橋本視明	大林勇治	中谷茂一	松見三郎
評議員	安部清孝	寺西弘治	北村正之	佐藤康治	高谷高一	曽根高恒
	内藤録郎	小林武雄	本間章	永田安彦	荒井利一郎	永井時一
	吉田俊弥	四野宮哲郎	成岡昌夫	渡辺清則	宇佐美芳郎	栗田亀造
	安河内麻雄	鈴木隆吉	杉田安衛	坂芳雄	高谷外喜雄	北岡寛太郎
	松田良昌	白善武一	白石競	大橋健一	市浦繁	榎修仁
	土方大弐	中村儁治郎	水野太賀	伊藤政恵
幹事長	谷重幸
幹事	馬場和秋	松並仁茂	難決隼象	吉海正	清水保	八乙女盛男
	竹花友司	藤田房雄	和田豊夫	山内利彦	富永正俊	喜内敏
	夏目正太郎	成岡正夫	三浦侃	阪牧唯市	高見敬一	栗田亀造
	中井善人	安間雅夫	有田達	松久勉	沢田周次	門脇慶太郎
	永谷譲二	水野忠	長坂一彦	白井実次	高宮茂人	菊田外次
	青谷健一

■関西支部■

昭和30年度

支部長	野田誠三
商議員	辻川秀夫	加藤清治	磯野博	雨宮広二	森正英	田中清
	松下伸一	小松雅彦	網本克己	加藤康平	久保直志	畑中元弘
	親谷貞己
商議員	平野竹次郎	板垣正男	小林正雄	水沢勲	奥田正夫	岡田清
	三好宗逸	橋本利一郎	久保田敬一	行松光雄	梅村吉朗	大塚全一
	前島健雄	宮崎虎太郎	田杉進一	森本得一	松田仁
幹事長	浦上衛門
幹事	雨宮広二	松下伸一	松尾新一郎	太田稔	森本得一
主事	中川辰夫

昭和31年度

支部長	浦上衛門
商議員	板垣正男	小林正雄	吉田登	水沢勲	中田一幸	岡田清
	橋本利一郎	久保田敬一	行松光雄	大塚全一	宮崎虎太郎	田杉進一
	森本得一	松田仁	吉田喜市	南俊次	北村正之	春田忠雄
	森下卓也	中村弘	八木建二	神生秋夫	粕谷逸男	橘善雄
	天方正彦	米谷栄二	赤尾親助	篠原幹	井内万治	清水勝馬
幹事長	近藤市三郎

幹事	太田　稔	松下伸一	松尾新一郎	森本得一	雨宮広二
主事	中川辰夫				

昭和32年度

支部長	稲垣茂樹				
商議員	北村正之	春田忠雄	西田俊策	森下卓也	中村　宏	福田正典
	八木健二	神生秋夫	粕谷逸男	橘　善雄	天方正彦	米谷栄二
	赤尾親助	篠原　幹	井内万治	清水勝馬	川崎精一	近藤愛知
	丹羽義次	神田一雄	田中　茂	下平伊那三	小幡敏男	東　善郎
	森田利一	柳瀬珠郎	山本芳樹	広瀬可一	吉田喜市	広田久重
	吉田　登				
幹事長	近藤市三郎				
幹事	松尾新一郎	別所多喜次	成松清雄	川崎精一	神生秋夫	石田　聖
主事	中川辰夫	片山信雄			

昭和33年度

支部長	石原藤次郎				
商議員	小幡敏男	川崎精一	神田一雄	近藤愛知	田中　茂	丹羽義次
	東　善郎	広瀬可一	行松光雄	森田利一	柳瀬珠郎	山本芳樹
	吉田喜市	吉田　登	明石外世樹	上原　正	内田隆滋	片岡　武
	加藤乾二	北村誠一	倉田宗章	合田　健	宗宮義正	田中常三
	中村三郎	西田俊策	福山真三郎	藤沢　仁	室田　明	吉田進一
幹事長	近藤市三郎				
幹事	成松清雄	藤沢　仁	石田　聖	伊藤富雄	大島哲男	井部勇一
	別所多喜次	松尾新一郎	八木健二	**主事**	片山信雄	

昭和34年度

支部長	江口　馨				
商議員	明石外世樹	上原　正	片岡　武	加藤乾二	北村誠一	倉田宗章
	合田　健	宗宮義正	田中常三	中村三郎	西田俊策	羽島栄治
	福山真三郎	藤沢　仁	室田　明	吉田進一	渥美正秋	井部勇一
	岩垣雄一	岩間一郎	梅村吉朗	上原哲雄	大島哲男	加納次郎
	越村敏雄	関　福次郎	曽根高恆	重野　伜	鷲　継男	田中　光
	小原　豊	内藤録郎	和田良雄	野間口親弘	畑中元弘	牧野文雄
	松居正次				
幹事長	小西一郎				
幹事	石田　聖	伊藤富雄	井部勇一	北村正之	中川貞雄	別所多喜次
	大野　宏	八木健二	丹羽義次	後藤尚男	**主事**	片山信雄

昭和35年度

支部長	近藤　勇				
商議員	渥美正秋	井部勇一	岩垣雄一	梅村吉朗	上原哲雄	大島哲男
	小原　豊	加納次郎	重野　伜	関　福次郎	鷲　継男	野間口親弘
	畑中元弘	牧野文雄	纐纈三郎	松居正次	和田良雄	赤井浩一
	赤尾親助	大山　忠	川島　普	河盛孝夫	黒川　存	岡崎義信
	小西次郎	篠原　幹	竹元千多留	芳内俊夫	谷　朝男	長谷川寛一
	三上　恒	水野俊一	水野福太郎	山下博通	吉田博一	
幹事長	小西一郎				
幹事	井郎勇一	伊藤直行	伊藤富雄	石田　聖	打田富雄	大村　裕
	岡田　清	北村誠一	小林嘉道	中川貞雄	宮崎虎太郎	毛利正光
主事	片山信雄				

昭和36年度

支部長	高津俊久				
商議員	赤井浩一	赤尾親助	大山　忠	岡崎義信	川島　普	河盛孝夫
	小西次郎	篠原　幹	芳内俊夫	谷　朝男	長谷川寛一	三上　恒

	水野俊一	水野福太郎	山下博通	吉田博一	安藤隆敏	伊藤徳彦		
	伊藤直行	居谷献吉	石原安雄	片野英二	黒井俊治	皿沢徳志		
	中平一夫	永田安彦	西村昭	藤田康夫	三露嘉郎	宮田裕		
	村上譲	若木三夫						
幹事長	米谷栄二							
幹事	赤尾親助	伊藤直行	石田聖	打田富雄	小笠原二郎	大村裕		
	岡田清	中川真雄	宮田裕	星野出雲	芳内俊夫	水野福太郎		
	宮崎虎太郎	毛利正光	岩崎善吾	小仲次郎	**主事**	片山信雄		

昭和37年度

支部長	矢野勝正							
商議員	安藤隆敏	石原安雄	居谷献吉	伊藤徳彦	伊藤直行	片野英二		
	黒井俊治	皿沢徳志	永田安彦	中平一夫	西村昭	藤田康夫		
	三露嘉郎	宮田裕	村上譲	若木三夫	赤野豊	内田哲郎		
	大塚清	大平拓也	岡泰久	後藤尚男	近藤和夫	住野理		
	田中一夫	西田邦彦	三瀬貞	室田明	森田長雄	八木寿		
	松村存	用害澄之助	吉本彰					
幹事長	米谷栄二							
幹事	赤尾親助	石田聖	石原安雄	伊藤直行	三谷健	岩崎善吾		
	大平拓也	大村裕	小笠原二郎	小仲次郎	水野福太郎	宮田裕		
	毛利正光	芳内俊夫	三上恒	新井敬造				

昭和38年度

支部長	石田聖							
商議員	赤野豊	内田哲郎	藤井邦和	大塚清	大平拓也	岡泰久		
	後藤尚男	近藤和夫	住野理	田中一夫	西田邦彦	松村存		
	三瀬貞	室田明	森田長雄	用害澄之助	吉木彰	岩城康雄		
	岩佐義朗	大堀玄三	川崎健次	北村正也	河野正一	谷垣登志郎		
	谷本喜一	玉井摂郎	富山種男	中埜肇	中本正則	錦戸善吉		
	牧野文雄	八木建二	山口寿					
幹事長	松尾新一郎							
幹事	赤尾親助	赤野豊	新井敬造	石原安雄	岩崎善吾	大平拓也		
	小笠原二郎	小仲次郎	鈴木秀夫	西村昭	藤村実	三上恒		
	水野俊一	三谷健	宮田裕					

昭和39年度

支部長	山崎博							
商議員	岩城康雄	岩佐義朗	大堀玄三	川崎健次	河野正一	北村正也		
	小笠原二郎	谷本喜一	玉井摂郎	富山種男	中埜肇	中本正則		
	錦戸善吉	牧野文雄	八木建二	山口寿	芦田和男	稲見健一郎		
	尾崎重雄	川北敬之	川島普	金馬昭郎	柴田篤成	高村靖		
	寺田久弥	西野康光	野口功	藤森哲	村上元男	毛利旂三		
	安山信雄							
幹事長	松尾新一郎							
幹事	赤尾親助	赤野豊	新井敬造	岩佐義朗	遠藤正一	川崎健次		
	川崎精一	栗林春日子	小林二郎	田辺陽一	西村昭	速水経明		
	松本幸憲	水野俊一	小仲次郎					

■中国四国支部■

昭和30年度

支部長	大野台助							
評議員	森四郎	石井譲	有馬博雄	永瀬肇	穂積健茂	大野唯爾		
	杉本培吉	吉田光太郎	佐々木銑	芥川暉雄	日笠育夫	丸島正夫		
	近藤正昭	庄司陸太郎	加賀美一二三	星治雄	近藤正雄	山田勝則		

	内林達一	江藤　礼	岡野　一	斎藤武幸	金津尚一	宮田隆一郎	
	滝山　養						
幹事長	坂田静雄						
幹　事	劔持　刀	網干寿夫	中村慶一	松平友太郎	津田野泰彦		

昭和31年度　不　明

昭和32年度

支部長	庄司隆太郎						
評議員	横田周平	三宅静太郎	石井　譲	有馬博雄	八嶋　忠	穂積健茂	
	児玉芳夫	木村弘太郎	富谷　巌	和仁達美	藤原　考	杉　知也	
	阿部勇祐	庄司陸太郎	加賀美一二三	星　治雄	津下修一郎	近藤正雄	
	小沢章三	内林達一	江藤　礼	岡野　一	斎藤武幸	金津尚一	
	秋草　勲	西村敏男	佐々木　銑				
幹事長	山本三男						
幹　事	網干寿夫	水田充喜	熊崎　博	津野田泰彦	森垣常夫		

昭和33年度

支部長	近藤正雄						
評議員	庄司陸太郎	深谷克海	横田周平	山崎　博	榛葉　朗	佐々木　銑	
	西村敏男	行友　誠	石井　譲	有馬博雄	八嶋　忠	南保　賀	
	児玉芳夫	木村弘太郎	富谷　巌	石川　豊	神田雄次	関谷秀市	
	阿部勇祐	加賀美一二三	星　治雄	津下修一郎	近藤正雄	山本三男	
	小沢章三	内林達一	江藤　礼	岡野　一	斎藤武幸	金津尚一	
	森　四郎	桜井敬二郎					
幹事長	山本三男						
幹　事	網干寿夫	池田迪弘	熊崎　博	津野田泰彦	西野常広		
主　事	市玖秋男						

昭和34年度

支部長	深谷克海						
評議員	庄司陸太郎	深谷克海	池田迪弘	山崎　博	河角鶴夫	佐々木　銑	
	西村敏男	行友　誠	石井　譲	有馬博雄	八嶋　忠	南保　賀	
	児玉芳夫	木村弘太郎	矢内保夫	石川　豊	神田雄次	小森山盛雄	
	阿部勇祐	加賀美一二三	星　治雄	津下修一郎	近藤正雄	山本三男	
	小沢章三	内林達一	江藤　礼	岡野　一	斎藤武幸	金津尚一	
	森　四郎	桜井敬二郎					
幹事長	池田迪弘						
幹　事	網干寿夫	山根　孟	小笠原　弘	津野田泰彦	西野常広		
主　事	山内恒雄						

昭和35年度

支部長	長久程一郎						
評議員	庄司陸太郎	和里田新平	重兼暢夫	川瀬正俊	河角鶴夫	佐々木　銑	
	行友　誠	長久程一郎	児玉芳夫	木村繁三郎	岡崎忠一	能登尚平	
	戸田福三郎	木戸鎭朔	野田二郎	宮田善明	加藤景一郎	川崎喜代春	
	高橋　寛	加賀美一二三	星　治雄	西村敏雄	津下修一郎	山本三男	
	村田清逸	小沢章三	内林達一	江藤　礼	岡野　一	斎藤武夫	
	金津尚一	森　四郎	桜井敬二郎				
幹事長	脇谷　亘						
幹　事	網干寿夫	伊勢田哲也	高本一裕	関　卓郎	米村三郎		

昭和36年度

支部長	庄司陸太郎						
評議員	和里田新平	庄司陸太郎	川瀬正俊	南　俊次	中嶋義美	佐々木　銑	
	長久程一郎	行友　誠	東村一郎	大村繁三郎	平手久之助	能登尚平	

	桑山三郎	小林喜道	野田二郎	岡安司人	加藤景一郎	川崎喜代春
	加藤寛	加賀美一二三	星治雄	西村敏男	津下修一郎	山本三男
	村田清逸	小沢章三	内林達一	江藤礼	岡野一	斎藤武夫
	金津尚一	森四郎	桜井敬二郎			
幹事長	網干寿夫					
幹事	伊勢田哲也	高本一裕	関卓郎	末村三郎	銀山匡助	阿部渠
	門田博知	**主事**	荒木武雄			

昭和37年度

支部長	山本三男					
評議員	木原栄造	樺島正二	長尾満	巌真温	佐々木銑	長久程一郎
	行友誠	東村一郎	大村繁三郎	平手久之助	能登尚平	桑山三郎
	小林嘉道	野田二郎	岡安司人	小川泰平	高村治次	竹内孝熊
	網干寿夫	加賀美一二三	星治雄	西村敏男	津下修一郎	村田清逸
	小沢章三	庄司陸太郎	内林達一	江藤礼	岡野一	斎藤武幸
	金津尚一	森四郎	桜井敬二郎			
監査役	庄司陸太郎					
幹事長	鈴紀喜久					
幹事	新居英一	高本一裕	近藤時夫	銀山匡助	阿部渠	門田博知
	小石川譲治	**主事**	水野史朗			

昭和38年度

支部長	西村敏男					
評議員	木原栄造	樺島正二	長尾満	巌真温	佐々木銑	坂田静雄
	行松光雄	東村一郎	角坂仁忠	平手久之助	重野伊	桑山三郎
	板東利和	別所正夫	村田淳	小川泰平	高村義次	竹内孝熊
	網干寿夫	加賀美一二三	星治雄	津下修一郎	山本三男	村田清逸
	小沢章三	庄司陸太郎	内林達一	江藤礼	岡野一	斎藤武幸
	金津尚一	森四郎	桜井敬二郎			
監査役	庄司陸太郎					
幹事長	銀山匡助					
幹事	新居英一	高本一裕	近藤時夫	門田博知	小石川譲治	阿部渠
	山口能弘	**主事**	小野正			

昭和39年度

支部長	内林達一					
顧問	西村敏男					
商議員	秋竹敏実	青木康夫	玉井敏一	巌真温	佐々木銑	西村敏男
	袴田恒夫	行松光雄	剣持力	角坂仁忠	藤村達	重野伊
	桑山三郎	板東利和	別所正夫	里村正勝	丹原一彦	吉永寅雄
	竹内孝熊	網干寿夫	加賀美一二三	星治雄	藤田茂	山本三男
	村田清逸	小沢章三	山下嘉治	庄司陸太郎	坂田静雄	江藤礼
	岡野一	斎藤武幸	金津尚一	森四郎	桜井敬二郎	
幹事長	内田静夫					
幹事	坂本治夫	高本一裕	銀山匡助	河野敏夫	門田博知	小石川譲治
	阿部渠	河本勇				
監査役	庄司陸太郎					

■西部支部役員■

昭和30年度

支部長	伊藤剛					
商議員	熊川信之	加藤正晴	大島末彦	飯田一実	永瀬肇	長谷川正勝
	佐分利三男	是枝実	鷲崎文雄	下島正夫	渡辺寛治	重松憑
	川上謙太郎	江口辰五郎	森田定市	田中敬親	西松康友	宮子時雄

	山野善次	塩塚重蔵	金谷　明			
幹事長	和里田新平					
幹　事	坂梨　宏	下津秀実	上田年比古	下川浩資	石川高明	和田善吉
	大津繁雄	天方正彦	久富一之			
昭和31年度						
支部長	近藤　勇					
商議員	赤羽善治	蒲地浪統	田中寛二	鷲崎文雄	吉田光太郎	斎藤隆一
	和田恒広	黒沢文雄	長谷川正勝	村上　正	藤芳義男	川上謙太郎
	江口辰五郎	田中敬親	西松康友	宮子時雄	塩塚重蔵	金谷　明
	村田　健	兼重　譲				
幹事長	坂田静雄					
幹　事	久富一之	中園義孝	日向野良世	大橋光太郎	山内豊聡	横田光彦
	布施敬一郎	古賀公平	波多江　寿			
昭和32年度						
支部長	田中寛二					
商議員	田代信雄	兼重信雄	佐藤康治	鷲崎文雄	斎藤隆一	上野省二
	河村　繁	松尾博茂	長谷川正勝	篠原謹爾	藤芳義男	川上謙太郎
	蓮尾誌蔵	田中敬親	西松康友	宮子時雄	江口辰五郎	田中武夫
	東条哲夫	兼重　譲	中尾光信			
幹事長	吉川吉三					
幹　事	久富一之	日向野良世	直村徳三	山内豊聡	横田光彦	小松雅彦
	有田　達	古賀公平	小金丸義雄	佐波勝一	山田專一	
昭年33年度						
支部長	渡辺寛治					
商議員	上野省二	上ノ土　実	東条哲夫	兼重信雄	佐藤康治	鷲崎文雄
	斎藤隆一	河村　繁	松尾博茂	長谷川正勝	長久程一郎	高坂紫朗
	田中寛二	蓮尾誌蔵	田代信雄	江口辰五郎	村上　正	藤芳義男
	川上謙太郎	田中敬親	西松康友	鶴端貞雄	兼重　譲	
幹事長	橋高俊二					
幹　事	立部平助	伊賀上秀明	直村徳三	荒木正夫	円原一彦	有田　達
	古賀公平	小金丸義雄	若柳和男	坂田静雄		
昭和34年度						
支部長	田代信雄					
商議員	上野省二	上ノ土　実	東条哲夫	兼重信雄	石井　譲	佐藤康治
	鷲崎文雄	坂田静雄	長瀬　新	河村　繁	松尾博茂	長久程一郎
	高坂紫朗	石田一郎	田中寛二	塩塚重蔵	蓮尾誌蔵	笠　忠男
	宇野周三	江口辰五郎	広田兼賀	富田恵吉	村上　正	藤芳義男
	川上謙太郎	田中敬親	鶴端貞雄	兼重　譲		
幹事長	武田武男					
幹　事	直村徳三	大橋光太郎	伊藤　甫	立部平助	秋竹敏実	荒木正夫
	有田　達	古賀公平	近藤　誠			
昭和35年度						
支部長	田中俊徳					
商議員	上野省二	住友　彰	東条哲夫	河村長一郎	坂田静雄	長瀬　新
	松垣　光	松尾博茂	数枝木　寛	石田一郎	田中寛二	塩塚重蔵
	笠　忠男	宇野周三	広田兼賀	富田恵吉	村上　正	藤芳義男
	川上謙太郎	遠藤　巌	小幡和雄	兼重　譲		
幹事長	藤村　達					
幹　事	伊藤　甫	宮内康之	山下泰蔵	直村徳三	荒木正夫	藤戸竜爾
	有田　達	近藤　誠	大下定雄	古川寛美	岩辺清磨	二上哲雄
	中野孝行					

昭和36年度

支部長	田中寛二						
商議員	高橋淳二	大串満馬	前田栄太郎	河村長一郎	坂田静雄	石井興良	
	松垣光	中田一幸	数枝木寛	岡崎忠一	安河内麻雄	塩塚重蔵	
	笠忠男	宇野周三	月本達弥	富田恵吉	村上正	藤芳義男	
	小林幸治	遠藤巌	兼重譲	小幡知雄			
運営調査会委員	村上正	岡崎忠一	宇野周三	有田達	沢村武助	荒木正夫	
	河角鶴夫						
幹事長	有田達						
幹事	梶原光久	成富秀雄	伊藤甫	宮内康之	高橋健二	松田久夫	
	荒木正夫	藤戸竜爾	大津繁雄	日隈徹	岸田収二	田町良夫	
	沢村武助						

昭和37年度

支部長	松尾春雄						
商議員	田中寛二	高橋淳二	大串満馬	前田栄太郎	河村長一郎	坂田静雄	
	石井興良	松垣光	中田一幸	数枝木寛	岡崎忠一	安河内麻雄	
	塩塚重蔵	宇野周三	月本達弥	富田恵吉	前田正勝	小幡和雄	
	可児剛	村上正	藤芳義男	小林幸治			
運営調査会委員	村上正	岡崎忠一	宇野周三	有田達	坂梨宏	沢村武助	
	荒木正夫	服部典節					
幹事長	服部典節						
幹事	吉田信夫	山根敬	高橋健二	矢野徹郎	藤戸竜爾	荒木正夫	
	小坪清真	田町良夫	浦川一郎	松田久夫	大津繁雄	日隈徹	
	岸田収二	沢村武助					

昭和38年度

支部長	伊藤道夫	大串満馬	上田稔				
商議員	伊藤勇	宮崎茂一	七田茂	河村長一郎	数枝木寛	和田良雄	
	佐田愿	吉開正文	大村繁三郎	内藤賢一	安河内麻雄	塩塚重蔵	
	宇野周三	月本達弥	富田恵吉	前田正勝	中尾保勝	可児剛	
	村上正	藤芳議男	小林幸治	中田一幸			
運営調査会委員	村上正	七田茂	宇野周三	日向野良世	沢村武助	小坪清真	
	北村浩行	浦川一郎					
幹事長	日向野良世						
幹事	末原忠司	若松基夫	長友文昭	矢野徹郎	藤戸竜爾	小坪清真	
	田町良夫	下荒磯滋	甲斐連一	山口勉	吉田健	岸田収二	
	沢村武助	大石雅也	高橋健二	岡田朋			

昭和39年度

支部長	宇野周三						
商議員	伊藤勇	宮崎茂一	伊藤通夫	七田茂	河村長一郎	数枝木寛	
	和田良雄	佐田愿	吉開正文	大村繁三郎	杉野信吾	塩塚重蔵	
	宇野周三	月本達弥	富田恵吉	前田正勝	中尾保勝	可児剛	
	村上正	藤芳議男	小林幸治	中田一幸	内田一郎	武田武男	
	浦川一郎	伊藤甫	高畑正治	樽井常忠			
幹事長	長谷川盛一						
幹事	青木謙三	原欽五	末原忠司	沼田淳	矢野徹郎	下荒竜磯滋	
	小坪清真	安部重彦	田町良夫	吉田健	沢村武助	巌戸爾	
	岸田収二	大石雅也					
会計監査	伊藤勇	中尾保勝					

土木学会50年略史　　非売品

昭和39年10月25日 印刷　　昭和39年11月1日 発行

編集兼発行者　東京都新宿区四谷一丁目　羽田巌

印刷者　東京都港区赤坂溜池5　大沼正吉

発行所　東京都新宿区四谷一丁目　社団法人 土木学会

電話東京（351）5138・5139・5130　振替東京16828番